

資料編

1.用語集	P133
2.第6次佐々町総合計画の振り返り検証	P142
3.第1期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略 の振り返り検証	P153
4.佐々町長期人口ビジョン	P159
5.町民アンケート調査（概要）	P188
6.「SAZA未来カフェ」実施報告	P213
7.「第7次佐々町総合計画」における実行計画と 総合戦略の相関表	P217
8.「実行計画」・「総合戦略」における基本目標の 成果指標一覧	P219
9.関連する個別計画	P223
10.策定体制	P226
11.策定の経緯・総合計画審議会答申書	P227
12.総合計画審議会委員名簿	P231

1 用語集

あ行

愛護団体

町民等と町の協働による快適なまちづくりを推進するため、町が管理する道路・公園・河川等を対象とした美化清掃作業等の愛護活動を継続して行うボランティア団体。

ICT(アイシーティー)

情報通信技術。知識やデータといった情報(Information)を適切に他者に伝達(Communication)するための技術(Technology)。

ICT(アイシーティー)支援員

学校における教員のICT活用(授業、校務、教員研修等)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う人材。

新しい生活様式

長期間にわたって新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させる生活様式。

いきいき百歳体操

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目指し、高知県高知市で開発された体操。筋力運動をメインとしており、日常生活で必要とされる動作とそれらに必要な筋力を向上させることを目的としている。

市の瀬窯跡

鴨川免に所在する江戸時代の窯跡。瀬戸焼の磁祖と呼ばれる加藤民吉が修行した地である。昭和25(1950)年4月に長崎県指定文化財に指定された。

一般不妊治療(関連:特定不妊治療)

不妊治療のうち、特定不妊治療を除くもの。このうち医療保険の適用外となっている体外受精の医療費に対し、佐々町で一部助成を行っている。

インフォーマルサービス

公的機関や専門職による制度に基づく介護サービスや支援(フォーマルサービス)以外の支援。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体(NPO)などの制度に基づかない援助などが挙げられる。

ALT(エーエルティー)

Assistant Language Teacherの略。主に英語を母国語とする若者を外国から招致し、小中学校の英語授業に参加させることで、生の英語や外国人とのふれ合いを高め、国際感覚を育てるための人材。

SNS(エスエヌエス)

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略。人と人とのつながりを通じて新たな人間関係を築く場をウェブサイトで提供する会員制サービス。

SDGs(エスディージーズ)

Sustainable Development Goals(持続的な開発目標)の略。

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。

おくんち

九州北部の神社で行われている秋の祭礼行事のひとつ。全国的には、長崎くんち、博多くんち、唐津くんちが有名だが、佐々町では、10月8日に小浦くんち、9日に佐々くんち、11日に市瀬くんちが開催され、秋の恒例行事となっている。

か行

介護ボランティアポイント制度

佐々町地域包括支援センターに登録をした介護予防ボランティアが、通所型・訪問型のボランティア活動を行う。通所型は2時間1スタンプ、訪問型は30分1スタンプが押印される。4月1日から翌年3月31日までの活動実績に応じたスタンプ数が、1スタンプ200円に算定され、交付申請に応じて評価ポイント交付金に交換される。年間最大300ポイントとする。

学校運営協議会

コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の中心となる協議会で、学校の所在する地域住民や保護者などで構成され、学校運営への必要な支援に関する協議などを行っている。学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指すことを目的としている。

合併処理浄化槽

し尿等の生活排水を微生物の働きなどを利用して浄化する施設を浄化槽というが、し尿だけを浄化する単独浄化槽に対し、し尿と炊事、風呂、洗濯などの排水を併せて浄化する施設のことをいう。

関係人口(関連:交流人口)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

観光コンテンツ

観光客を集客するための手段の総称。佐々町では、佐々川の河津桜や皿山公園などの観光地、三大花まつりなどのイベントを指す。

企業版ふるさと納税**(関連:ふるさと納税、地方創生)**

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する制度。

キャリア教育

望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識や技能を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

QOL(キューオーエル)

Quality of Life(生活の質)の略。高齢者や治療・療養者などの肉体的・精神的・社会的・経済的すべてを含めた生活の質を意味する。疾病などにより、これまでと同じような生活ができなくなった場合にも、自分らしく納得のいく生活の質の維持を目指すという考え方。

共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者などが、積極的に参加・貢献していくことができる社会のことであり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

行政評価(制度)

行政改革の不断の取組として、効率的かつ効果的な町政運営実現のため、事務事業について、妥当性・有効性・効率性などの観点から評価し、その結果を政策決定や予算編成等に反映する制度。

協働

同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す。

KPI(重要業績評価指標)

Key Performance Indicatorの略。行政や企業などの組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標。達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになる。仮に、目標値からギャップが生まれた場合には、組織行動が当初想定の方角に向かっていないことを意味し、活動の修正が必要となる。

元気カフェ・ぷらっと

高齢者や障がい・介護の有無を問わず、誰もが生涯現役の生きがいを感じられる活動の場をつくり、また、誰もが安心して集うことができる居場所をつくることを目的とし、通所型・訪問型で活動されている住民主体の任意団体。

健康さざ21

健康寿命の延伸を目的として、平成27(2015)年3月に佐々町健康増進計画及び佐々町食育推進計画を一体的に策定したもの。

健康寿命

日常生活に制限のない期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

5R(5アール)

Reduce(リデュース)ゴミを減らす、Reuse(リユース)再利用する、Recycle(リサイクル)再び資源として利用する3Rに、不要なものは買わないRefuse(リフューズ)、修理して長く使い続けるRepair(リペア)を加えた5つの英語の頭文字を表したもの。

公共施設等総合管理計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。老朽化の状況や利用状況等といった施設の状況、人口の見通し、維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込みについて、現状や課題を客観的に把握・分析したうえで、施設全体の管理に関する基本的な方針を策定したもの。

合計特殊出生率

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

公債費

町が国や金融機関などから借り入れた地方債(借入金)の償還(返済)に使われる費用で、元金と利子(元利償還金)からなる。

神田雅楽

明治35(1902)年、佐賀県西有田町(現有田町)曲川の桃谷自牽和尚が、神田に来て正福寺門徒に伝えたもので、古老から若い世代へ伝承されている古典邦楽である。

昭和57(1982)年10月に町指定文化財に指定されている。

交流人口(関連:関係人口)

観光などでその地域に訪れる人々。その地域に住んでいる定住人口や居住人口に対する概念。

国民健康保険制度改革

平成30(2018)年度の制度改革により、都道府県が国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等において中心的な役割を担うこととなった。市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っている。

ココロねっこ運動

平成13(2001)年6月から始まった、子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。

心の教室相談員

各小中学校に配置された児童生徒の心のケアを行う相談員。

心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めること。

子育て世代支援センター

妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを提供するため、令和2(2020)年度から健康相談センター内に設置した窓口。妊娠・出産・育児に関連する不安な気持ちを持った町民が安心して出産し子育てができるよう、保健師等の専門職や関係機関のスタッフが連携して、総合的なサポートを行う。

通称「ぽっかぽか」

コワーキングスペース

独立して働くフリーランスや起業家、企業に所属していても働く場所を自由に選択しながら仕事をするノマドワーカーなどが事務所設備や会議スペースなどを共有し、それぞれの仕事を行う共有オフィス環境およびそれを提供するサービス。

さ行

財政力指数(関連:普通交付税)

地方公共団体の財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して町税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを図るもので、指数が高いほど自主財源の割合が高く、1以上の地方公共団体は普通交付税が交付されない。

佐々っ子応援団

学校・家庭・地域の三者が連携して、佐々の子どもたちの育ちを応援する組織で、平成25(2013)年に発足した。「あいさつ日本一・マナーアップ運動」を強化活動に掲げ、子どもたちの登下校時の見守り活動等を地域ぐるみで行っている。

サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィス。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、地域住民が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う団体(自治会単位の組織)。

自助 共助 公助

自助とは、自ら(家族も含む)の命は自らが守ること、または備えること。共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。公助とは、町をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動。

実質公債費比率

借入金(町債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率で、この数値が小さければ実質的な借入金が多く、資金繰りの影響が少ないことを示している。

事務事業(関連:基本目標、戦略目標)

戦略目標を実現するための具体的な個々の事業。

若年層健康診査(関連:特定健康診査)

若い世代(30才代)から自分の健康状態を把握し、早期に改善して将来の生活習慣病の予防につなげるための健康診査。

集落営農

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の概ね過半の農家が、農地利用あるいは農業生産過程の一部、または全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農形態。

循環型社会

廃棄物等の発生を抑制し(ごみをなるべく出さず)、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し(ごみをできるだけ資源として使い)、適正な廃棄物の処理(使えないごみはきちんと処分)を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。

小1プロブレム(関連:中1ギャップ)

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に椅子に座ってられないなど、小学校の生活になかなかなじめない状況になること。

将来展望人口

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計などを基に、町として将来のある時点における目指すべき人口を示すもの。

食育

一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組。

食生活改善推進委員

「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくり活動を行う、全国組織のボランティア。健康づくりの3本柱である栄養・運動・休養を基本とした、適切な食生活の普及、住みよい健康で文化的なまちづくりを目指し、活動を行っている。

スクラップ&ビルド

行政機構において、新しい予算や事業、組織等の新設を行う場合、肥大化を防ぐために、既存の予算や事業、組織を廃止すること。

スポーツ推進委員

スポーツ推進のために、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整ならびに、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤職員。

成果指標

行政活動の成果(政策の成果)を測る指標。受益者(町民)の観点から捉えた具体的な効果や効用を基準としている。

生活習慣病

食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に深く関与する病気の総称。糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などがある。

セクシャル・ハラスメント

職場における性的な言動に対する他の従業員の対応などにより 当該従業員の労働条件に関して不利益を与えること又は性的な言動により他の従業員の就業環境を害 すること。

戦略目標(関連:基本目標、事務事業)

町が目指すまちづくりの方向性や目的を示した基本目標を実現するための方策や対策。

総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

Society5.0(ソサイエティ5.0)

IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

た行

狸山支石墓群

松瀬免に所在する弥生時代の墓跡。支石墓は、縄文末期から弥生初期にかけて、稲作と同じころに渡来したもので、稲作文化の薫り高い遺跡となっている。

昭和33(1958)年6月に長崎県指定文化財に指定された。

男女共同参画社会

女性も男性も、個性や能力を発揮し、自分らしく生きることのできる社会。

地域サロン(関連:地域まるごとサロン)

地域の高齢者や住民が気軽に集まることで、見守りや閉じこもりの防止、また、仲間づくりや社会参加を目的として行われる居場所づくり事業。

地域主権改革

日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。

地域農業担い手総合支援協議会 (関連:認定農業者)

認定農業者をはじめとする地域農業の担い手の育成・確保を図ることを目的に、全国、都道府県、地域の各段階において、関係する農業団体、地方公共団体等で構成されている組織。担い手に対する支援活動を総合的に実施する。

地域包括支援センター

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①介護予防事業のマネジメント、②介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援の4つの事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核拠点として設置されるもの。

地域まるごとサロン(関連:地域サロン)

令和3(2021)年度から実施する、地域の集会所、公民館を利用した、地域の住民の方が誰でも参加できる地域サロン。

地産地消

国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費する取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながる。

地方交付税(関連:普通交付税)

本来、地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するもの。「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格を持っている。

地方創生

(関連:まち・ひと・しごと創生法)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。

中1ギャップ(関連:小1プロブレム)

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活になじめずに、不登校になったりする問題。

DV(ディーバイ)

Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略。明確な定義はないが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

糖尿病連携手帳

日本糖尿病学会が発行する、患者本人と、関係する医療機関や医療関係者とが検査結果や治療方針を共有でき、糖尿病連携をスムーズに行うための手帳。

特定保健指導

(関連:特定健康診査、生活習慣病)

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すためのサポートを行うこと。

特定健康診査

(関連:若年層健康診査、特定保健指導)

各保険者が40歳から74歳までの加入者に対し実施することが義務付けられるメタボリックシンドロームの予防と解消を目的とした健康診査。

特定公共賃貸住宅

公営住宅の入居収入基準(月額所得が158,000円以下)を超えるため、一般の公営住宅に入居できない中堅所得者向けに町が建設した賃貸住宅。

特定不妊治療(関連:一般不妊治療)

不妊治療のうち、医療費の高額な体外受精及び顕微授精を指す。国及び都道府県から医療費の一部助成が行われており、これに上乗せする形で佐々町でも助成を行っている。

都市公園

都市公園法に基づき、国、都道府県、市区町村が設置管理している公園。

な行

西九州させば広域都市圏

佐世保市を中心に佐賀県の自治体(伊万里市・有田町)を含む12市町で形成される連携中枢都市圏(※平成31(2019)年に形成され、佐々町は令和2(2020)年から加入)。「連携中枢都市圏」とは、近隣の市町と連携して、行政サービスにかかる費用を節減するなど、スケールメリットを活かした取組を進めるための枠組み。

認定農業者

経営規模の拡大や集約化、複合化などによって魅力ある経営づくりを目指す意欲ある農業者(農業法人を含む)。農業経営改善計画の提出によって市町村が認定する。

ネグレクト

幼児・高齢者などの社会的弱者に対し、その保護・養育義務を果たさず放任する行為。最近では、本人自身の基本ニーズ(衛生面、服飾面、食事など)を顧みない行為について、セルフ・ネグレクトと称することもある。

農業集落排水事業

農業集落からのし尿、生活雑排水または雨水を処理する施設を整備する事業。

農地所有適格法人

農業経営を行うために農地を取得できる法人。平成28年の農地法改正により、「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に名称変更となった。

農業の多面的機能

国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。

は行

パブリックコメント

行政等の計画案を公表し、この計画案に対して広く公に(=パブリック)、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きのこと。

PR(ピーアール)

Public Relationsの略。企業体や官公庁が事業内容などの公共的価値を大衆や関係方面によく知ってもらい、その信頼・協力を強めようとする宣伝広告活動。

PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

非基盤産業

域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業(支店、営業所)、不動産業などが該当。

避難行動要支援者

災害発生時において自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難を行うにあたり、特に支援を要する人。

普通交付税(関連:地方交付税)

地方交付税のうち、基準財政需要額(町の必要経費)に対し、基準財政収入額(町税等の収入見込額)が不足する額を基準に交付されるもの。

ふるさと納税(関連:企業版ふるさと納税)

自治体への寄附金。個人が2,000円を超える寄附を行ったときに住民税のおよそ2割程度が還付、控除される。

フレイル

「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す「frailty」の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱、性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障がいや死亡を含む健康障がいを招きやすいハイリスク状態を意味する。

プロモーション

消費者の購買意欲を喚起するための活動。

ま行

まち・ひと・しごと創生法(関連:地方創生)

少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための法律。平成26(2014)年12月に施行された。

未来技術(関連:Society5.0)

IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータなどSociety 5.0の実現に向けた技術。

や行

ユニバーサルデザインのまちづくり

身体障がい、知的障がい、精神障がい等の様々な障がいのある人も移動しやすく生活しやすいまちづくり。

ら行

ライフステージ

年齢にともなって変化する生活段階。人間の一生における出生から、就学、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなど、人生の節目によって生活スタイルが変わることや、これに着目した考え方をいう。

ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。

リモートワーク

（関連：コワーキングスペース）

企業や団体の従業員や職員が、事業所や事務所以外の遠隔の場所（自宅やカフェ、コワーキングスペースなど）で業務を行うこと。

療育専門外来

療育（発達支援）に特化した専門科目。

※発達支援とは、身近な地域で、その子の発達特性に応じた支援を受けられるようにすること。

レセプト

医療機関が保険者（市町村、健康保険組合など）に請求する医療報酬の詳細を記した明細書。患者の個人情報（氏名・性別・生年月日など）、健康保険への加入情報、診療詳細（医療機関名、病名、診療点数など）などが記載されている。

ローリング方式

計画を進めるにあたって、毎年度、修正や補完を行いながら、社会経済状況の変化や事業の実施状況に対応し、計画と現状とのかい離を調整する方法。

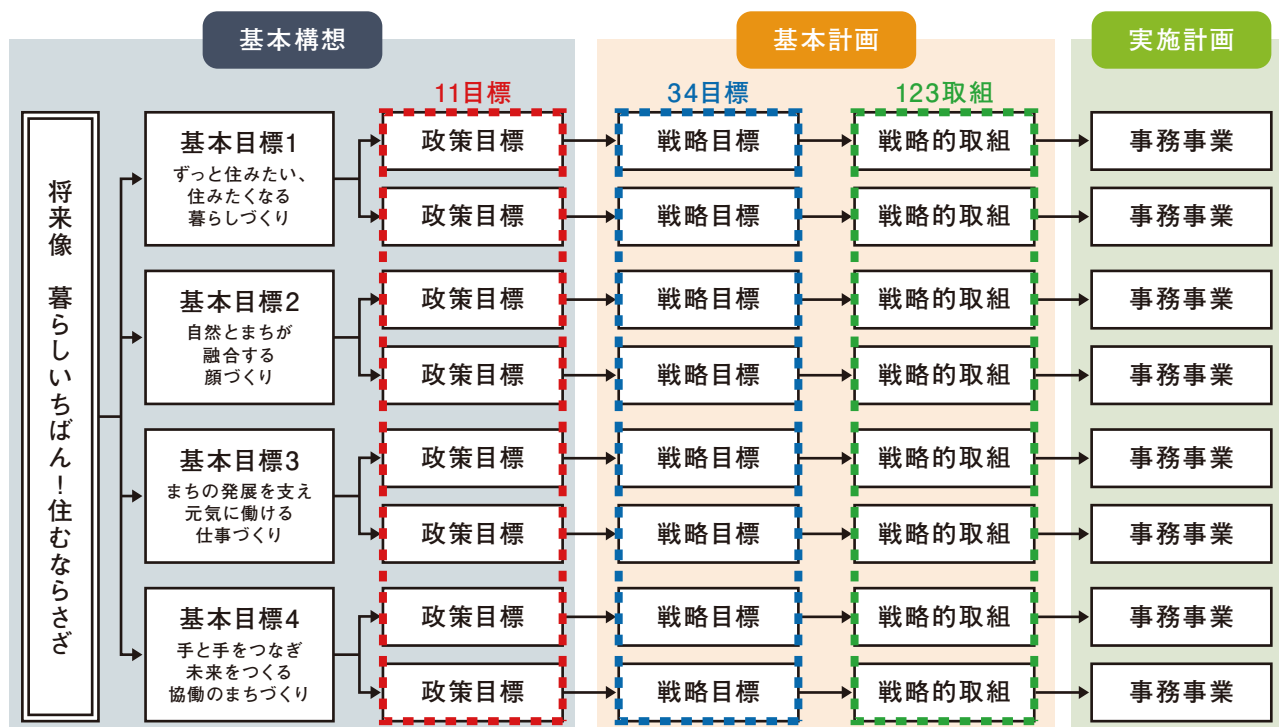
わ行

ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」のことであり、これが実現された社会では、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現することができる。

2 第6次佐々町総合計画の振り返り検証

第6次佐々町総合計画構成のイメージ図



政策目標1.1 誰もが健康に暮らしているまち

- 政策目標全体を通して、一定の成果がみられています。今後も、町内ウォーキングコースの周知を図るとともに、広報紙を活用した体力づくりについての啓発を実施することなどを通じて、町民一人一人が健康づくりを進められるよう、更なる充実を図っていきます。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる	運動習慣のある人	45.0%	43.5%	良
		野菜を適量以上食べる人	60.0%	52.6% (平成30年度)	良
		食生活に関する知識の普及率	10 地区	3 地区	要検討
2	誰もが安心できる医療体制を整える	町立診療所利用者数（年間）	415 人	405 人	良
		救急搬送時間（現場から収容先まで）	35.4 分 未満	39.0 分	良
		発達障害に関する保護者相談件数（月間）	5 件	－件	評価なし

達成状況の評価判定

成果指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定しています。

優：達成率が100%以上

良：達成率が80%以上100%未満

可：達成率が60%以上80%未満

要検討：達成率が60%未満

評価なし：指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

政策目標1.2 みんなが支えあって暮らしているまち

- 戦略目標1.2.1「安心して出産・子育てができる環境をつくる」については、一定の成果がみられています。今後は、療育専門外来新設に向けて専門医師の確保に努め、療育相談事業の更なる機能拡充を図っていきます。
- 戦略目標1.2.3「障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める」については、すべての指標において、目標を達成できていません。今後はどのようなニーズがあるかの把握に努めるとともに、事業の見直しを含めて検討していく必要があります。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	安心して出産・子育てができる環境をつくる	5歳児健康診査受診率	100%	96.2%	良
		療育相談事業の利用者数	33人	71人	優
		就学前児童数の増加	1,100人	1,089人	良
		障がい児受入れ施設数	3箇所	3箇所	優
2	高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる	高齢者カフェに通う高齢者数	3,000人	5,130人	優
		地域型介護予防活動参加者数	450人	407人	良
		要支援・要介護者数に対する在宅高齢者の割合	65.0%	64.0%	良
		高齢者の就労・生きがいに対する満足度（満足＋やや満足のみ）	75.0%	33.8%	要検討
		高齢者の住宅改修助成件数（年間）	45件	4件	要検討
3	障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める	施設入居者の地域移行件数（延べ件数）	2件	0件	要検討
		住宅改造実施件数	3件	0件	要検討
		手話奉仕員養成講座受講者数（延べ件数）	20人	0人	要検討
4	社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える	特定健診受診率	66.0%	55.9%	良
		特定保健指導受診率	63.0%	58.7%	良
		国民健康保険収納率	97.0%	95.6%	良
		生活相談把握・対応件数	90件	65件	可
5	地域を地域活動で支えあう仕組みをつくる	ボランティア団体数	5団体	15団体	優
		NPOボランティア団体数	1団体	0団体	要検討

政策目標1.3 災害に強く、生活の安全が守られているまち

- 戦略目標1.3.1「まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる」については、一定の成果がみられています。今後も、自主防災組織運営マニュアルによる育成等を行い、町内会による活動差の解消に努めるなどして、まち全体の防災力の向上に向けて、更なる充実を図っていきます。また、床上浸水戸数については、令和3年に雨水支線整備工事の実施を予定しているなど、本工事の完成を通じて、浸水リスクを軽減していきます。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる	避難行動要支援者名簿の情報提供に係る同意者数	250人	230人	良
		床上浸水戸数	0戸	1戸	要検討
		自主防災組織率 (自主防災活動範囲世帯÷全世帯)	100%	100%	優
2	犯罪や交通事故から町民を守る	刑法犯認知件数	80件	49件	優
		人口千人当たり交通事故発生件数	5.6件	2.3件	優



政策目標1.4 未来を担う子ども達が育っているまち

- 政策目標全体を通して、一定の成果がみられています。特に戦略目標1.4.1「『生きる力』を育む学校教育を充実する」に関しては、ICT教育環境の整備や空調設備設置等を行ったことにより、安定した満足度を得られていると考えられますが、今後も更なる充実を図っていきます。
- 戦略目標1.4.2「学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する」については、今後、参加者数の増加だけでなく、満足度等も把握するよう努め、より一層取組を充実させていく必要があります。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	「生きる力」を育む学校教育を充実する	学力テスト全国平均比較	全国平均以上	全国平均比95.6%	良
		体力テスト全国平均比較	全国平均以上	全国平均比97.1%	良
		小中学校教育の充実、整備に対する満足度	80.0%	83.0%	優
2	学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する	放課後子ども教室参加児童数	60人	58人	良
		読み聞かせへの参加世帯数（土・日の参加）	20世帯程度	34世帯	優
		佐々っ子応援団あいさつ運動参加者数	100人	40人	要検討



政策目標1.5 生きがいをもって学び、楽しんでいるまち

- 戦略目標1.5.3「歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる」については、一定の成果がみられています。今後も、郷土史学習の機会の更なる充実を図っていきます。
- 戦略目標1.5.2「誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する」については、そのすべての指標において、目標を達成できていません。今後、サン・ビレッジさざ等を活かしながら、「ジョギングフェスティバルinさざ」をはじめとしたスポーツイベントの更なる充実を図っていく必要があります。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1	生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる	町立図書館1人当たり貸出冊数	13.3冊	9.9冊	可
		各種講座参加者（年間）	2,000人	660人	要検討
		公民館活動参加者	700人	445人	可
2	誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する	スポーツ少年団各部への登録者数及びクラブ数	350名 (17部)	236名	可
		体育協会各部への登録者数及びクラブ数	500名 (18部)	316名	可
		スポーツイベントへの参加者数	3,000人	－人	評価なし
3	歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる	文化事業への参加者数	600人以上	256人	要検討
		講座参加者の満足度（町民アンケート）	70%以上	98.7%	優
		町指定文化財数	15件	12件	良

政策目標2.1 自然環境と都市機能のバランスが取れているまち

- 戦略目標2.1.2「ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する」については、一定の成果がみられています。今後も、事業所へのごみ減量の啓発活動を推進することにより、ごみ排出量の更なる削減を図っていきます。
- 戦略目標2.1.4「まちの中心にふさわしい機能の充実を図る」については、目標を達成できていません。今後、本町の置かれている状況を把握するとともに、適切なKPIの設定を検討していく必要があります。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	水環境を守り、育てる	公共下水道水洗化率	85.0%	85.7%	優
		農集排水水洗化率	80.0%	80.8%	優
		生活排水処理率	85.0%	85.7%	優
2	ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する	町民1人あたりのごみ排出量	956g/日	1,001g/日	良
3	自然と調和した美しいまちをつくる	景観に配慮したまちづくりに対する満足度(町民アンケート)	69.0%	42.3%	可
4	まちの中心にふさわしい機能の充実を図る	まちなか居住人口の増加	300人増加	20人減少	要検討
5	快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える	安全対策が必要な公園数	0公園	11公園	要検討
		皿山公園・千本公園の利用者数	2,500人	1,465人	要検討
		地域管理を行う身近な公園・広場数	2公園	0公園	要検討

政策目標2.2 豊かな生活を支える基盤が整っているまち

- 戦略目標2.2.3「おいしく安全な水を供給する」については、一定の成果がみられています。今後も、漏水調査や施設更新等を行うことを通じて、安定した原水の確保を図っていきます。
- 戦略目標2.2.1「身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを充実する」については、他の事業との関連もあり、その多くの指標において目標を達成できていませんが、引き続き各種計画等に基づいて順次対策を講じていきます。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1	身近な交通ネットワーク や広域交通ネットワーク を充実する	長寿命化対策済橋梁	26 橋	25 橋	良
		道路ストック総点検後の要補修箇所	0 か所	11 か所	要検討
		通学路整備延長	2.4km	1.0km	要検討
		松浦鉄道 1 日乗降客数	809 人	812 人	優
2	ライフスタイルに応じた 安心の住まいの場を 提供する	町営住宅入居率	99.0%	97.0%	良
3	おいしく安全な水を 供給する	水道普及率	100%	99.9%	良
		水道有収率	95.0%	85.7%	良
		有形固定資産減価償却率	50.0%	51.4%	優
		水道料金収納率	99.0%	99.3%	優

政策目標3.1 地域経済を担う農業や商工業が育っているまち

- 戦略目標3.1.1「消費者ニーズに対応した魅力ある農林水産物を生産・供給する」については、一定の成果がみられています。今後も、認定農業者数、新規就農者の確保に向けて、関係機関との連携を図っていきます。
- 戦略目標3.1.2「新しいビジネスや地域に密着した産業を育成し、雇用を創出する」については、その多くの指標において、目標を達成できていません。今後、平成30年度に創設した創業支援融資制度等を活用しながら、支援機関とも連携しつつ、新規事業者を支援しやすい体制を整備していきます。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	消費者ニーズに対応した魅力ある農林水産物を生産・供給する	貸出可能農地面積	13.7ha	55.8ha	優
		認定農業者数	35人	28人	良
		新規就農者数	10人	5人	要検討
2	新しいビジネスや地域に密着した産業を育成し、雇用を創出する	起業創業相談者数	50件	11件	要検討
		新規起業・創業者支援件数	10件	1件	要検討
		女性就業率	52.0%	50.9%	良
3	活力と賑わいのある商店街を形成する	小売業年間商品販売額	15,093百万円	16,267百万円	優
		空き店舗の再生事業数	5件	1件	要検討
4	誰もがいきいきと働ける環境を身近につくる	町内事業所の従業者数	5,300人	5,119人	良

政策目標3.2 多くの人が訪れ、交流しているまち

- 政策目標全体を通して、その多くの指標において、目標を達成できていません。SNSフォロワー数に関しては、地域おこし協力隊の卒業等による影響から目標値を大きく下回る結果となりました。他方、年間観光入込客数に関しては、春のストロベリーフェスティバル、秋のサザンフェスおさんぽマルシェが定着しつつあることにより、イベント来場者の増加が見込まれますが、引き続き、観光協会のホームページをはじめ、広報紙等の媒体も活用し、情報発信・広報活動をさらに充実させていきます。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる	地域交流センター年間利用者数	35,000人	19,008人	要検討
		年間観光入込客数	20万人	13万人	可
		SNSフォロワー数	1,500人	56人	要検討
2	多彩な芸術・文化を育み、新たな地域文化を創造する	文化会館年間利用者数	31,600人	32,807人	優

政策目標4.1 町民と行政が協働し、地域の課題解決を進めているまち

- 戦略目標4.1.1「身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる」については、一定の成果がみられています。他方で、自治会加入率は年々に低下傾向にあるなど、地域コミュニティの希薄化が進んでいるとも考えられます。引き続き、地域コミュニティ活動の活発化に向けて、行政としての支援を講じていく必要があります。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標(R2)	実績(R1)	判定
1	身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる	自治会加入率	78.0%	74.1%	良
		ボランティア団体数	5団体	15団体	優
		NPO ボランティア団体数	1団体	0団体	要検討
2	すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる	委員会などへの女性委員の登用率	30%以上	23.9%	可

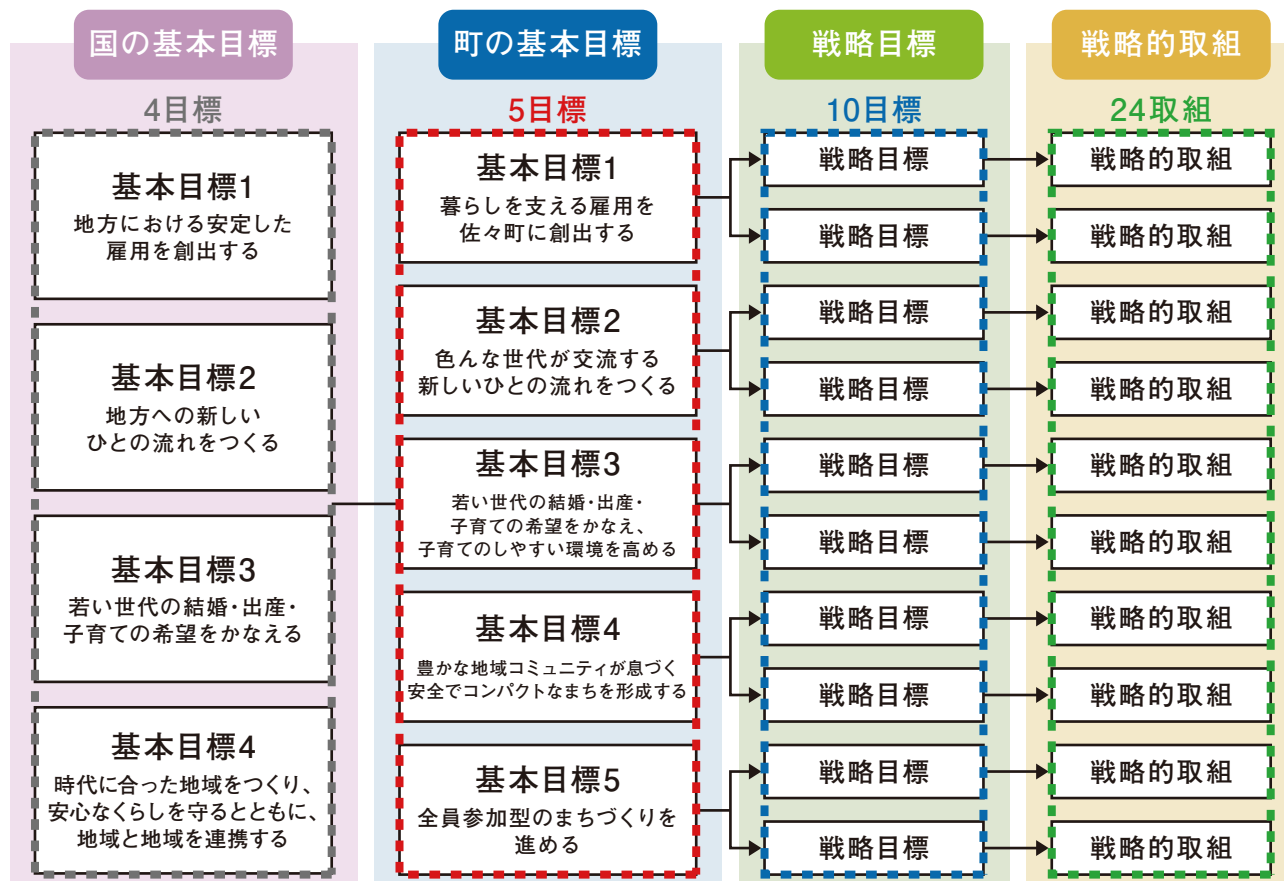
政策目標4.2 自立的な行財政運営を行なっているまち

- 戦略目標4.2.4「健全な財政運営を行なう」については、一定の成果がみられています。今後も、町税の適正賦課徴収や使用料の適正化などにより、自主財源の確保を図っていきます。
- 戦略目標4.2.2「自立した町民活動を支援し、まちづくりへの町民参画機会を広げる」については、そのすべての指標において、目標を達成できていません。本町の現状を把握したうえで、成果指標の見直し、ひいては事業の見直しも含めて検討していく必要があります。

戦略目標名		「第6次佐々町総合計画後期基本計画」における成果指標		達成状況	
		成果指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1	情報を適切に管理し、共有化を進める	佐々町ホームページアクセス件数（年間）	219,000 件	340,639 件	優
2	自立した町民活動を支援し、まちづくりへの町民参画機会を広げる	協働のまちづくり事業数（年間）	5 件	0 件	要検討
		ふるさと納税件数（月平均）	150 件	55 件	要検討
		まちづくりアイデアコンペ参加団体数	5 件	0 件	要検討
		ビジネスプラン提案数	2 件	0 件	要検討
3	機能的かつ効率的な行財政運営を行なう	指定管理者制度業務導入件数	3 件	未導入	要検討
		窓口業務の人材派遣導入（外部委託）	導入	未導入	要検討
		各種証明書のコンビニ交付	導入	未導入	要検討
		各種料金等のコンビニ納付	導入	導入	優
4	健全な財政運営を行なう	税収納率	99.0%	99.6%	優
		財政力指数	0.50	0.53	優
		ふるさと納税件数（月平均）（再掲）	150 件	55 件	要検討

3 第1期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り検証

第1期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略構成のイメージ図



達成状況の評価判定

成果指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定しています。

優	: 達成率が100%以上
良	: 達成率が80%以上100%未満
可	: 達成率が60%以上80%未満
要検討	: 達成率が60%未満
評価なし	: 指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

基本目標 1

暮らしを支える雇用を佐々町内に創出する

- 基本目標全体を通して、多くの指標において、目標を達成できていません。特に戦略的取組 1-2-1「新たなビジネスの創出」については、目標値からの乖離がみられます。他方で、新規起業・創業者支援に関しては、商工会において、創業検討者向けイベントや創業支援塾、空き店舗調査等を実施したことにより、少しずつ創業者を引き込める環境が整いつつあります。今後も、PR活動の充実をはじめ、新たな雇用を創出するための取組を加速させていく必要があります。

戦略的取組名		「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標		達成状況	
		指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1-1	特産品開発や佐々ブランドの確立・6次産業化	1 ha 以上のハウス栽培における佐々産品品目	1 品目	0 品目	要検討
		6次産業企業数	1 社	0 社	要検討
1-2	販路の拡大	皿山直売所出品農家数	150 件	186 件	優
1-3	多様な担い手の育成	新規就農者数	10 名	5 名	要検討
		集落営農法人設立数	1 法人	0 法人	要検討
1-4	農地の有効利用	新規就農者が利用する農地面積	1ha	2.4ha	優
2-1	新たなビジネスの創出	新規雇用創出数（C C R C 関連）	100 人	事業廃止	評価なし
		新規起業・創業者支援件数	10 件	1 件	要検討
2-2	町有地・IC を活かした拠点開発	マンション等住宅、C C R C 関連施設等の誘致件数	3 件	1 件	要検討
2-3	活力ある地場産業の育成	事業所数（規模別）	3 社	27 社	優
		町内事業所の従業員数	5,300 人	事業廃止	評価なし
2-4	多様な交流機会の創出	農業体験施設年間利用者数（日帰り）	15,600 人	4,632 人	要検討
		農業体験施設年間利用者数（宿泊）	2,000 人	626 人	要検討
		皿山直売所（年間来客数）	150,000 人	65,000 人	要検討
		皿山直売所（年間販売額）	100 百万円	52.5 百万円	要検討
		秋冬（10～2月）イベント（開催数）	1 回	1 回	優
		秋冬（10～2月）イベント（参加者数）	2,000 人	2,000 人	優
		S N S フォロワー数	1,500 人	56 人	要検討

基本目標2

色んな世代が交流する新しいひとの流れをつくる

- 戦略的取組2-1-3「高齢者の活躍の場づくり」については、一定の成果がみられています。「いきいき百歳体操」の展開や「元気カフェぶらっと」の活動の広がりにより、住民主体の介護予防・地域づくりを推進できているものと考えられます。今後も、こうした取組を推進していきます。
- 戦略的取組2-2-1「コミュニティが生まれやすい住まいづくり」については、その多くの指標において、目標を達成できていません。今後も、商工会等と連携しながら、取組を加速させていく必要があります。

戦略的取組名		「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標		達成状況	
		指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1-1	移住や住み替えへの支援	お試し居住実績戸数	5 戸	0 戸	要検討
		当該奨学金制度の活用者数	20 人	事業廃止	評価なし
		就学前幼児のいる世帯の転入世帯数	10 世帯	54 世帯	優
		まちなか居住人口の増加	300 人 増加	12 人 減少	要検討
		転入者数（新婚世帯）	50 世帯	50 世帯	優
1-2	佐々版 CCRC「生涯活躍のまち」の推進	佐々版 CCRC 導入可能性調査	実施	実施	優
1-3	高齢者の活躍の場づくり	高齢者カフェに集う高齢者数	3,000 人	5,130 人	優
		各種講座年間参加者数（1 回あたり）	20 人	20 人	優
1-4	佐々の魅力の対外 PR	S N S フォロワー数	1,500 人	事業廃止	評価なし
2-1	コミュニティが生まれやすい住まいづくり	空き店舗の再生事業数	5 件	1 件	要検討
		地域交流センター年間利用者数	35,000 人	19,008 人	要検討
		女性就業率	52%	－%	評価なし

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育てのしやすい環境を高める

- 基本目標全体を通して、一定の成果がみられています。特に、戦略的取組3-1-1「結婚・妊娠・出産・育児までの一貫した支援」において、就学前の転入世帯数が目標値を上回るなかで、戦略的取組3-1-2「安心して子育てできる環境づくり」において、待機児童数が発生していないことから、基本目標全体としての施策が機能していることが確認できます。今後も、子育てしやすい環境整備を継続していきます。
- 具体的な取組に至らなかった事業もあることから、子育て世代のニーズの把握に努めつつ、既存事業との関係性も踏まえ、事業の見直しも含めて、取組内容を検討していく必要があります。

戦略的取組名		「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標		達成状況	
		指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1-1	結婚・妊娠・出産・育児までの一貫した支援	婚活イベントによる婚姻実績数	2 組	5 組	優
		就学前の転入世帯数	50 世帯	54 世帯	優
		小中学生のいる世帯の転入数	10 世帯	32 世帯	優
		ファミリーサポートセンター利用者数（1 日あたり）	10 人	－ 人	評価なし
1-2	安心して子育てできる環境づくり	子ども・子育て支援相談窓口の相談件数（1 日あたり）	1 件	－ 件	評価なし
		5 歳児健診により支援が必要となった子どものうち、就学後においても適切な支援に繋がった子の割合	90.0%	100%	優
		待機児童数	0 人	0 人	優
2-1	生きる力、感性豊かな個性、確かな学力の向上	全国学力テスト平均	全国平均 以上	全国平均 以下	良
		全国体力テスト平均	全国平均 以上	全国平均 以下	良
		サンビレッジ等で行われるスポーツイベント参加者数（年間）	3,000 人	2,595 人	良
2-2	学校・家庭・地域が連携した子ども教育の充実	キャリア教育実施回数	1 回	1 回	優
		高齢者ノウハウ活用事業への参加高齢者数	10 人	20 人	優

基本目標4

豊かな地域コミュニティが息づく安全でコンパクトなまちを形成する

- 戦略的取組4-1-1「歩き回れる、魅力あるまちなかの創出」については、一定の成果がみられています。今後も、補助金等を通じた松浦鉄道の安全運行、利便性向上の支援等を継続していきます。
- 戦略的取組4-2-3「防犯・防災性の高い地域づくり」についても、一定の成果がみられています。今後も「国土強靱化地域計画」をはじめとした各種計画に基づき、総合的な防災・減災対策を推進していきます。

戦略的取組名		「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標		達成状況	
		指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1-1	歩き回れる、魅力あるまちなかの創出	まちなかエリアの人口 (里・新町・中央通の町内会)	2,800 人	2,558 人	良
		地域管理を行う身近な公園・広場数	2 箇所	0 箇所	要検討
		松浦鉄道 1 日乗降客数 (佐々・小浦両駅)	809 人	812 人	優
		松浦鉄道 1 日乗降客数 (町内 4 駅)	1,519 人	1,369 人	良
		公共交通を利用している町民の割合	10.0%	9.8%	良
1-2	ライフスタイルに応じた魅力ある住環境の提供	宅配サービス・送迎サービスなど買物困難者対策を行う事業者数	5 社	4 社	良
		町営住宅入居率	99.0%	97.0%	良
2-1	一人ひとりが健康で楽しく暮らせるまちづくり	健康イベント参加者数	300 人	97 人	要検討
2-2	誰もが安心できる医療体制づくり	保護者相談件数	5 件	－件	評価なし
2-3	防犯・防災性の高い地域づくり	床上浸水想定戸数	1 戸	1 戸	優
		自主防災組織率 (自主防災活動範囲世帯÷全世帯)	100%	100%	優
		刑法犯認知件数	80 件	49 件	可

基本目標5

全員参加型のまちづくりを進める

- 基本目標全体を通して、多くの指標において、目標を達成できていません。特に、ふるさと納税件数に関しては、地方税法の改正に伴う返礼品の適用範囲の厳格化により、寄附額の大幅な減少となったため、今後、魅力ある返礼品の開拓を進めるなどして、寄附額の増額につながる取組を実施していく必要があります。

戦略的取組名		「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標		達成状況	
		指標名	目標 (R2)	実績 (R1)	判定
1-1	多くの人が参加する 仕組みづくり	ふるさと納税件数（月平均）	150 件	55 件	要検討
		まちづくりアイデアコンペ参加団体数	5 件	0 件	要検討
		ビジネスプラン提案数	2 件	事業廃止	評価なし
2-1	自立的な財政運営を 行うまちづくり	公共施設等総合管理計画の策定	策定	策定	優

佐々町長期人口ビジョン

I：人口ビジョン策定の趣旨

- 1.人口ビジョン策定の趣旨
- 2.国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向

II：人口の現状分析

- 1.人口数・人口構成
- 2.世帯数・住まい
- 3.人口動態
- 4.就業人口・通勤通学人口

III：将来人口分析

- 1.人口減少段階の分析
- 2.将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

IV：アンケート調査からみた町民の意向分析

- 1.町民アンケート調査（令和元年実施）

V：人口の将来展望

- 1.目指すべき将来の方向性
- 2.人口の将来展望

I：人口ビジョン策定の趣旨

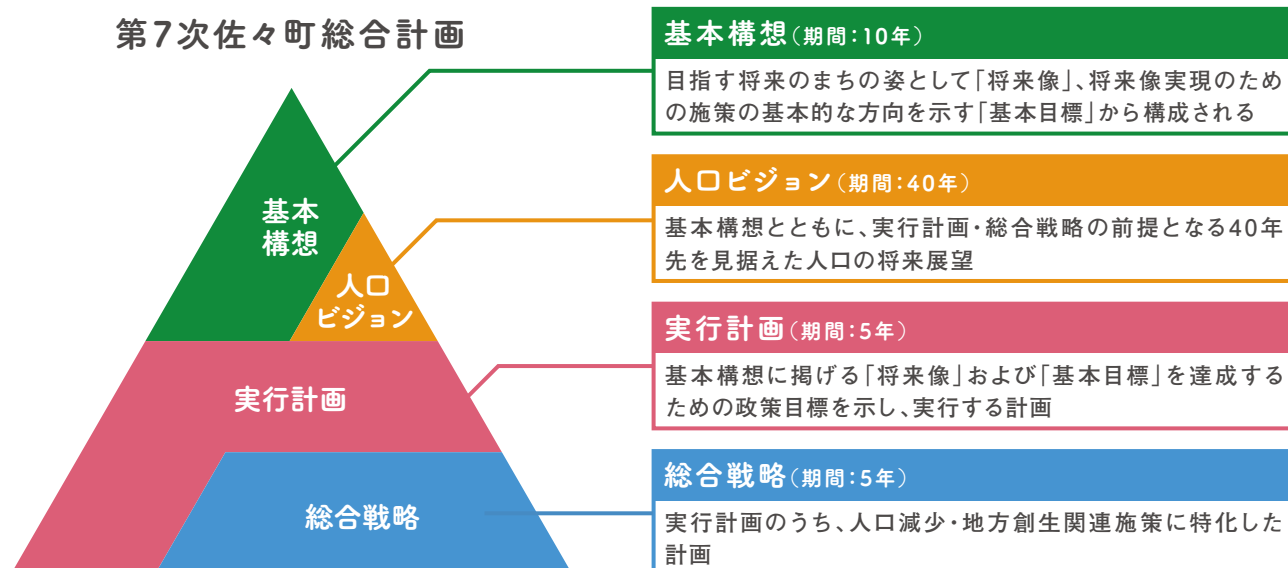
- 1.人口ビジョン策定の趣旨
- 2.国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向

1 人口ビジョン策定の趣旨

平成26(2014)年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、本町では、平成27(2015)年10月に、「佐々町長期人口ビジョン」を策定するとともに、人口減少及び地方創生関連施策に特化した「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「第6次佐々町総合計画」とともに一体として推進してきました。

今般、「第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、その前提となる、「佐々町長期人口ビジョン」について、改訂を行います。

総合計画および総合戦略と人口ビジョンの関係



2 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向

2-1 人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、2020年代初めは毎年50万人程度の減少だが、2040年代頃には年90万人程度の減少にまで加速すると推計されている。
- 人口減少は、第一段階(若年減少、老年増加)、第二段階(若年減少、老年維持・微減)、第三段

階(若年減少、老年減少)を経て進行するが、東京都区部や中核市などが「第一段階」であるのに対し、人口5万人以下の市町村では「第二段階」、過疎地域市町村では「第三段階」に入っている。

- 地方における人口急減は、若い世代が大量に流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者が相まって生じている。また、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

- 東京圏には日本の総人口の約29% (2018年) もの人が住んでおり、過度に人口が集中しており、欧米などの首都圏の人口比率と比べても相当程度高い水準。
- 今日、大幅な転入超過が続いているのは、東京圏のみ。(2018年年間転入超過数: 約 13.6 万人)
- 近年は地方でも求人状況は高い水準となっているが、若い世代にとって魅力的な仕事が東京圏に集まっており、就職時に地元に戻るUターンなどの動きも減少している。
- 東京圏は、通勤時間や家賃などの居住にかかるコストなどで、地方に比べてデメリットを有している。また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

2-2

人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

- 平成26(2014)年に民間機関が発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与えた。
- 内閣府が、平成26(2014)年に実施した世論調査においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えるなど、人口減少に対する意識や危機感は浸透している。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

- 地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題(生活サービスや都市機能の維持)が生じる。
- この状況が継続すると、人口減少が地域経済

の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

- 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。このまま推移すると、2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以上に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

(3) 国民の希望とその実現

- 国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という)が実施した「出生動向基本調査」(平成27(2014)年)によると、結婚した場合の希望子ども数は男性で1.91人、女性で2.02人。
- こうした希望等が叶うとした場合に想定される合計特殊出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、おおむね1.8程度となることに対し、平成30(2018)年の合計特殊出生率は1.42となっている。
- 地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要。

2-3 長期的な展望

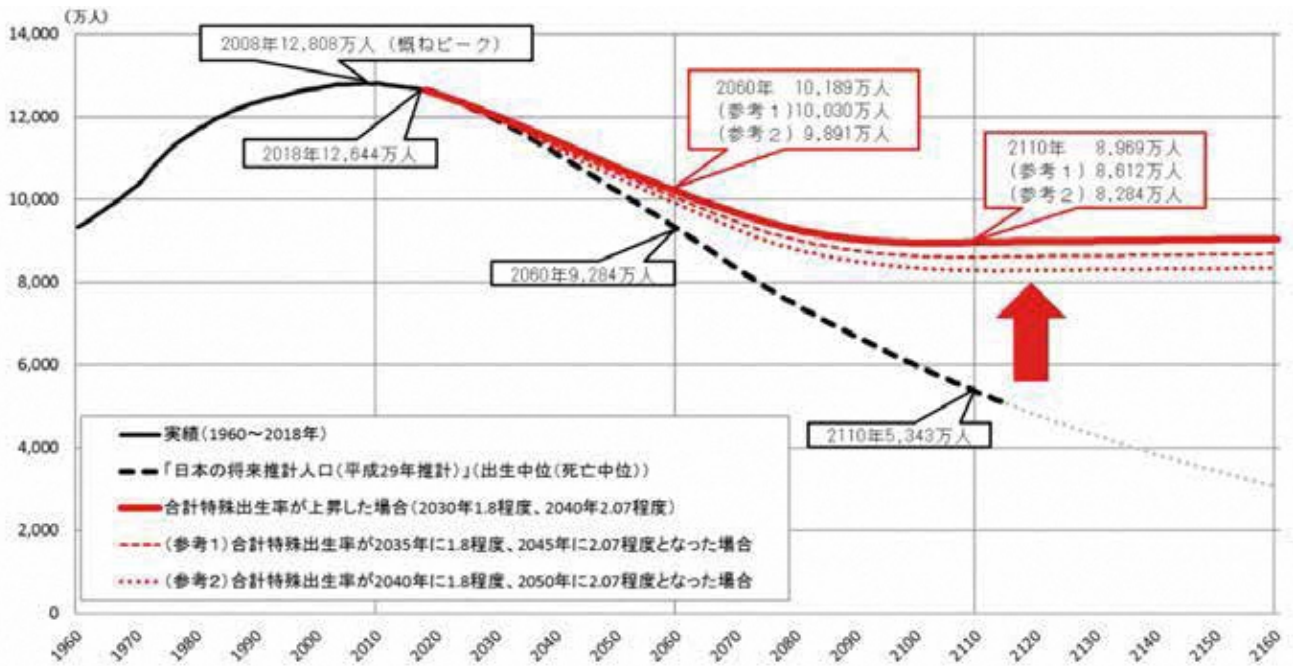
(1) 人口の長期的展望

- 社人研「将来推計人口(平成29(2017)年推計)」によれば、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。
- 仮に2040年に合計特殊出生率が、人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後の2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれるため、我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を図ることである。
- 既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと合計特殊出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きく、仮に合計特殊出生率の全国平均値が2040年までに2.07に回復するとした場合、地方が東京圏より先行して若返っていくこととなる。

(2) 地域経済社会の長期的展望

- 人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。
- さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。
- グローバル化が急速に進展し、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中では、それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。
- そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要である。
- それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要がある。
- 在留資格「特定技能」の創設に伴って、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、多様な価値観や経験、技術を有する海外からの人材が日本でその能力を一層発揮してもらいやすくすることや、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことが重要である。

国の人口の推移と長期的見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。
社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。
2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。



Ⅱ：人口の現状分析

- 1.人口数・人口構成
- 2.世帯数・住まい
- 3.人口動態
- 4.就業人口・通勤通学人口

1 人口数・人口構成

1-1 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、平成27(2015)年国勢調査では13,626人となり、増加傾向となっています。

しかし、平成30(2018)年社人研の推計によると、令和2(2020)年以降は減少傾向に転じると予測され、令和42年(2060)年には10,105人まで減少すると予測されています。

一方、本町の住民基本台帳でみた人口の推移は、国勢調査が実施された平成27(2015)年以降で増加をしており、令和2(2020)年1月1日現在の人口は14,013人となっています。

- 佐々町の総人口数は増加傾向が続いているが、将来推計では減少に転じると予測される。

総人口の推移(国勢調査及び社人研推計)



総人口の推移(住民基本台帳人口)



1-2 総人口の増減率の推移と将来推計

本町の総人口を5年ごとの増減率でみると、平成2（1990）年や平成22年（2010）年に微減となっていることを除き、増加となってきましたが、社人研による令和2年（2020）年以降の将来推計では、増加率がマイナスに転じていくと予測され、令和42（2060）年には▲4.4%の減少になると推計されています。

- 佐々町の総人口の増減率は令和2年度以降の将来推計ではマイナスに転じ、令和42（2060）年には▲4.4%程度の減少になると予測される。

人口増減率の推移（国勢調査及び社人研推計）



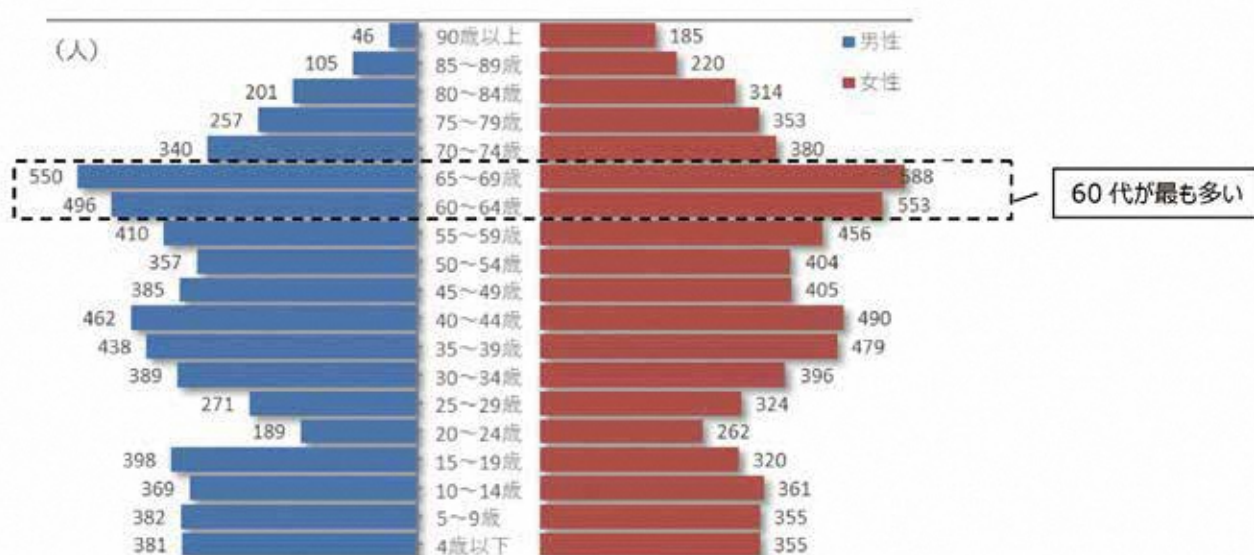
1-3 年齢階級別の人口推移

人口ピラミッドにより、人口を比較すると、平成27(2015)年では、男女ともに60歳代の人口が最も多くなっています。また、令和42(2060)年の推計では、生産年齢人口(15～64歳)を中心に、総人口が大きく縮小する一方で、80歳以上の人口については、増加する予測となっており、特に90歳以上の人口は、2倍超で増加すると予測されます。

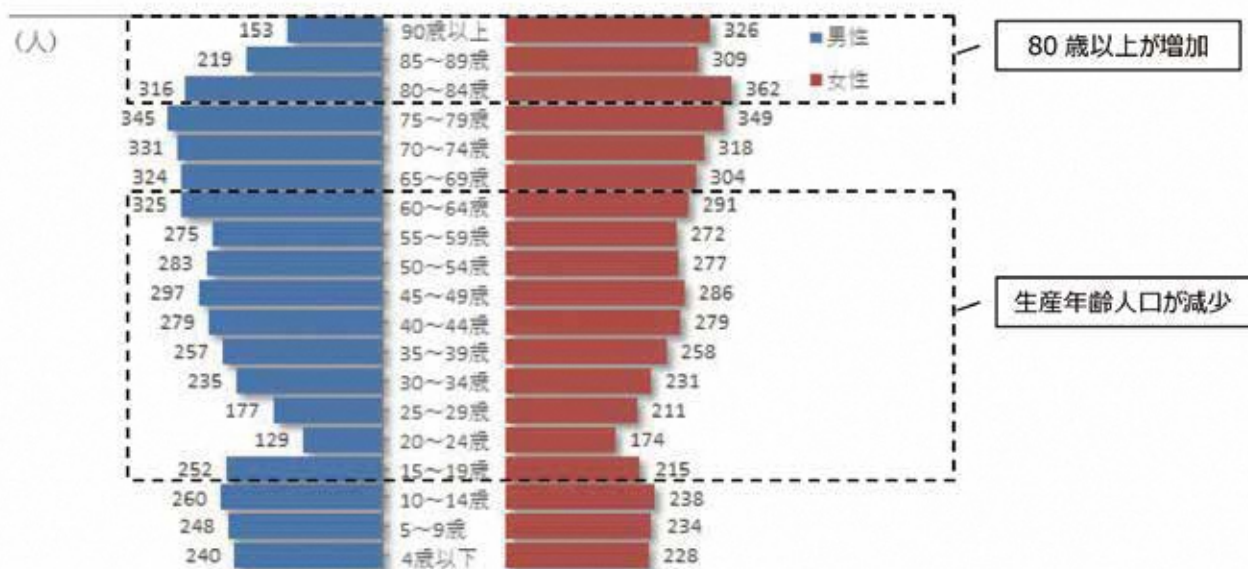
- 総人口が大きく縮減する一方で、80歳以上の人口が増加するものと予測される。

平成27年の人口ピラミッド(総人口:13,626人)(国勢調査)

※年齢不詳は除く



令和42年の人口ピラミッド(総人口:10,105人)(社人研推計)



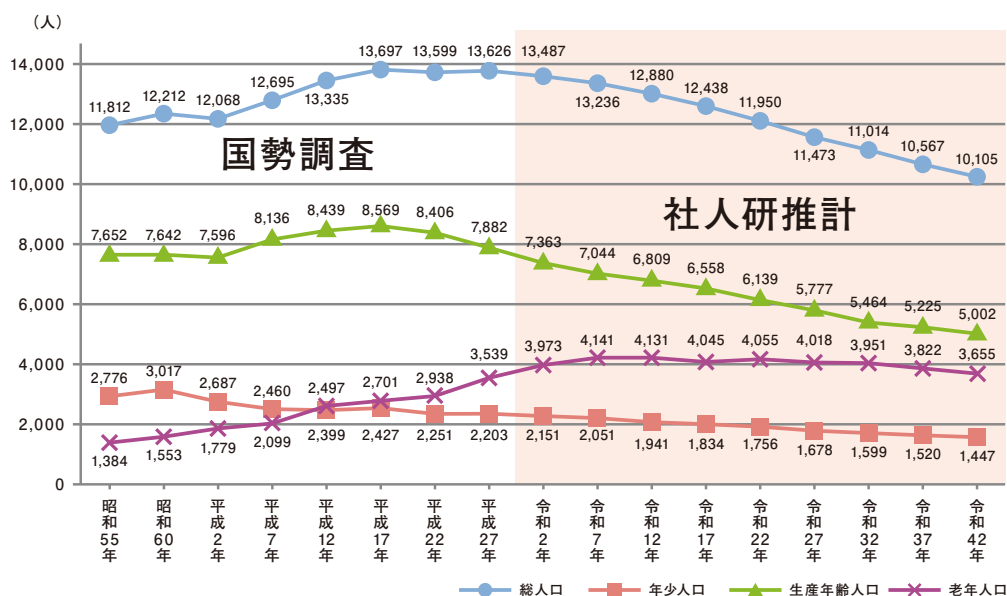
1-4 年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の人口の推移と将来推計を年齢3区分別で見ると、平成12(2000)年に、老年人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)を上回るなど、高齢化が進展してきましたが、令和2(2020)年以降の将来推計では、老年人口の伸びがやや横ばいから減少傾向に推移することにより、高齢化の進展のスピードは、徐々に緩くなっていくものと予想されます。また、生産年齢人口(15～64歳)の割合は、減少を続ける見込みである一方、年少人口(0～14歳)の割合は、比較的維持されていくものと予想されます。

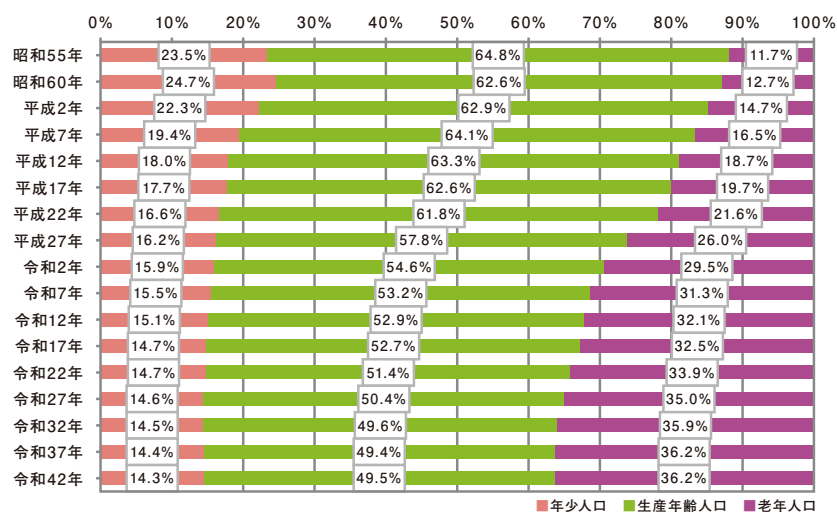
- 高齢化が進展してきているものの、老年人口が横ばいから減少傾向に転じることなどにより、その進展のスピードは徐々に緩くなっていくものと予想される。

年齢3区分別人口の推移(国勢調査及び社人研推計)

※年齢不詳は除く



年齢3区分別人口割合の推移(国勢調査及び社人研推計)



2 世帯数・住まい

2-1 世帯数の推移

本町の世帯数は、平成27(2015)年国勢調査では、5,102世帯となり、人口の増加傾向にあわせ、増加しています。一方、世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいることが分かります。

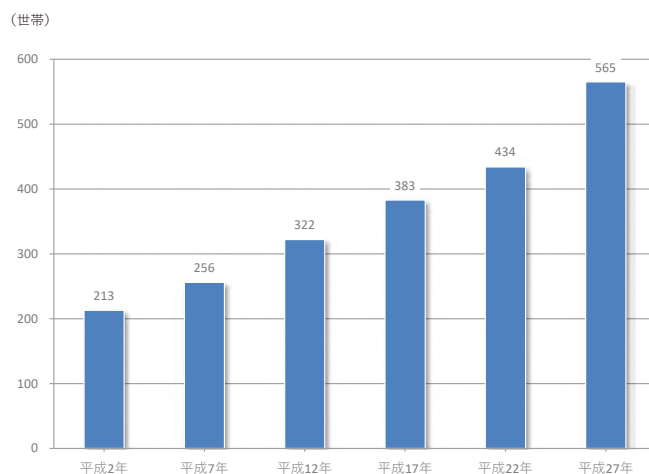
また、平成27(2015)年国勢調査による高齢者単身世帯数は、565世帯となっており、25年前の平成2(1990)年の約2.7倍と急速に増えていることが分かります。今後の高齢化に伴い、高齢者単身世帯の増加傾向がさらに高まることが予測され、将来的に空き家が増加することも懸念されます。

- 世帯数の増加は続いているが、世帯当たりの人員数は減少し、核家族化が進んでいる。
- 高齢者単身世帯の増加が顕著になっており、今後、空き家の増加が懸念される。

世帯数・世帯当たりの人員数の推移(国勢調査)



高齢者単身世帯数の推移(国勢調査)



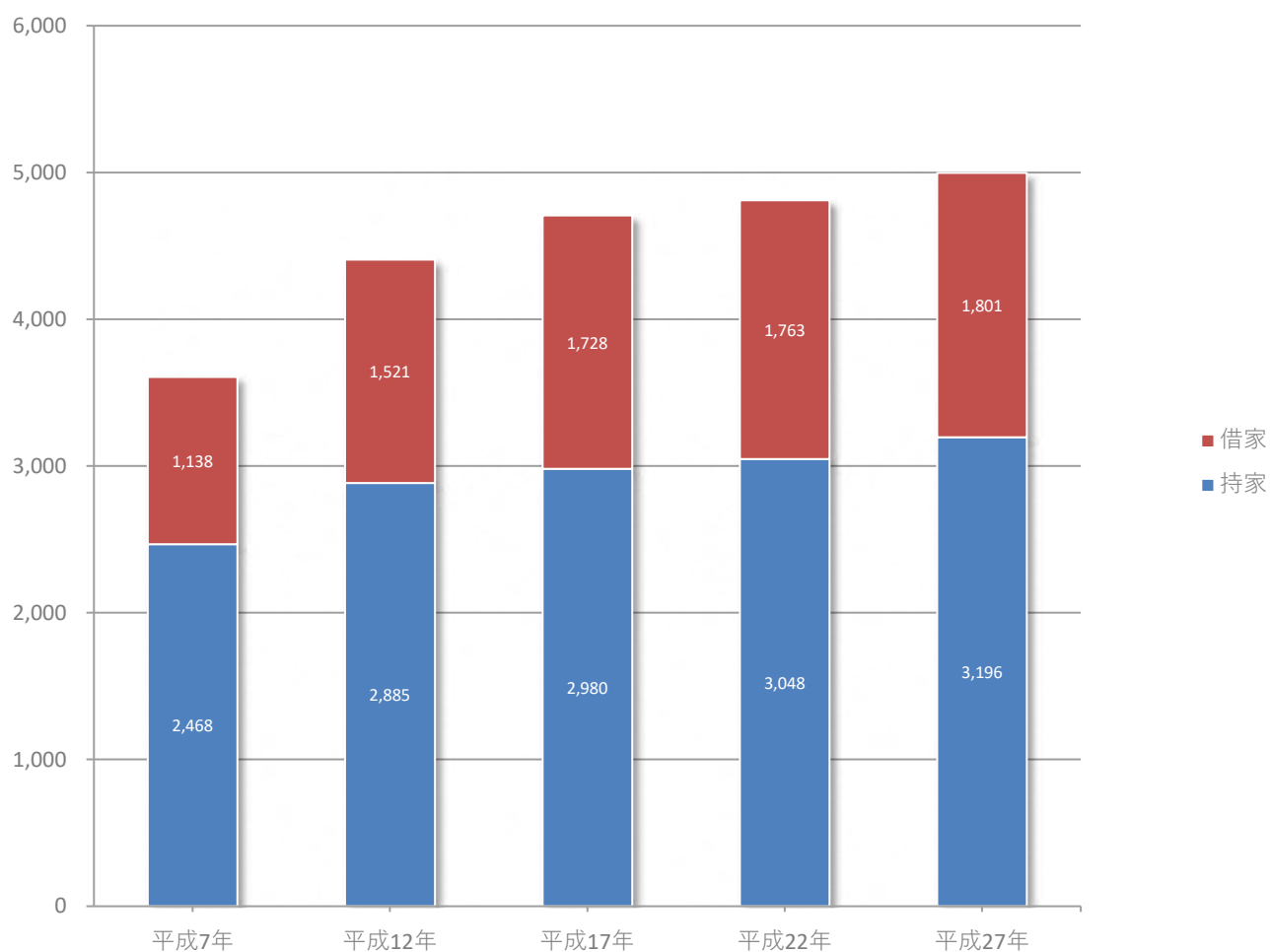
2-2 住居を所有する世帯の推移

本町の住宅数は、世帯数の増加に比例して年々増加しています。一方で、本町の持家所有世帯割合は、平成27(2015)年では64.0%となっており、徐々に減少しています。

- 世帯数の増加にあわせ住宅数が増加しているが、持家所有世帯割合は減少している。

住居を所有する世帯数の推移＜持家・借家別＞（国勢調査）

（世帯）



	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
持家所有世帯割合	68.4%	65.5%	63.3%	63.4%	64.0%

3 人口動態

3-1 人口動態の推移

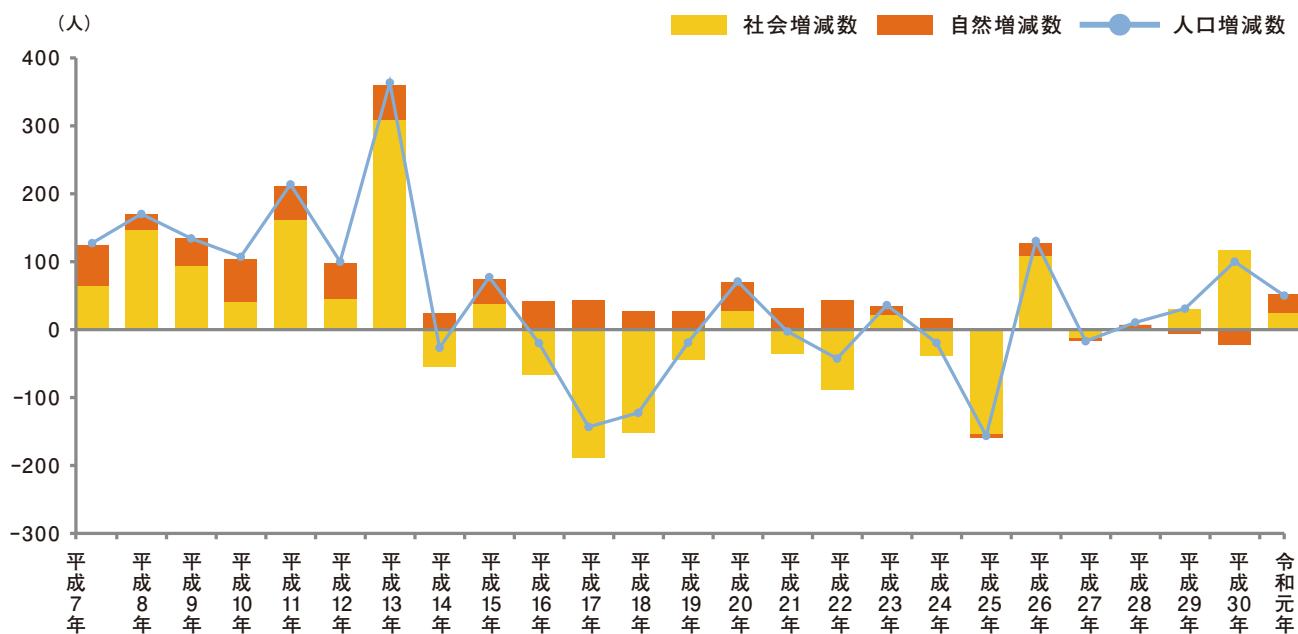
本町の人口動態の推移をみると、自然動態は、出生数が死亡数を上回る自然増を維持してきましたが、平成25(2013)年頃から、均衡状態に近づいています。一方で、社会動態については、平成14(2002)年以降、一部の年を除いて、転出数が転入数を上回る社会減で推移してきましたが、平成26(2014)年頃から、徐々に社会増に転じてきています。

なお、社会動態を年齢階級別の人口移動数でみると、10代後半から20代前半の転出数が多く、20代後半から30代の転入数が多くなっています。

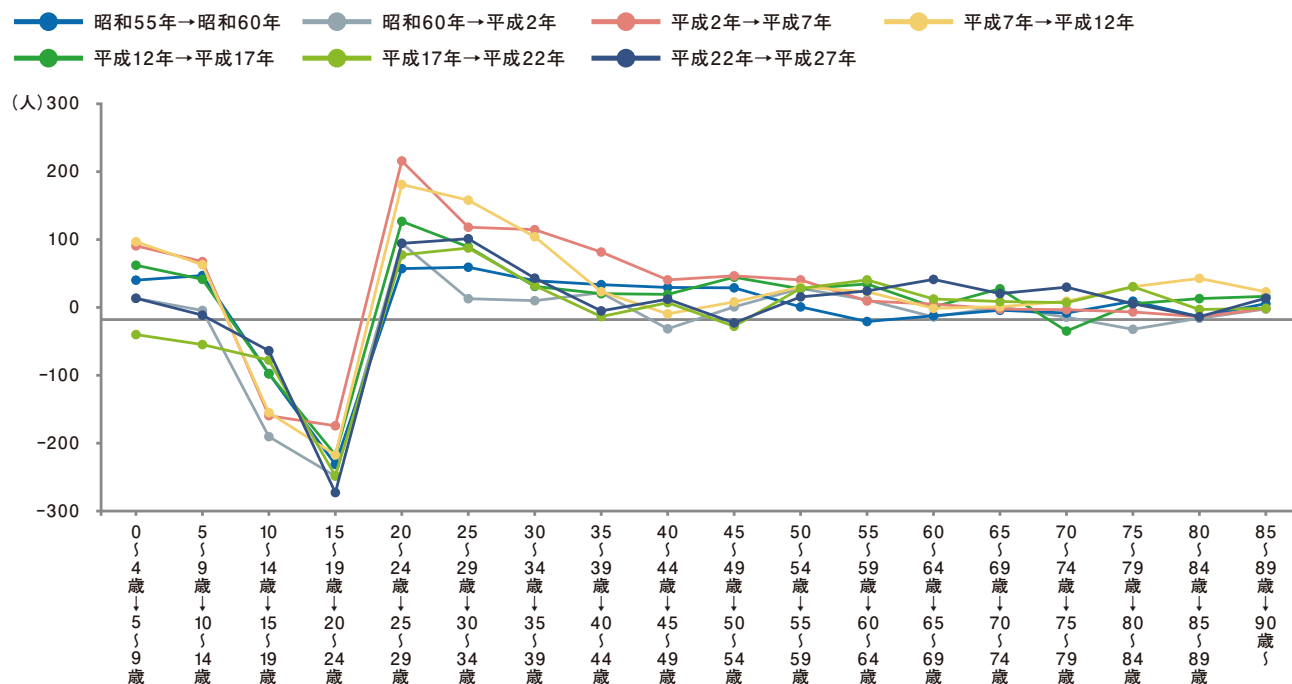
また、合計特殊出生率については、全国平均及び県内平均を大きく上回っており、1.90(平成25(2013)年～平成29(2017)年)となっています。

● 平成14年以降、社会減が続いていたが、ここ5年程で社会増に転じつつある。

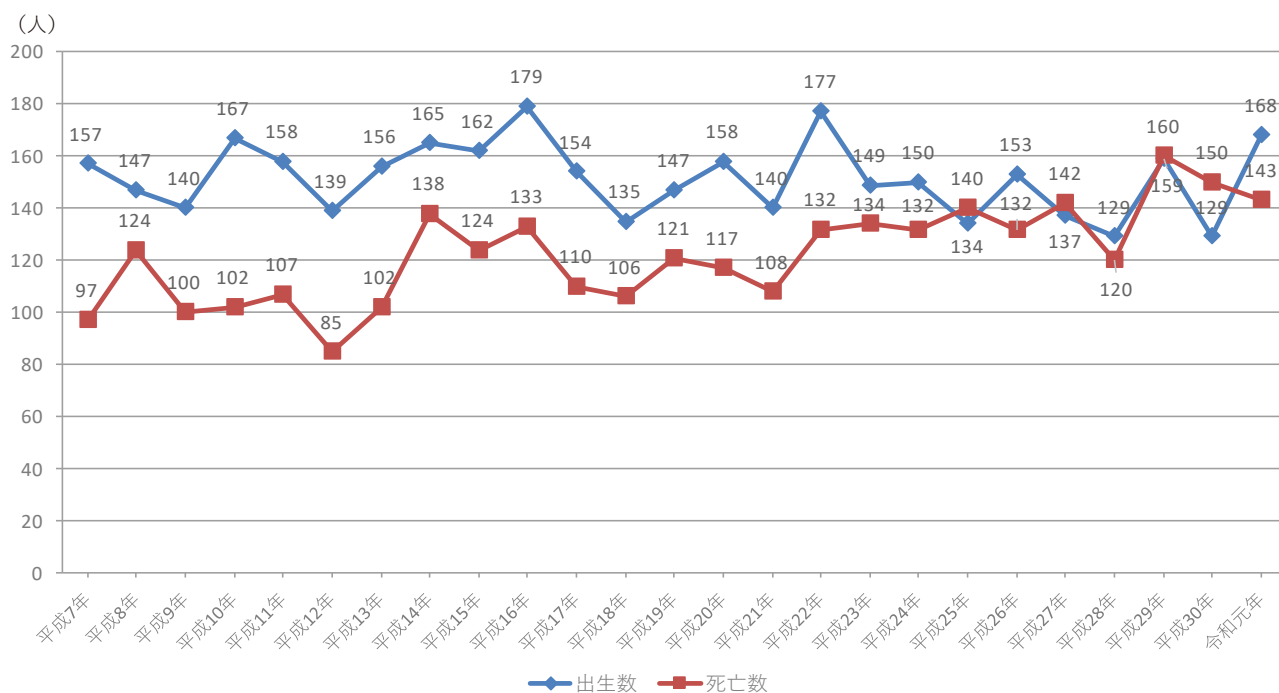
人口動態(自然増減・社会増減)の推移(住民基本台帳人口動態調査)



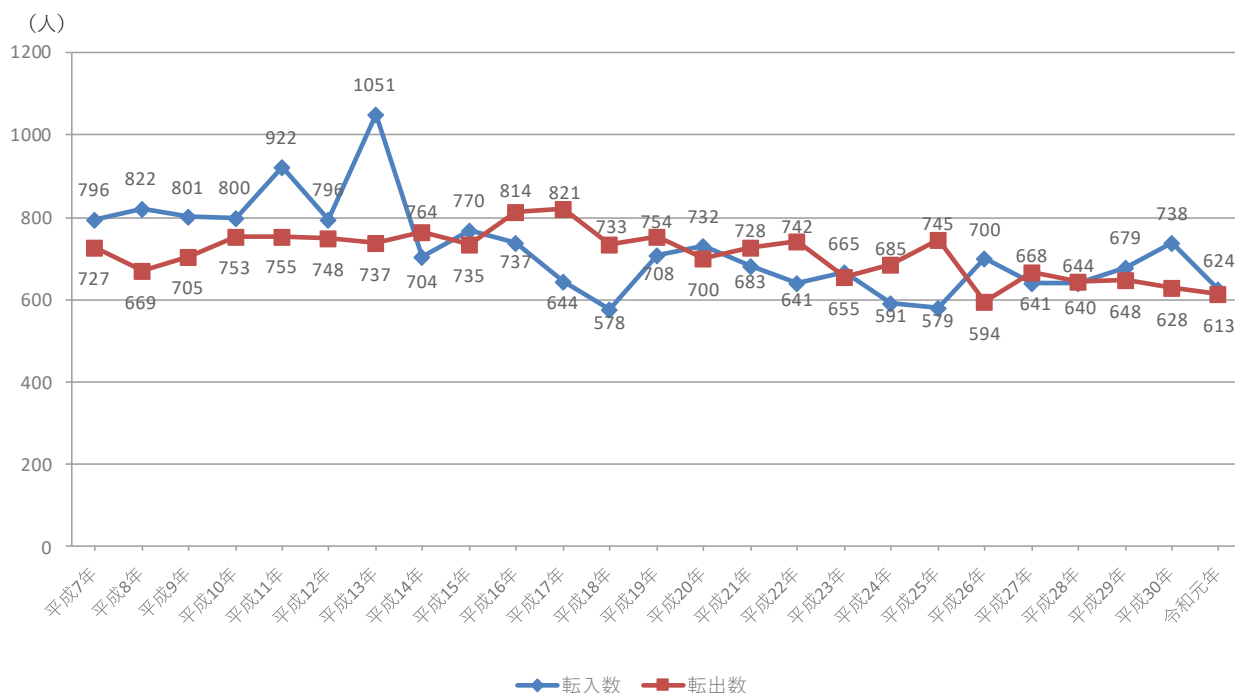
年齢階級別人口移動数の推移(国勢調査)



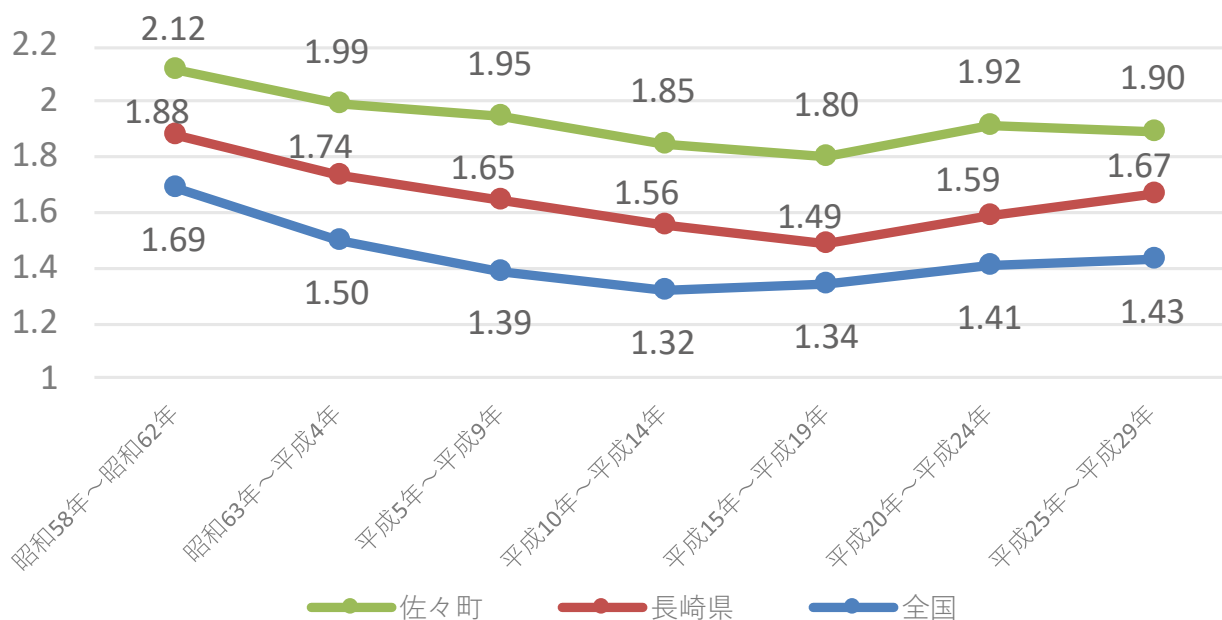
自然増減の推移(総務省住民基本台帳人口動態調査)



社会増減の推移（総務省住民基本台帳人口動態調査）



合計特殊出生率の推移（人口動態保健所統計）

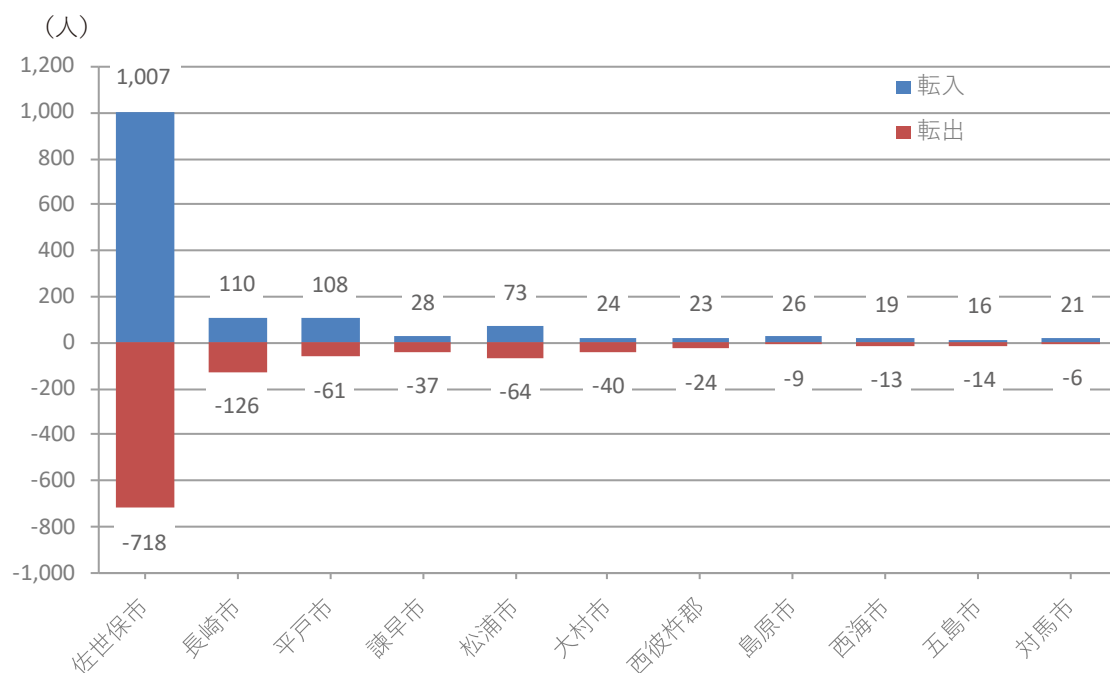


3-2 地域別転入転出数

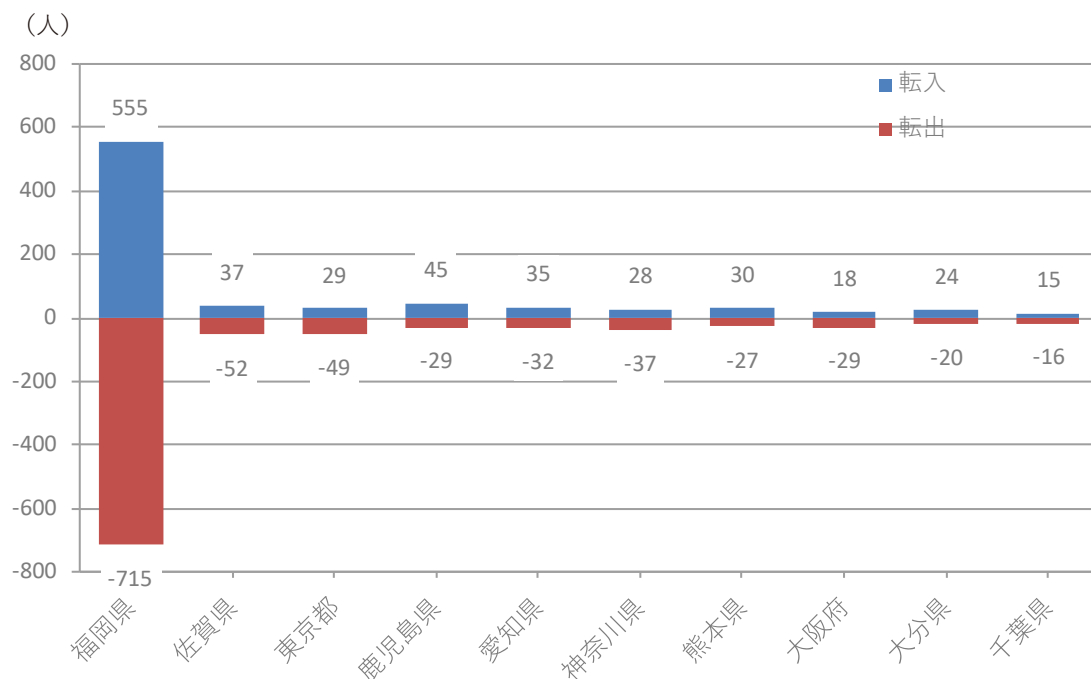
本町の社会動態を転入転出した県内自治体別にみると、転入転出ともに佐世保市が最も多く、転入超過となっています。また、平戸市や松浦市に対しても、転入超過となっています。

● 佐世保市からの転入超過が、近年の社会増の要因となっている。

県内市郡別転入転出数(上位10位)(長崎県異動人口調査)※H29-R1年の合算



都道府県別転入転出数(上位10位)(長崎県異動人口調査)※H29-R1年の合算



4 就業人口・通勤通学人口

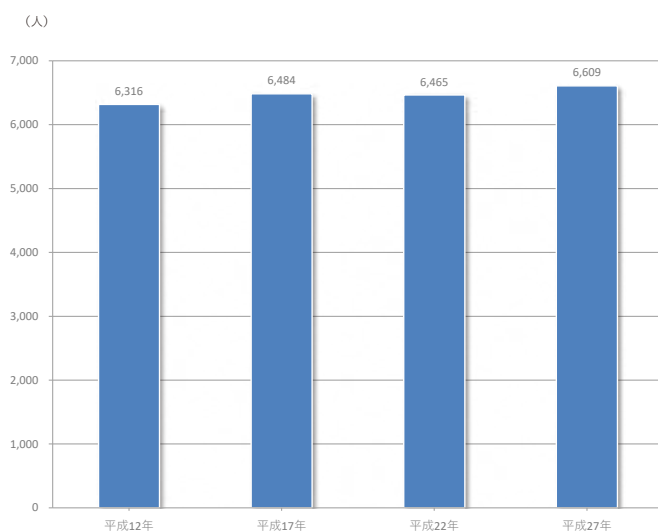
4-1 産業別就業者数の推移

本町の就業者数は、平成27(2015)年国勢調査では6,609人となり、微増傾向で推移しています。産業3部門別にみると、第3次産業の人口が増加しており、第2次産業は減少しています。

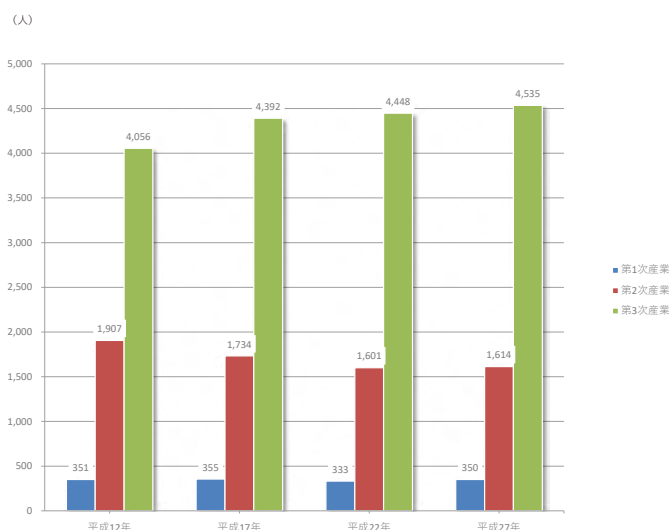
平成27(2015)年の就業者数を産業大分類でみると「医療・福祉」や「卸売業・小売業」の就業者数が最も多く、男女別でみると、男性は「建設業」「製造業」が多く、女性は「医療・福祉」が多くなっています。

- 第3次産業の就業者数が増加している。
- 「医療・福祉」や「卸売業・小売業」の就業者数が多く、男性は「建設業」「製造業」、女性は「医療・福祉」の就業者が多い。

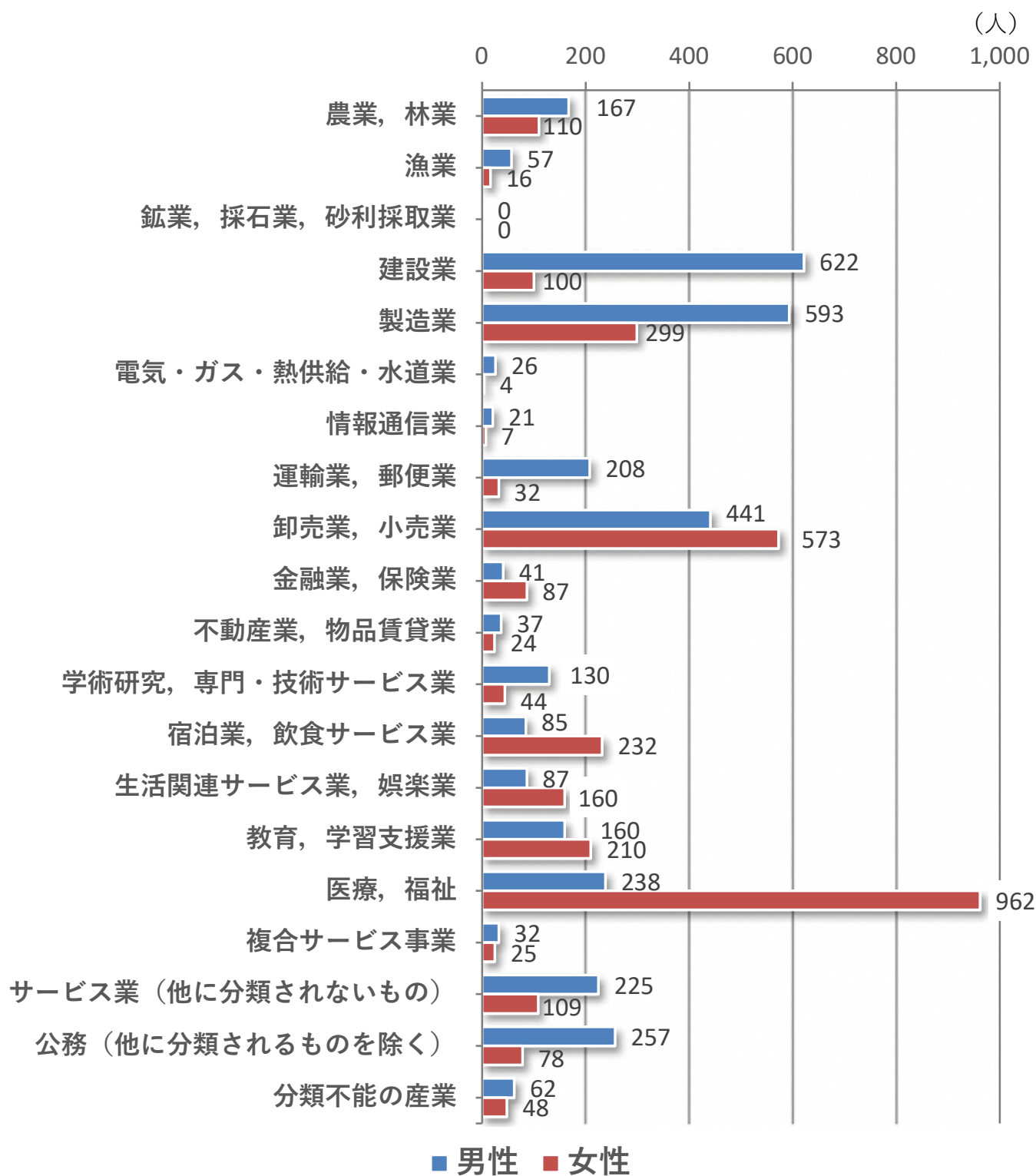
就業者人口(総数)の推移(国勢調査)



産業3部門別就業者人口の推移(国勢調査)



産業大分類別男女別就業人口（H27国勢調査）



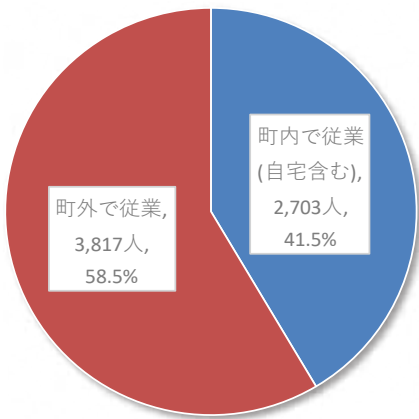
4-2 本町の従業地・通学地からみた就業者人口

平成27(2015)年国勢調査によれば、本町に常住する就業者のうち、自宅を含む町内に従業する人は、2,703人(41.5%)であり、3,817人(58.5%)が町外に通勤し従業しています。過去からの推移をみると町外へ従業する人は、年々増加しています。

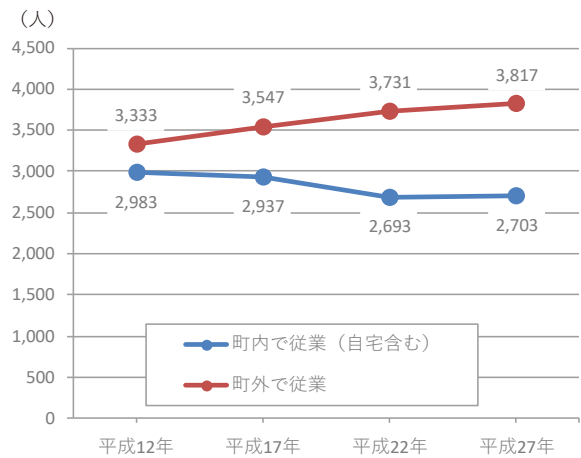
就業者の町外の従業先の80.8%は佐世保市となっており、次いで松浦市、平戸市となっています。15歳以上の通学者の通学先についても佐世保市が最も多く、次いで平戸市となっています。また、町外から本町に通勤し従業する人の常住先も佐世保市が多くなっています。

- 町内に常住する就業者のうち町外へ通勤し従業する人は平成27(2015)年で58.5%となっており、増加傾向にある。主な就業先は佐世保市で80.8%と大半を占めている。
- 町外から本町に通勤し従業する人の常住先も佐世保市が多くなっている。

就業者数の従業地(H27国勢調査)



就業者数の従業地の推移(H27国勢調査)



就業者・通学者の従業・通学先(H27年国勢調査)

<佐々町に常住する町民の従業・通学先(人)>

	15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数	割合	人数	割合
佐々町に従業・通学	2,703	-	285	-
他市区町村で従業・通学 (従業・通学先)	3,817	100.0%	395	100.0%
佐世保市	3,086	80.8%	321	81.3%
松浦市	257	6.7%	1	0.3%
平戸市	194	5.1%	36	9.1%
伊万里市	43	1.1%	-	-
西海市	38	1.0%	-	-
長崎市	29	0.8%	2	0.5%
大村市	26	0.7%	8	2.0%
佐賀市	19	0.5%	3	0.8%
福岡市	15	0.4%	6	1.5%

<佐々町で従業する人の常住先(人)>

	15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数	割合	人数	割合
佐々町に常住	2,703	-	285	-
他市区町村に常住 (常住先)	2,439	100.0%	345	100.0%
佐世保市	2,110	86.5%	271	78.6%
平戸市	129	5.3%	27	7.8%
松浦市	124	5.1%	30	8.7%
波佐見町	16	0.7%	1	0.3%
長崎市	10	0.4%	3	0.9%

Ⅲ：将来人口分析

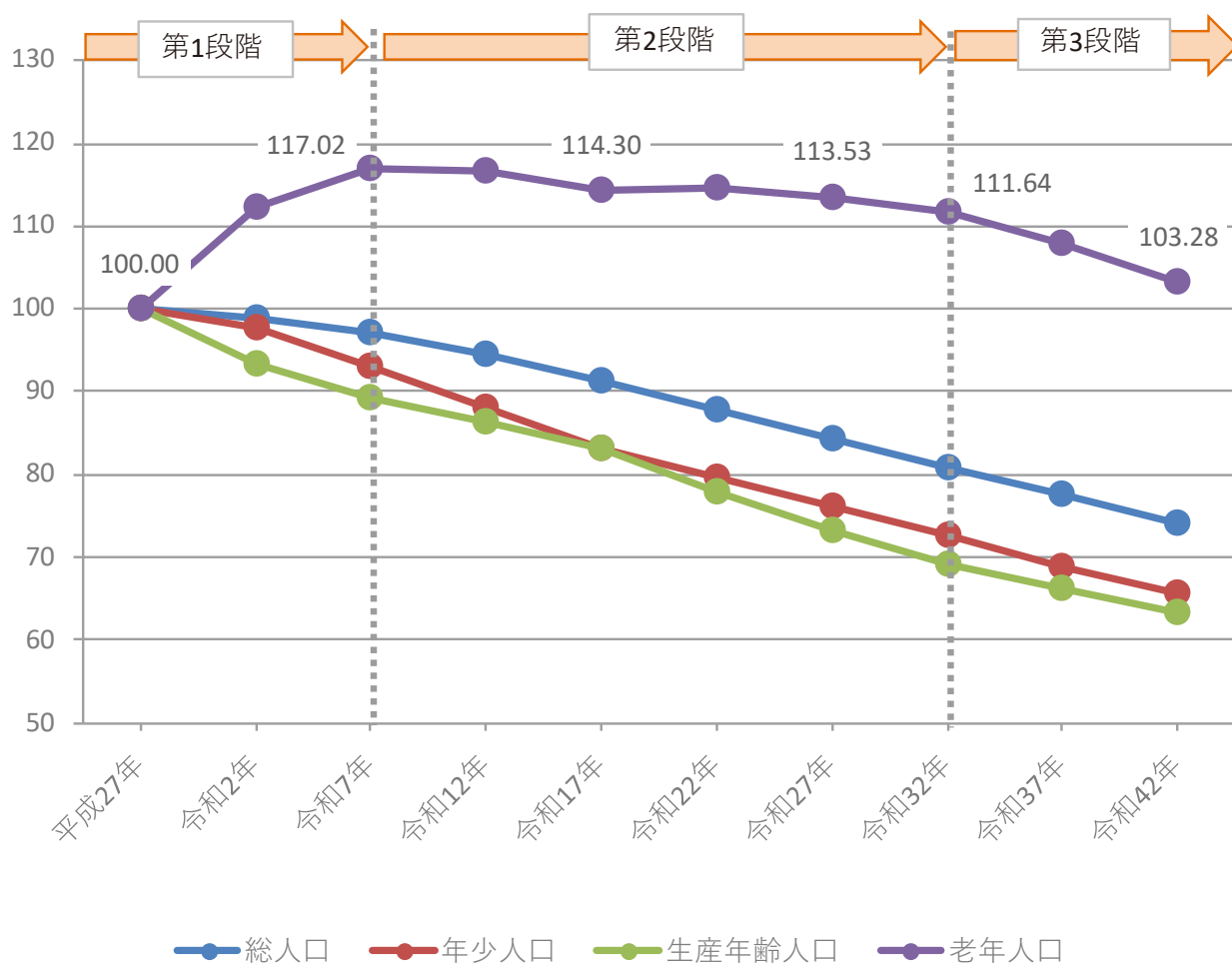
- 1.人口減少段階の分析
- 2.将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

1 人口減少段階の分析

国の将来人口の推計では、将来の人口減少は、大きく分けて「第1段階：若年人口の減少・老年人口の増加」「第2段階：若年人口の減少・老年人口の維持・微減」「第3段階：若年人口の減少・老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

本町の社人研の推計によると、平成27(2010)年の人口を100とした場合、令和7(2025)年が老年人口のピークにあたり、これ以降、緩やかな減少傾向に転じる第2段階に入り、令和32(2050)年頃には、大きな減少に転じる第3段階に入る見込みとなっています。

年齢3区分別にみた将来人口推移(社人研の推計をもとにH27年の人口を100とした場合の指数)



2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

平成30(2018)年の社人研の将来人口推計をもとに以下の設定から将来人口の推計をシミュレーションし、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析を行いました。

「シミュレーション1」の条件のとおり、合計特殊出生率が上昇した場合、令和42(2060)年の人口は10,141人と、社人研推計の10,105人をわずか36人上回るのみであり、合計特殊出生率の改善による人口への影響は小さいと考えられます。

一方、「シミュレーション2」の条件のとおり、人口移動が均衡した場合、令和42(2060)年の人口は12,361人と、社人研推計の10,105人を2,256人上回ることとなり、移動均衡の実現による人口への影響は、大きいものと考えられます。

■自然増減・社会増減の影響度分析のための人口推計シミュレーション

● シミュレーション1

社人研推計において、合計特殊出生率が、令和12(2030)年に人口置換水準(2.1)まで上昇した場合

⇒社人研推計との比較による自然増減の影響度分析

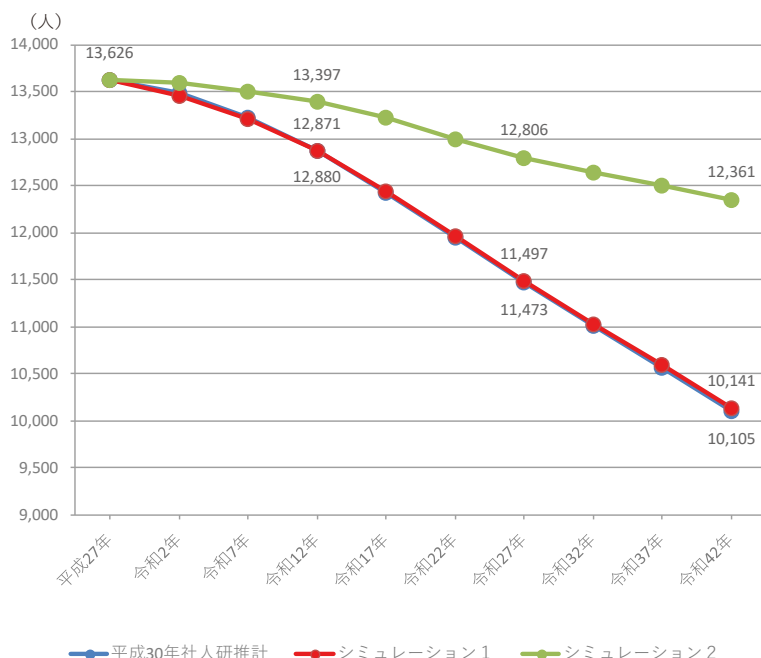
● シミュレーション2

「シミュレーション1」において、人口移動が均衡した場合(移動がゼロとなった場合)のシミュレーション

⇒シミュレーション1との比較による社会増減の影響度分析

※人口置換水準…人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出。

人口推計シミュレーションによる推計(社人研推計との比較)



	(参考) 社人研推計条件
出生	平成 27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する0～4 歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。
移動	平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)以降継続すると仮定。

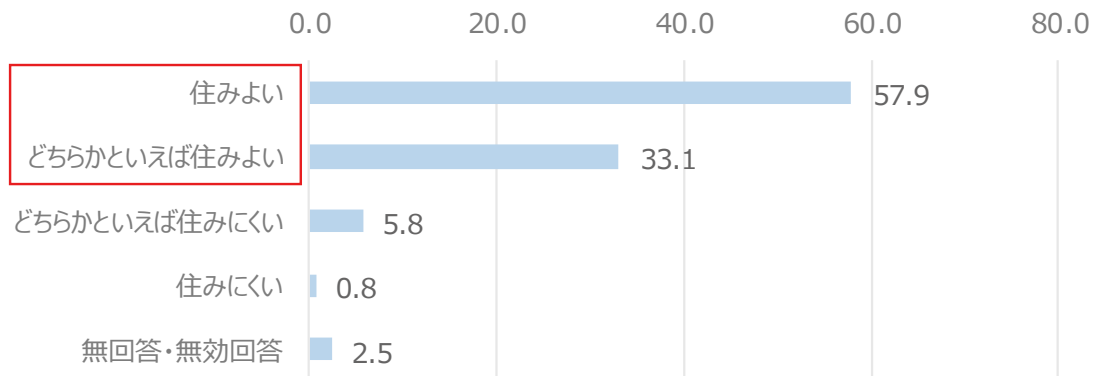
Ⅳ：アンケート調査からみた 町民の意向分析

1.町民アンケート調査（令和元年11月実施）

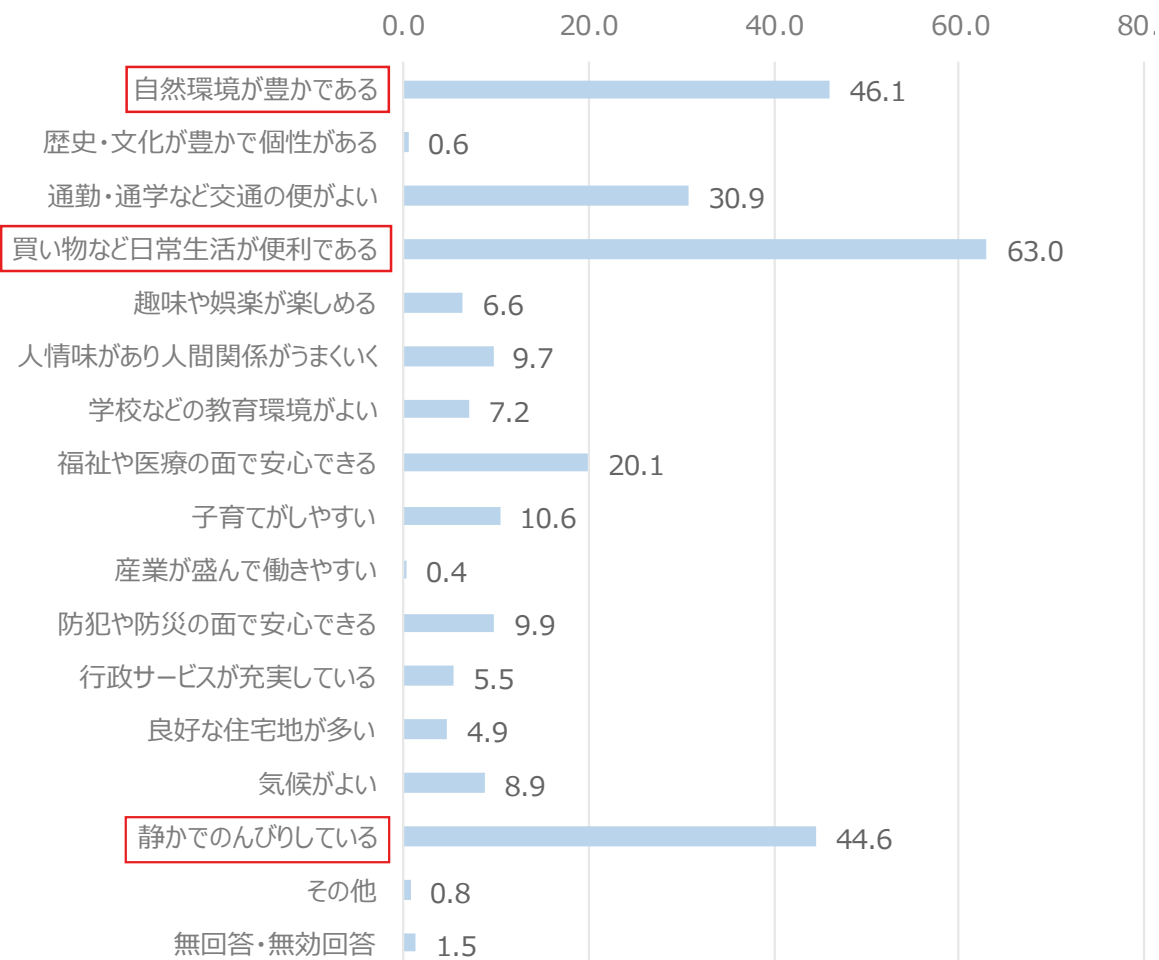
1 町民アンケート調査（令和元年11月実施）

1-1 住みやすさについて

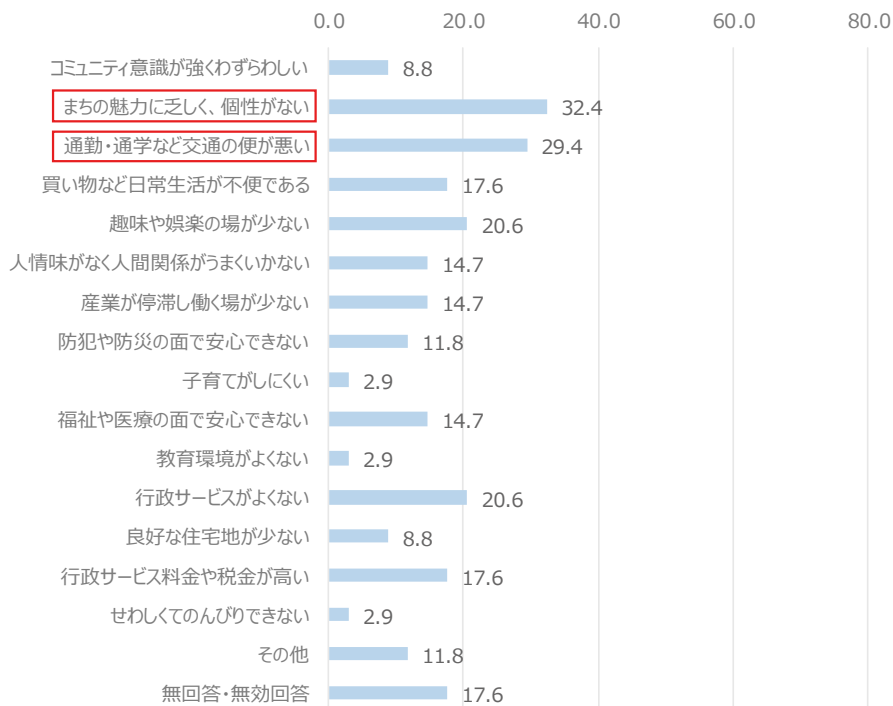
佐々町は住みよい場所であるか聞いたところ、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた9割以上が、住み心地がよいと回答しました。



また、住みよいと感じる理由については、「買い物など日常生活が便利である」が63.0%で最も多く、次いで「自然環境が豊かである」(46.1%)、「静かでのんびりしている」(44.6%)の順となりました。



一方、住みにくいと感じる理由については、「まちの魅力に乏しく、個性がない」(32.4%)と「通勤・通学など交通の便が悪い」(29.4%)の割合が高くなっています。



1-2 U・I・Jターンや定住施策について

U・I・Jターンや定住施策において、強化していく必要がある施策を聞いたところ、第1位は「若者の地元企業への就職支援(企業就職合同説明会、専門能力研修講座の開設など)」で51.7%、第2位は「産前産後の休暇など女性が働ける環境づくりや子育て支援環境の充実」で49.4%、第3位は「若い単身者やファミリー世帯向けの良好な住宅の供給で41.7%となっています。



V：人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向性
2. 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向性

社人研による人口推計によれば、本町の人口は、令和2(2020)年は、減少に転じるとされています。一方で、住民基本台帳人口によると、社人研がその推計の基礎としている平成27(2015)年の国勢調査以降において、人口が増加している状況が分かります。これは佐世保市からの転入などによる社会増に起因するものです。また、町民アンケート調査によれば、町民の約9割が本町を「住みよい」と考えていることが分かります。

今後、なお一層、本町が、町民が住み続けたいと思われるまち、町外から転入をしたいと思われるまちであり続けるために、町の将来像である「暮らしいちばん!住むなら さざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」を理念として、まちづくりを進めていきます。

なお、本ビジョンを踏まえた、本町の地方創生に関する具体的な方向性については、「第6章 総合戦略」の中で示します。

2 人口の将来展望

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの方向性や本町の人口の現状分析、将来人口の分析などを踏まえ、本町の人口の将来展望の方向性を以下のように整理します。

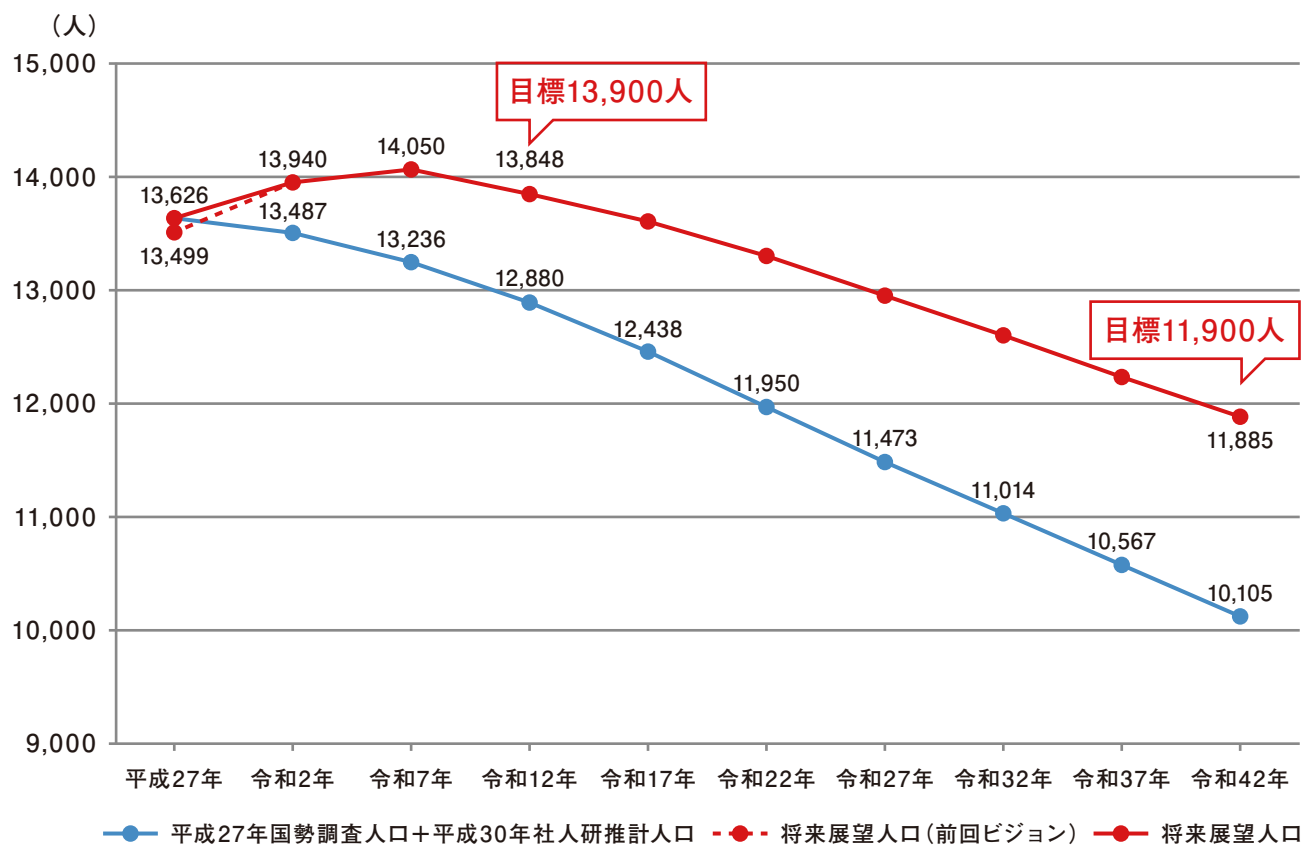
将来展望の考え方

- 平成27(2015)年に策定した前回の人口ビジョンでは、本町の人口の将来展望について、「令和42(2060)年に総人口11,885人の確保を目指す」としています。
(平成25(2013)年社人研推計を基本に、①合計特殊出生率を令和2(2020)年以降に2.07、②まちなか町有地への集合住宅の誘導など町独自の取組による社会増(令和7(2025)年までに約800人増)、③人口の移動率を令和2(2020)年までに0.5倍に縮小の3つの考え方の条件を設定)
- 本町では、この前回の人口ビジョンで示した方向性を踏まえ、「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27(2015)年からの5年間、人口減少対策を実施し、人口の増加が確認されたところです。(令和2(2020)年1月1日現在の住民基本台帳人口は14,013人)
- このように比較的順調に人口が推移していることから、今後も「目指すべき将来の方向性」で示した方向性を踏まえ、各種の施策に取り組み、「10年後の令和12(2030)年に13,900人、40年後の令和42(2060)年に11,900人に留めることを目標とする」こととします。
- なお、この人口を確保するためには、引き続き、①合計特殊出生率を令和2(2020)年以降に2.07とすること、②令和7(2025)年までに、平成27(2015)年から現在までの増加分も含めて、約800人の社会増を実現することが必要です。(平成30(2018)年社人研推計を基本)

将来的展望人口

●本町の将来展望人口は、
10年後の令和12(2030)年に13,900人
40年後の令和42(2060)年に11,900人 に留めることを目標とします。

将来人口の現状推移と将来展望人口



※令和2年国勢調査の速報値は、13,923人、確定値は、令和3年9月頃に公表予定です。

町民アンケート調査結果（概要）

1 調査目的

第7次佐々町総合計画、施策の検討に反映するための基礎的データを得ることを目的として、町民の日常生活の中で感じている意見や希望、要望などのニーズを定量的に把握しました。アンケート項目内には、公共施設マネジメント、人口減少や地方創生に関する分野も盛り込み、実施しています。

2 調査方法

対象・方法	期 間
● 町在住の 18 歳以上の町民（2,000 名を対象） ● 郵送方式（2 週間の留め置き） ● 回収率 26.0%（520 名）	令和元年 11 月中旬：配布 令和元年 12 月 6 日：回答締切

3 調査項目

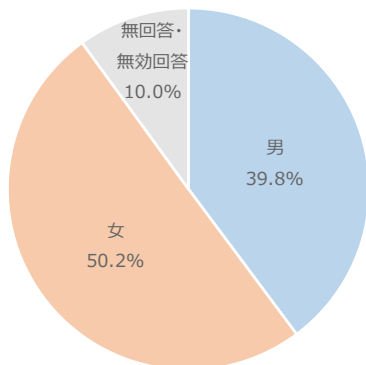
調査項目は、以下のとおりです。

質問項目			問番
属性	性別／年齢／職業／居住年数／以前の居住地／65 歳以上の同居の有無／現在の居住地／生活行動先／目的別交通手段		問 1
定住意向	住みよさ	住みよいと感じているかどうか	問 2
	住みやすさ・住みにくさの理由	（限定質問）住みよいと感じられる理由や魅力 （限定質問）住みにくいと感じられる理由	問 3
施策の目標像	まちの将来像	特に重要と思われるまちの状態（①医療福祉、②教育・文化・人権、③安全、④環境共生、⑤生活環境、⑥産業・観光、⑦交流・コミュニティの 7 分野ごと）	問 4
		最も望む将来のまちの姿	問 5
取組の評価	各施策の満足度・重要度	現状の満足度と将来の取組としての重要度	問 6
行財政改革	行財政改革	行財政改革を取り組む上で重要なこと	問 7
	公共施設の利用頻度	過去 1 年間にどの程度利用したか（インフラは除く）	問 8
	施設の縮減に対する意向	今後の公共施設はどうあるべきか（量に対する考え方）	問 9
	公共施設の維持管理策	公共施設の建替えや維持管理へどのように対処すべきか	問 10
定住促進		若者・子育て世代の U・I・J ターンや定住を促進していくための強化すべき取組はなにか	問 11
協働	情報提供	情報提供方法について強化すべき取組はなにか	問 12
	町民参画の工夫	町民のまちづくり参画を図る上で重要な取組はなにか	問 13
キーワード		今後、佐々町がめざすまちの姿を表すものとして、どのような「言葉（キーワード）」がふさわしいか	問 14
自由回答			問 15

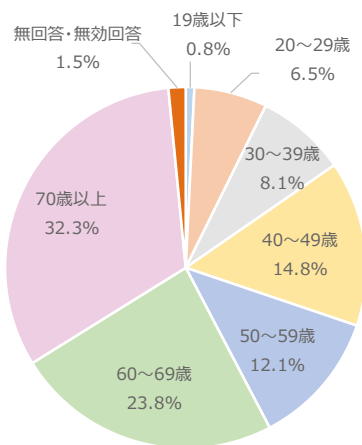
4 調査結果

4-1 属性

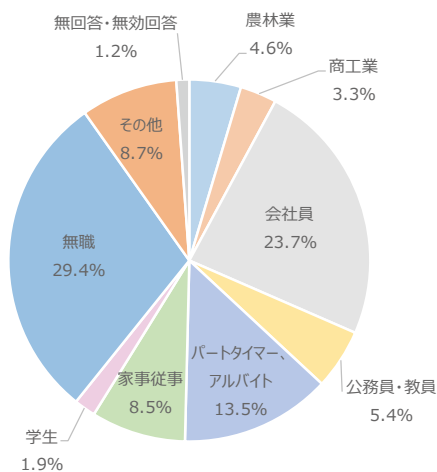
性別



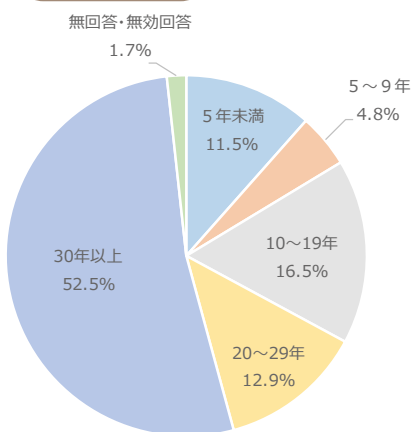
年齢



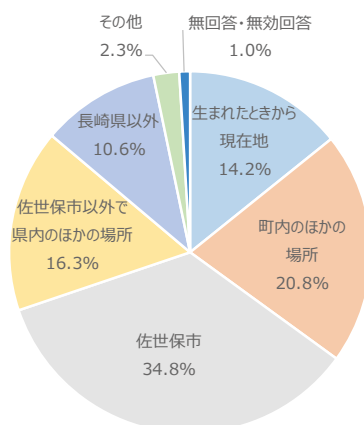
職業



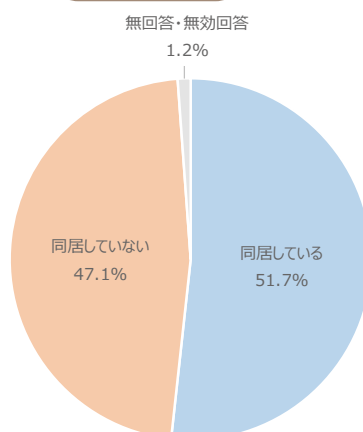
居住年数



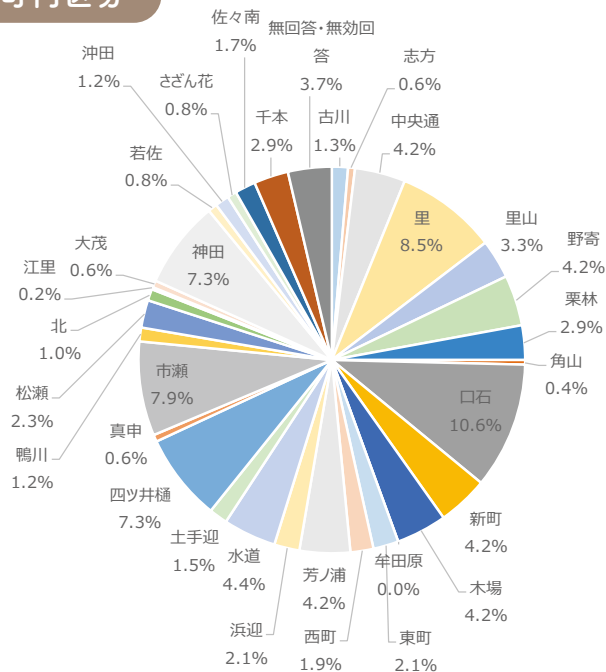
前居住地



高齢者同居



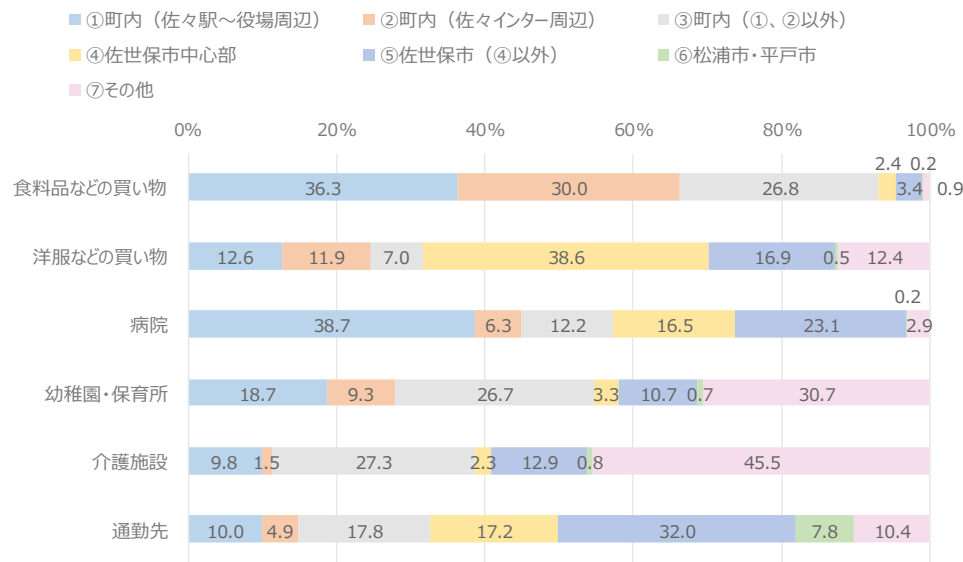
町内区分



問1 ②、③ 日常生活において行動・利用する外出先および
外出先への移動手段

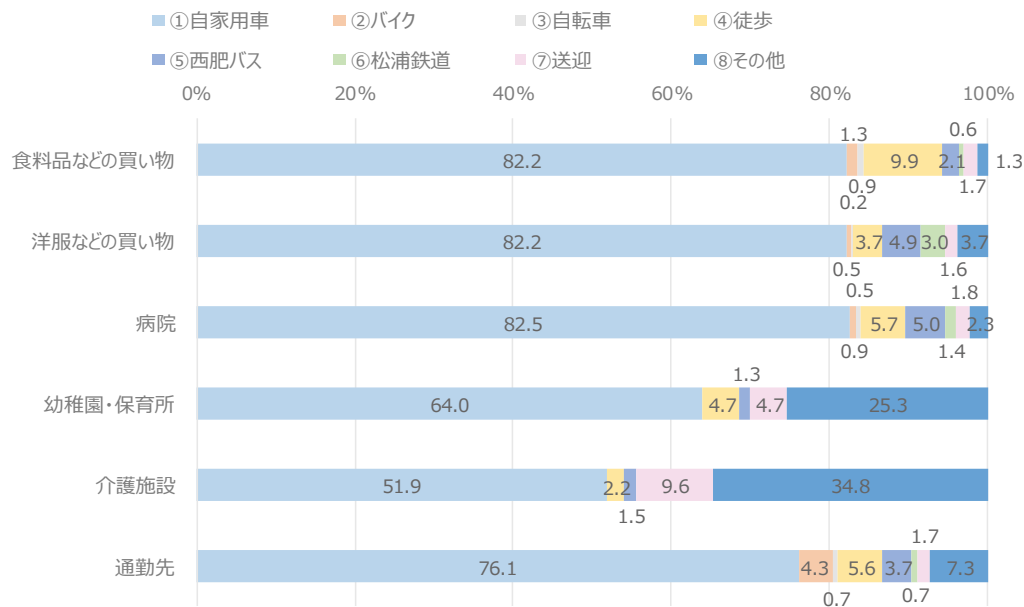
日常生活において行動・利用する外出先

- ・食料品などの買い物先は、9割以上が町内となっている。
- ・洋服などの買い物先は、「④佐世保市中心部」が多い。
- ・病院および幼稚園・保育所は、「①町内(佐々駅～役場周辺)」が多い。
- ・介護施設は、「⑦その他」の割合が多くなっている。
- ・勤務先は、「⑤佐世保市(④以外の佐世保市内)」の割合が多くなっている。



日常生活において行動・利用する外出先への利用手段

いずれの外出先も「①自家用車」の利用が過半数を超え、特に、食料品などの買い物、洋服などの買い物、病院への自家用車利用は、8割以上となっている。

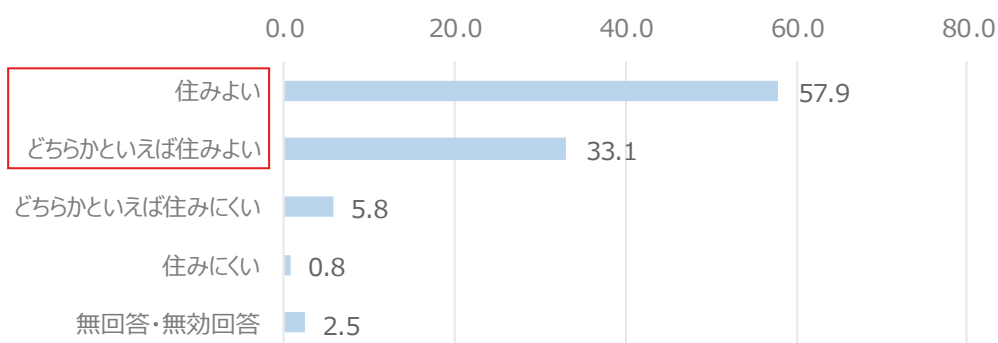


4-2 定住意向

(問2・3) 現在の定住意向

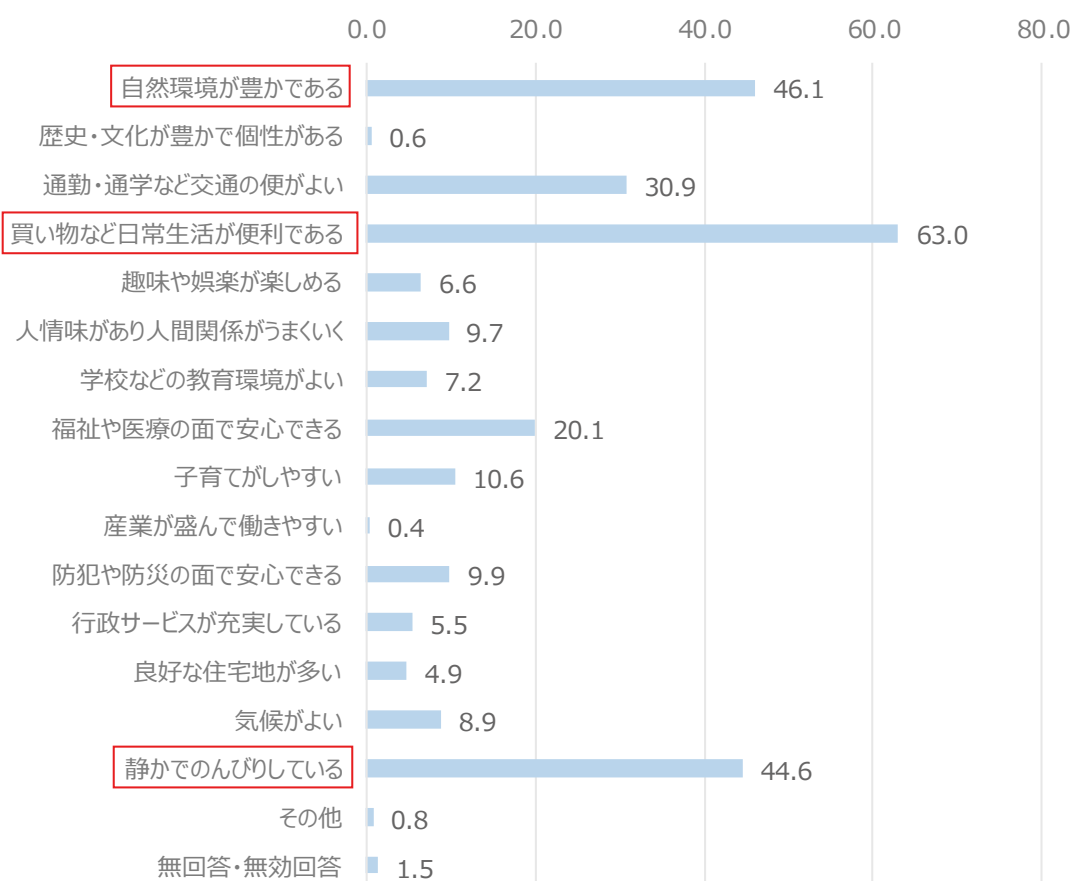
① 住みよいか

「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた9割以上が、住み心地がよいと回答している。



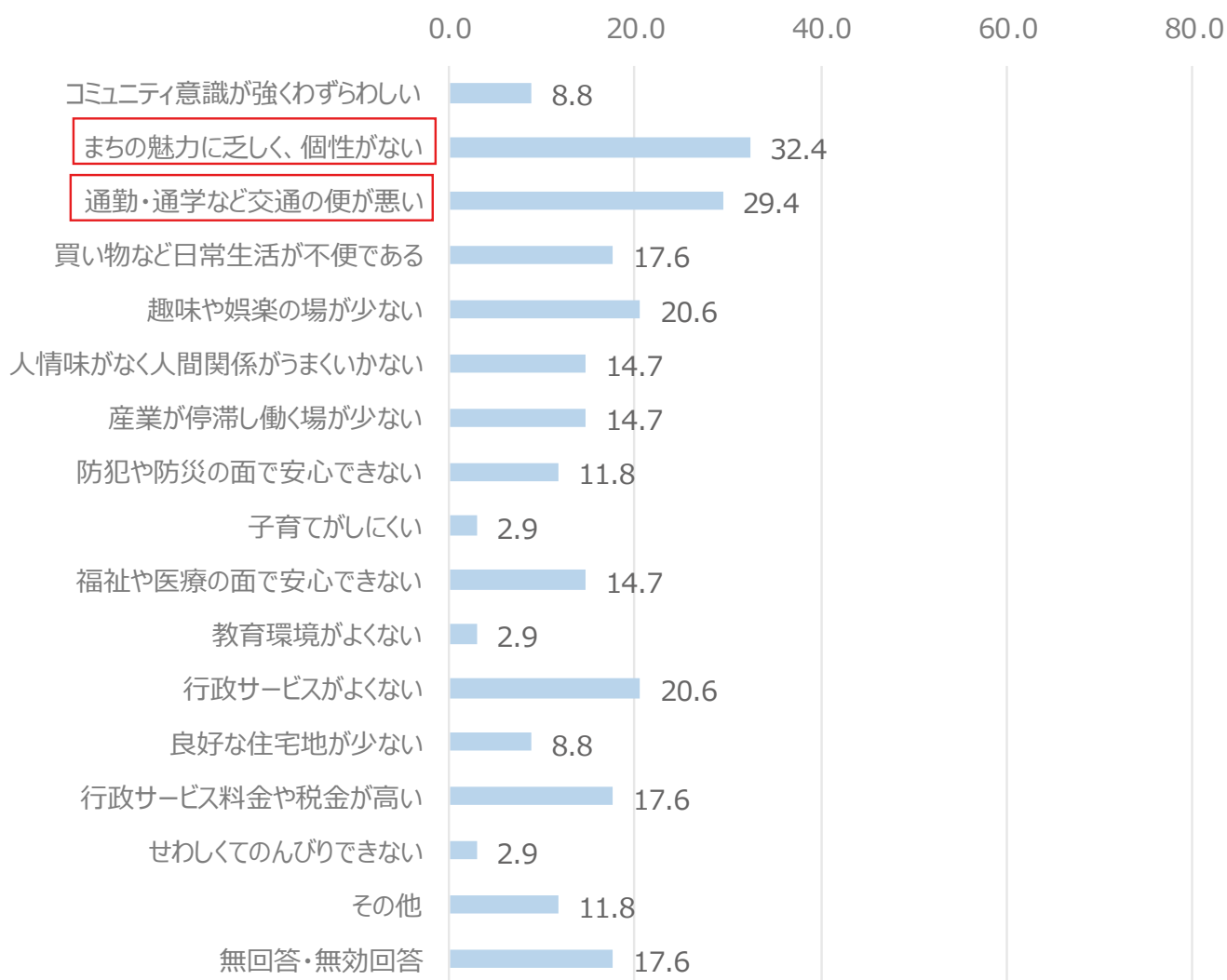
② 住みよいと感じる理由

「買い物など日常生活が便利である」が63.0%で最も多く、次いで「自然環境が豊かである」(46.1%)、「静かでのんびりしている」(44.6%)の順で、この3つが突出して高い。



③ 住みにくいと感じる理由

「まちの魅力に乏しく、個性がない」(32.4%)と「通勤・通学など交通の便が悪い」(29.4%)の割合が高くなっている。



4-3 施策の目標

(問4) 将来のまちの姿と具体的なまちの状態

① 誰もが健康で安心して暮らしていけるまちをめざす場合に重要と思われるまちの状態

第1位は、「高齢者や障害者の方々が、安心して福祉サービスを受けることができる」(35.4%)で、次いで「夜間や急病でもすぐに安心して救急医療サービスを受けることができる」(34.8%)、「まち医者から総合病院に至るまで、医療サービス体制が身近な地域で整っている」(34.0%)の順となっている。



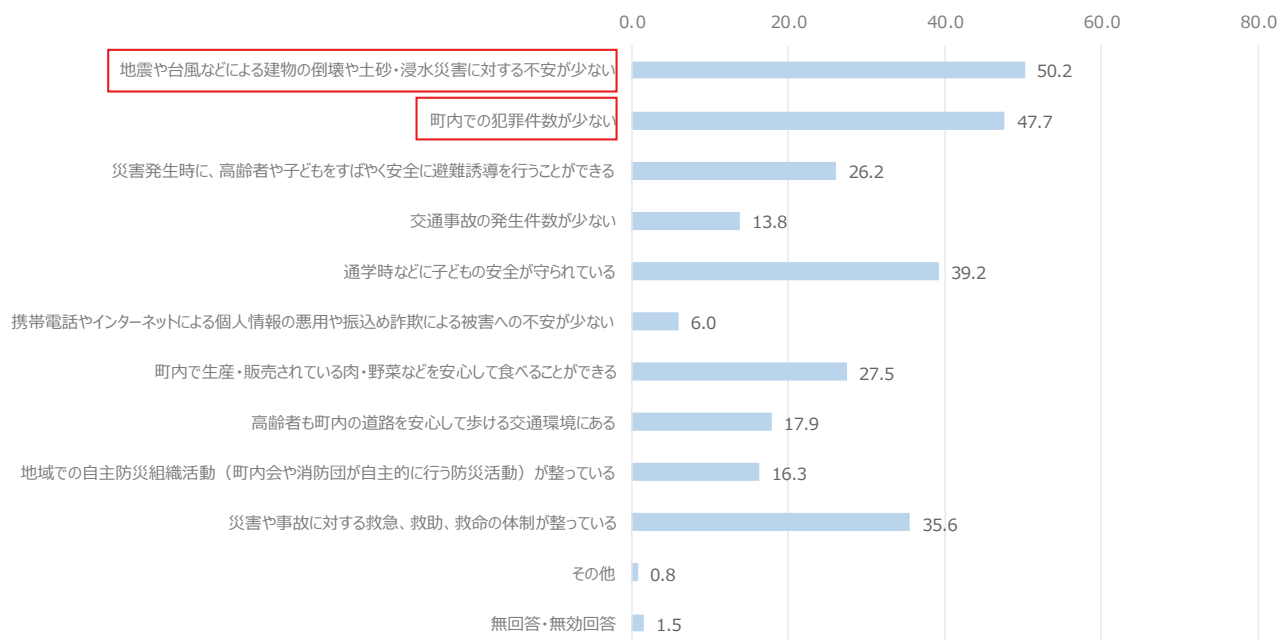
② 自分と郷土に誇りを持った人材が育っているまちをめざす場合に重要と思われるまちの状態

第1位は「子どもたちに人へのやさしさや思いやり、マナーなどが身についている」(47.1%)で、次いで「地域社会みんなが子どもたちの成長を見守っている」(41.3%)、「小さい頃から自然体験や環境教育を通じて、自然を大切に思うやさしい心が育っている」(39.8%)の順となっている。



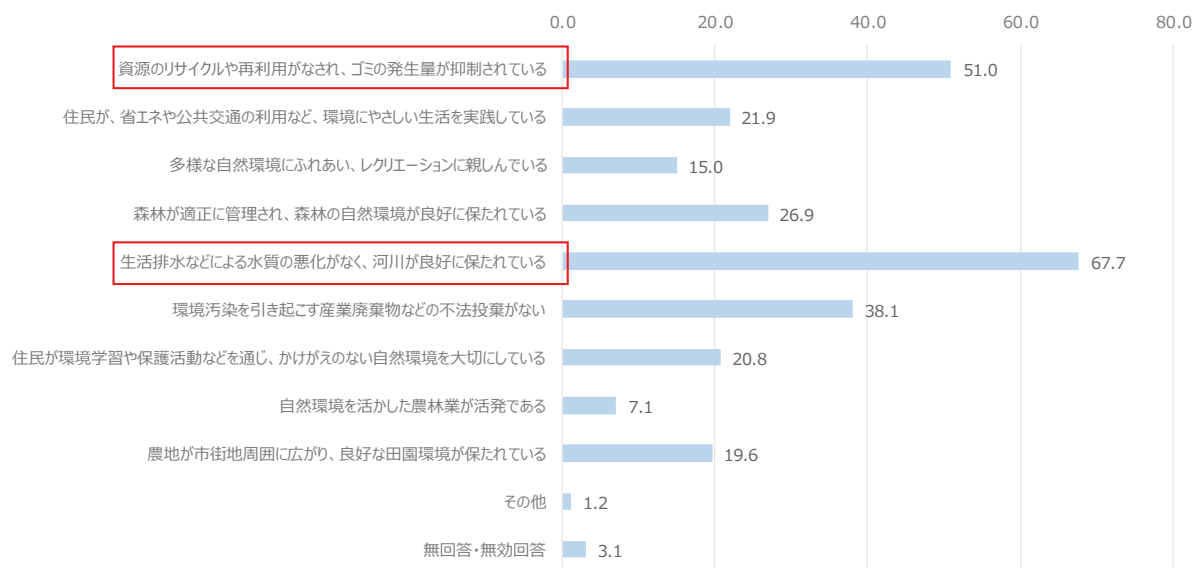
③ 住民の安全が守られているまちをめざす場合に重要と思われるまちの状態

第1位は「地震や台風などによる建物の倒壊や土砂・浸水災害に対する不安が少ない」(50.2%)で、次いで「町内での犯罪件数が少ない」(47.7%)の順となっている。



④ 豊かな自然環境を大切にし、自然と共生しているまちをめざす場合に重要と思われるまちの状態

第1位は「生活排水などによる水質の悪化がなく、河川が良好に保たれている」(67.7%)で、次いで「資源のリサイクルや再利用がなされ、ゴミの発生量が抑制されている」(51.0%)の順となっている。



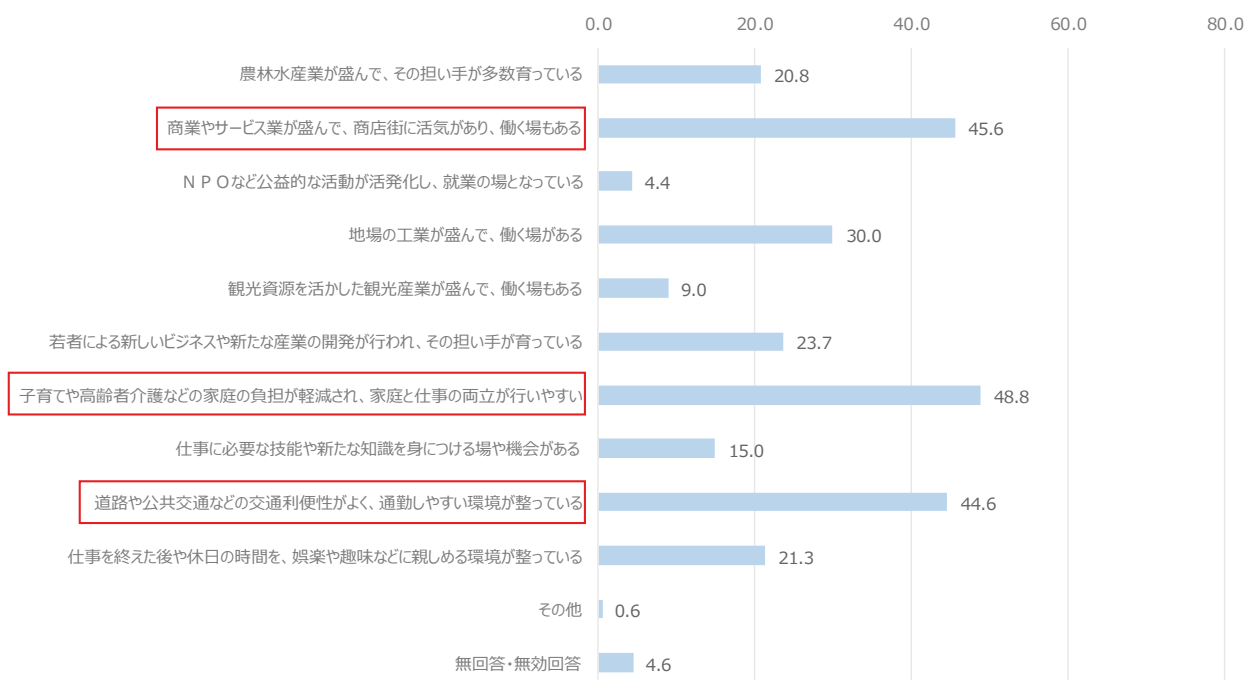
⑤日常生活が便利で快適に過ごしていけるまちをめざす場合に重要と思われるまちの状態

第1位は「買い物や娯楽などの日常的な活動が身近な場所で行える」(63.7%)となっており、第2位以下と大きく差が開いた。



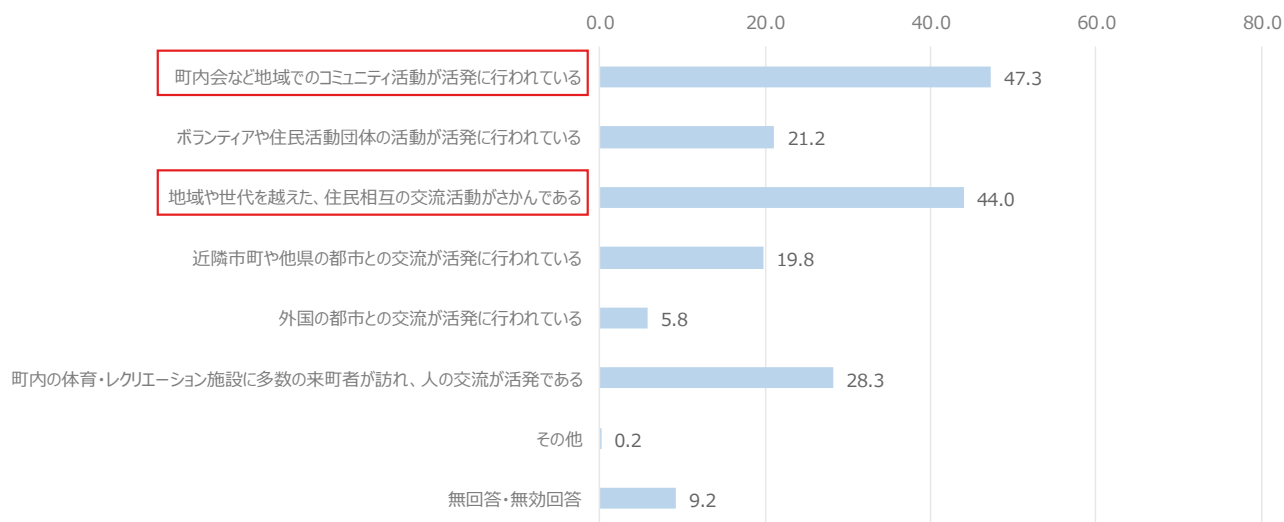
⑥多様な産業が盛んで働きやすいまちをめざす場合に重要と思われるまちの状態

第1位は「子育てや高齢者介護などの家庭の負担が軽減され、家庭と仕事の両立が行いやすい」(48.8%)で、次いで「商業やサービス業が盛んで、商店街に活気があり、働く場もある」(45.6%)、「道路や公共交通などの交通利便性がよく、通勤しやすい環境が整っている」(44.6%)の順となっている。



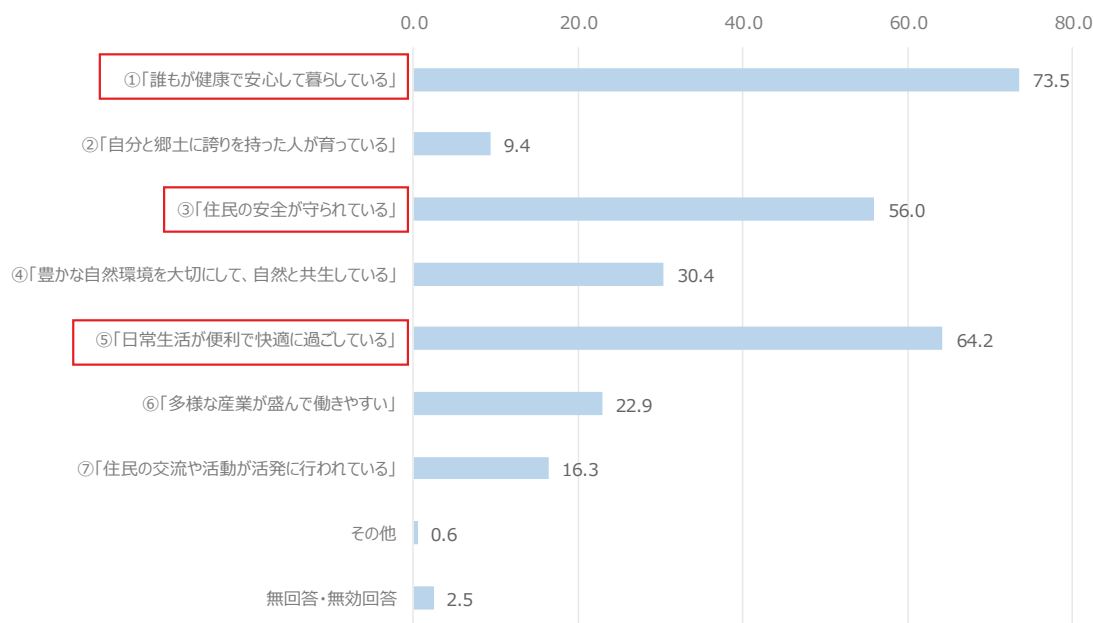
⑦住民の交流や活動が活発に行われていけるまちをめざす場合

第1位は「町内会など地域でのコミュニティ活動が活発に行われている」(47.3%)で、次いで「地域や世代を越えた、住民相互の交流活動がさかんである」(44.0%)の順となっている。

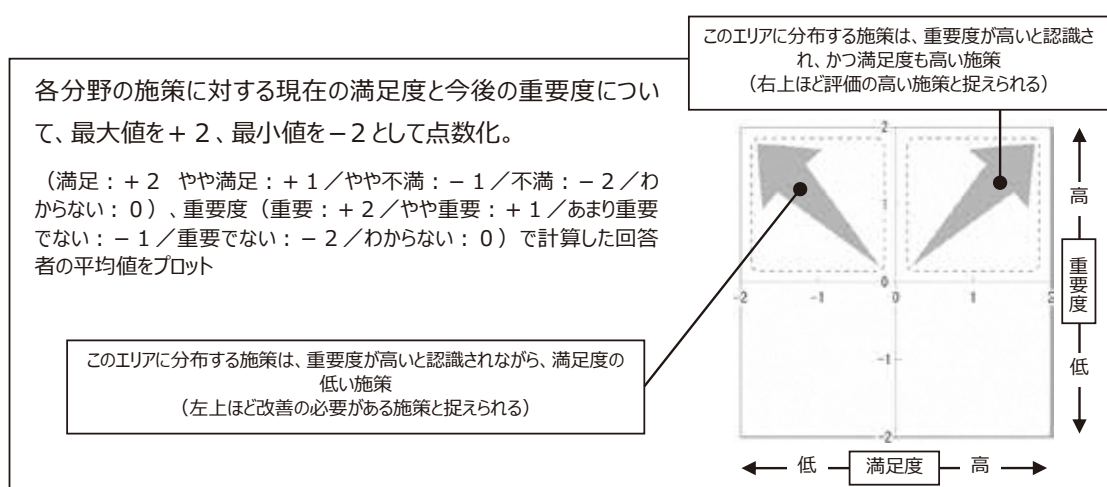


(問5)最も望む将来の佐々町の姿

上位3つは「①誰もが健康で安心して暮らしている」(73.5%)、「⑤日常生活が便利で快適に過ごしている」(64.2%)、「③住民の安全が守られている」(56.0%)となっている。

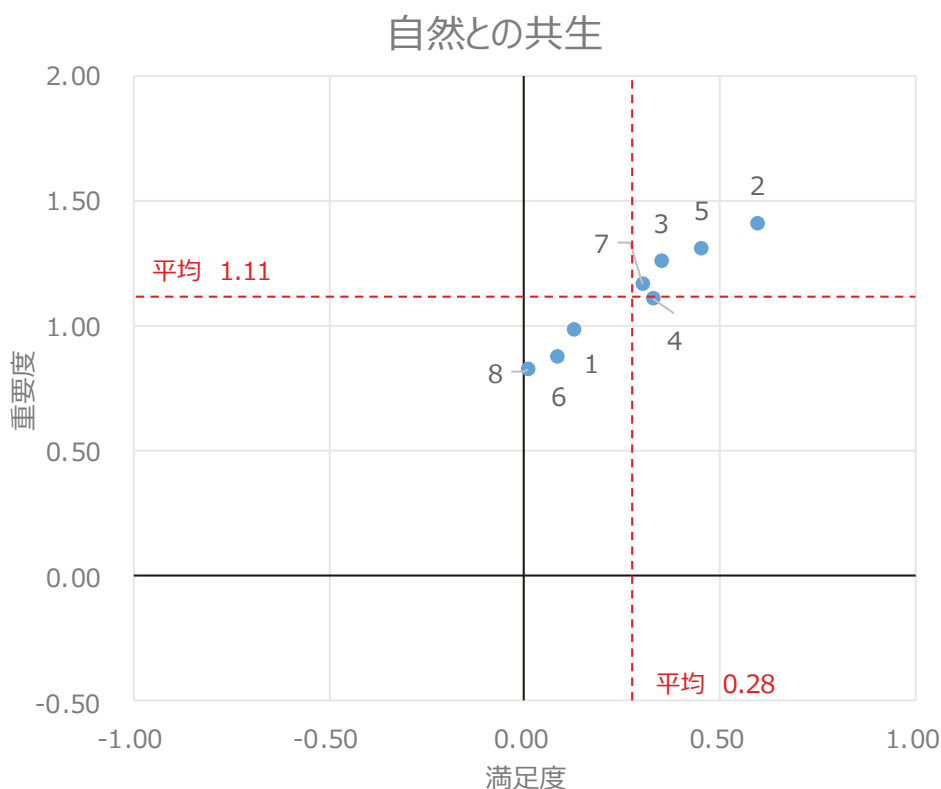


4-4 現状の満足度と今後の重要度



(問6-1) 自然との共生

相対的にみて改善の余地がある施策は、町民が「7：環境教育・学習に関する取り組み」となっている。



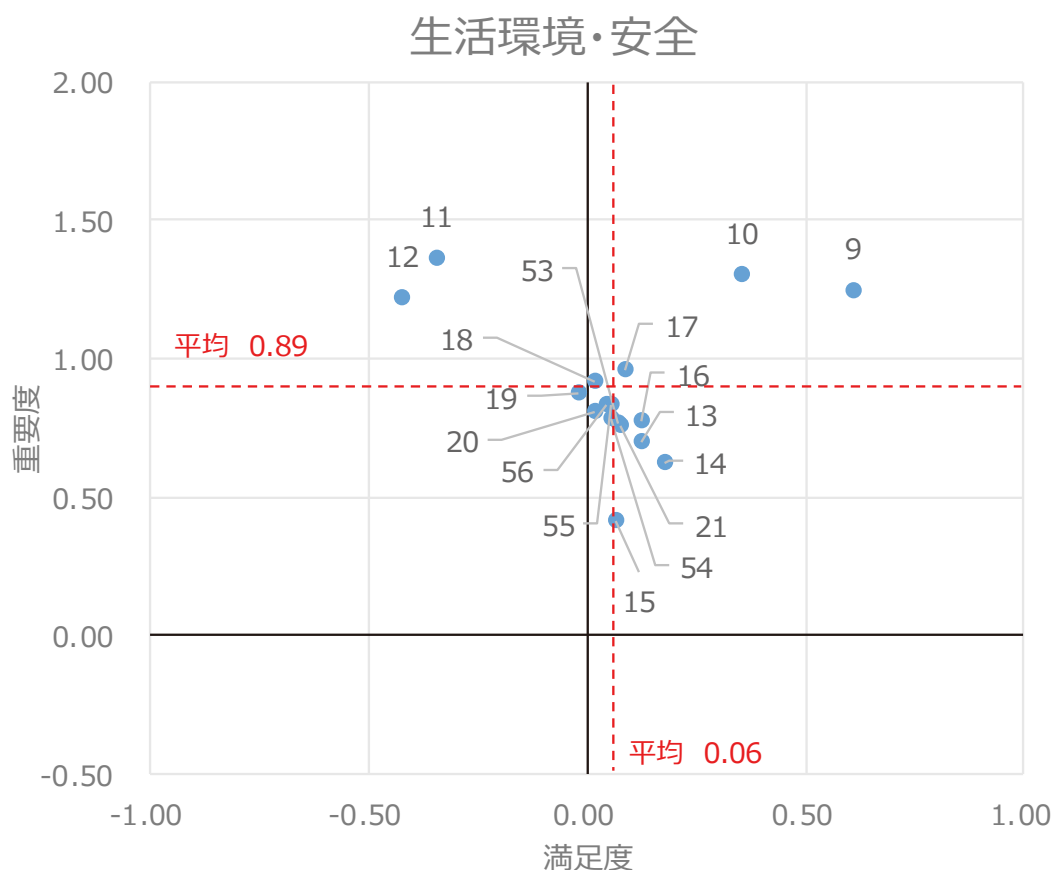
1: 省エネルギーや新エネルギー利用の推進
2: ゴミの減量化やリサイクルに関する取り組み
3: 廃棄物の最終処理に関する取り組み
4: 山林などの自然環境・自然景観の保全

5: 河川の自然環境・自然景観の保全
6: 農地の保全に関する取り組み
7: 環境教育・学習に関する取り組み
8: 自然に親しめるレクリエーション施設などの整備

： 相対的にみて改善の必要がある施策

(問6-2) 生活環境・安全

相対的にみて改善の余地がある施策は、「11:高齢者などが移動しやすい環境の整備(バリアフリー)」、「12:路線バスや町内循環バスなどの公共交通の整備」および「18:生活排水・産業排水などの処理に関する取り組み」となっている。

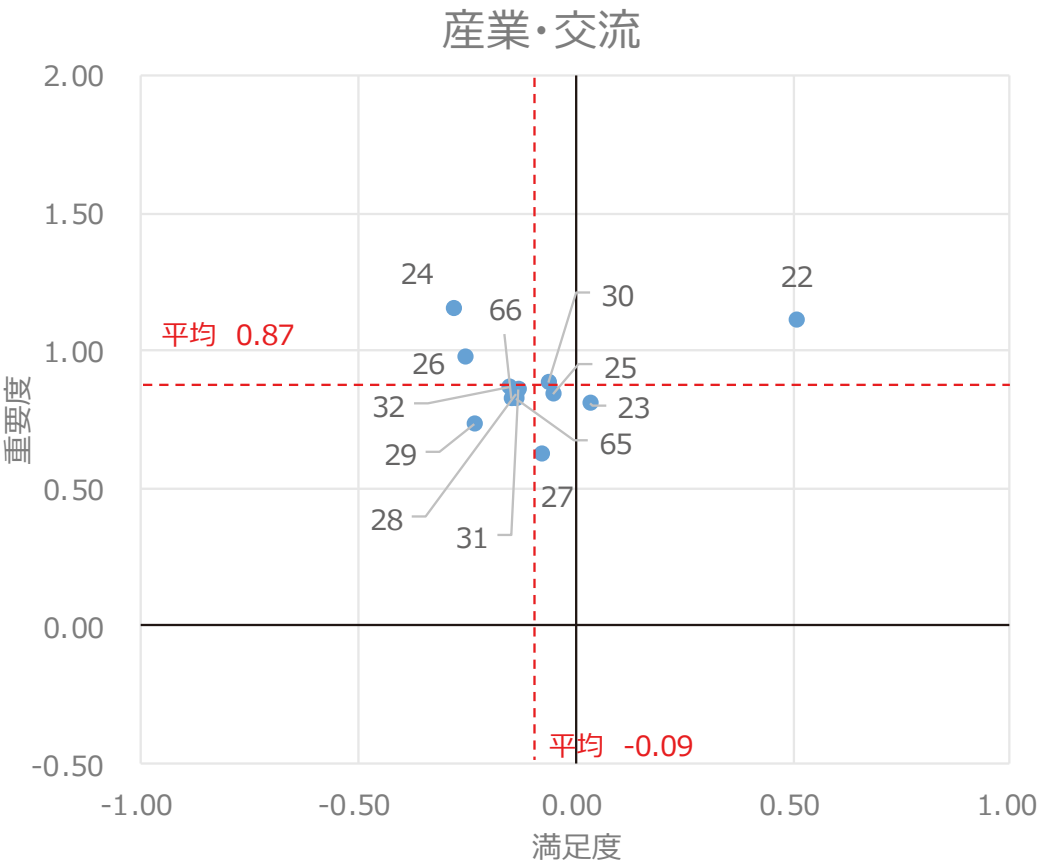


9: 高速道路や国道、県道などの幹線道路の整備	18: 生活排水・産業排水などの処理に関する取り組み
10: 身近な生活道路の整備	19: 公園の充実、緑化・維持管理に関する取り組み
11: 高齢者などが移動しやすい環境の整備(バリアフリー)	20: 駅前等の中心市街地の整備
12: 路線バスや町内循環バスなどの公共交通の整備	21: ゴミや尿の収集処理に関する取り組み
13: 無秩序な都市の拡大防止と良好な市街地の整備	53: 消防や防災体制の整備、自然災害への備え
14: 景観に配慮したまちづくりに関する取り組み	54: 救急・救助・救命体制
15: 通りの広告看板・環境美化に関する取り組み	55: 防犯対策
16: 公営住宅や住宅宅地の整備に関する取り組み	56: 歩道・ガードレール設置等の交通安全対策
17: 水道水の良質・安定供給に関する取り組み	

： 相対的にみて改善の必要がある施策

(問6-3) 産業・交流

相対的にみて改善の余地がある施策は、「24：農業の担い手の育成」および「26：既存商店街の整備、商業振興」となっている。

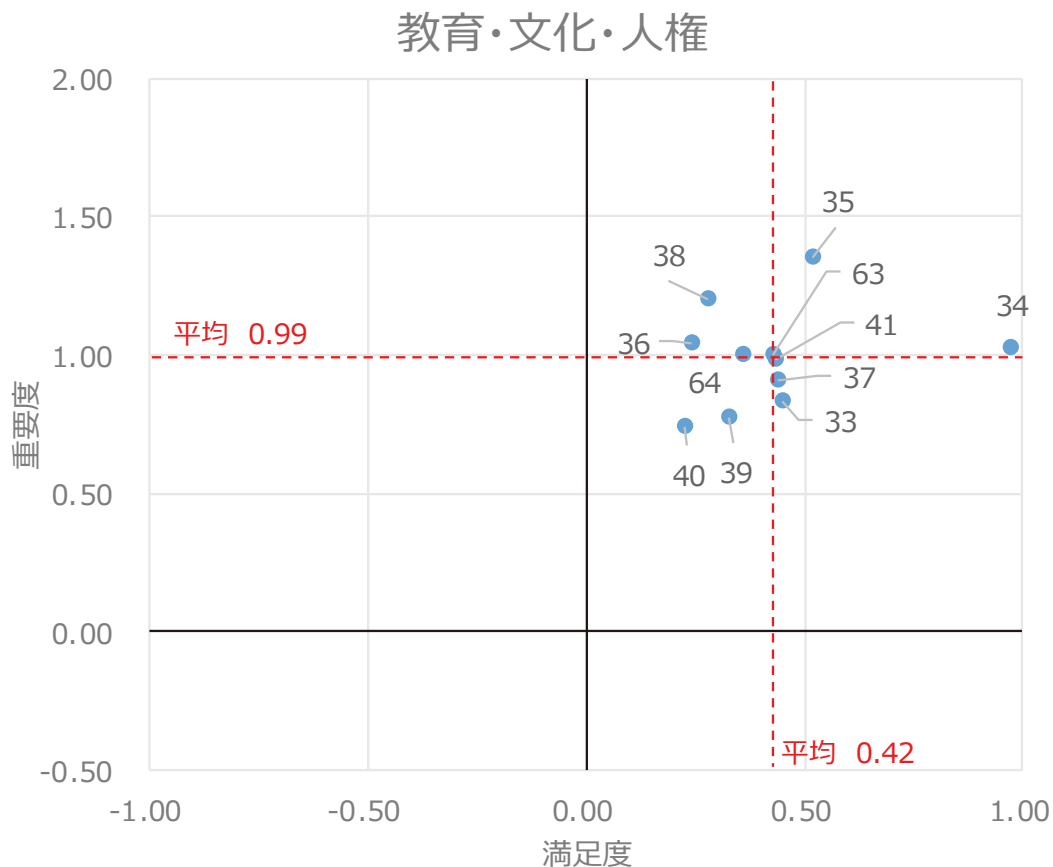


22: 安全・安心な農林水産物の供給	29: 新規起業、ベンチャー企業の育成
23: 農産物の特産品づくり・ブランド化	30: 観光資源を活かした観光拠点整備
24: 農業の担い手の育成	31: 観光産業の育成・支援
25: 適切な森林育成管理等、林業の振興	32: 雇用機会の創出
26: 既存商店街の整備、商業振興	65: 他の自治体との交流
27: 大規模量販店等の立地の規制誘導	66: 国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり
28: 工業の育成・支援	

: 相対的にみて改善の必要がある施策

(問6-4) 教育・文化・人権

相対的にみて改善の余地がある施策は、「36：専門学校等の高等教育の充実、整備」、「38：青少年の健全育成、指導」、「64：男女共同参画社会の啓発や支援」となっている。

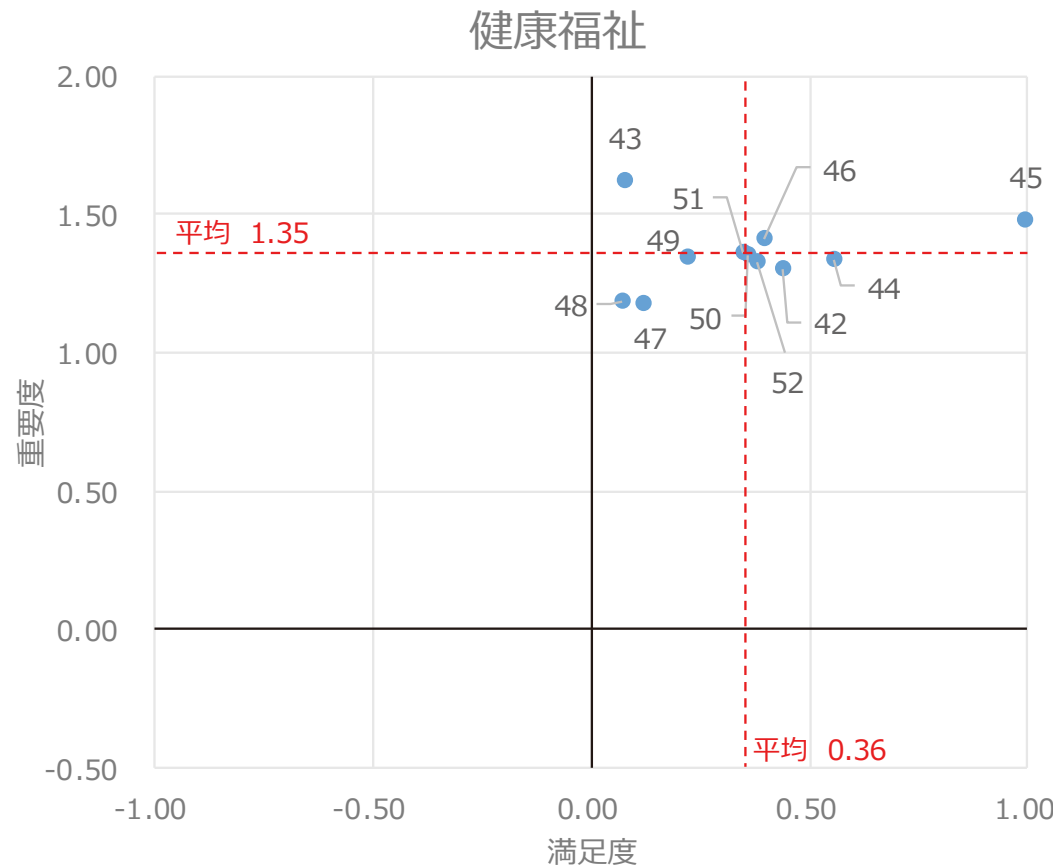


33: 生涯学習・公民館事業の充実	39: 文化・芸術活動の振興
34: 図書館の充実	40: 史跡や文化財の保護・活用
35: 小中学校教育の充実、整備	41: スポーツ活動の充実
36: 専門学校等の高等教育の充実、整備	63: 人権教育、啓発活動など人権尊重
37: 地域の祭り・伝統行事の継承	64: 男女共同参画社会の啓発や支援
38: 青少年の健全育成、指導	

： 相対的にみて改善の必要がある施策

(問6-5) 健康福祉

相対的にみて改善の余地がある施策は、「43:医療体制、施設の充実」となっている。

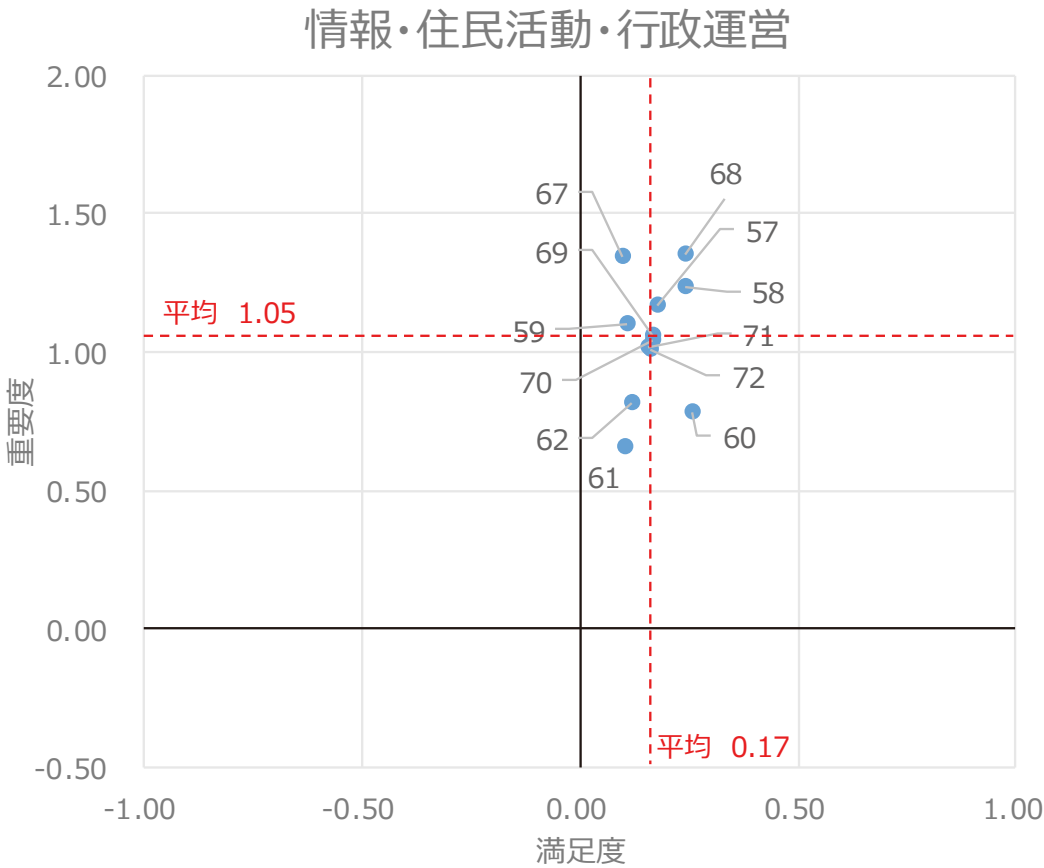


42: 身近な地域における地域福祉	48: 障害者の就労支援や福祉サービス
43: 医療体制、施設の充実	49: 保育サービスや子育て相談など子育て支援
44: 健康づくりの推進	50: 児童福祉・児童虐待防止
45: 健康診断等の保健	51: 健康保険や年金制度の健全化
46: 高齢者の介護サービス	52: 消費者保護、被害防止
47: 高齢者の就労、生きがい対策	

■ : 相対的にみて改善の必要がある施策

(問6-6) 情報・市民活動・行政運営

相対的にみて改善の余地がある施策は、「59: 情報・通信基盤の整備」、「67: 行財政の健全化」となっている。



57: 行政の情報公開	67: 行財政の健全化
58: 行政の個人情報保護	68: 住民サービスの窓口対応の向上
59: 情報・通信基盤の整備	69: 行政(町長)と住民との対話
60: 地域住民によるコミュニティ活動を支援	70: 行政事務の効率化・行政改革
61: NPO・ボランティア団体等の育成・支援	71: 地域に密着した行政サービス
62: まちづくりや行政への住民参画	72: 行政職員のモラル・資質の向上

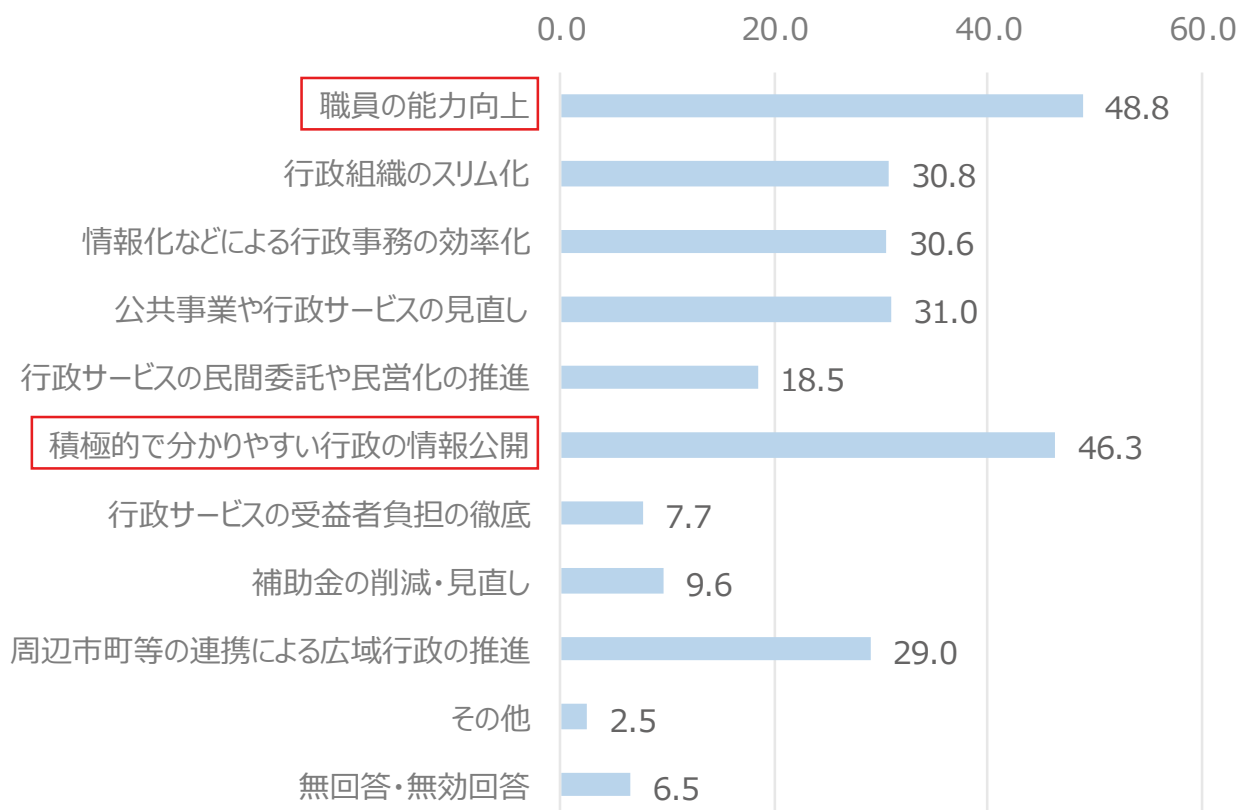
: 相対的にみて改善の必要がある施策

			満足度	重要度	満足度構成比		
					①満足 構成比	②やや満足 構成比	①+② 構成比
自然との共生	1 省エネルギーや新エネルギー利用の推進	0.12	0.98	5.7%	21.7%	27.4%	
	2 ゴミの減量化やリサイクルに関する取り組み	0.59	1.41	18.4%	45.6%	63.9%	
	3 廃棄物の最終処理に関する取り組み	0.35	1.25	13.1%	29.6%	42.7%	
	4 山林などの自然環境・自然景観の保全	0.33	1.11	11.3%	35.9%	47.3%	
	5 河川の自然環境・自然景観の保全	0.45	1.31	15.5%	43.2%	58.7%	
	6 農地の保全に関する取り組み	0.08	0.87	6.6%	24.1%	30.7%	
	7 環境教育・学習に関する取り組み	0.30	1.17	11.1%	29.9%	41.0%	
	8 自然に親しめるレクリエーション施設などの整備	0.01	0.82	8.9%	30.2%	39.0%	
	小計	0.28	1.11	—	—	—	
生活環境の整備	9 高速道路や国道、県道などの幹線道路の整備	0.61	1.24	22.9%	45.8%	68.6%	
	10 身近な生活道路の整備	0.35	1.30	18.1%	43.2%	61.3%	
	11 高齢者などが移動しやすい環境の整備(バリアフリー)	-0.35	1.36	4.0%	21.1%	25.1%	
	12 路線バスや町内循環バスなどの公共交通の整備	-0.43	1.22	6.0%	21.4%	27.4%	
	13 無秩序な都市の拡大防止と良好な市街地の整備	0.12	0.70	6.2%	28.4%	34.6%	
	14 景観に配慮したまちづくりに関する取り組み	0.18	0.62	7.0%	35.2%	42.3%	
	15 通りの広告看板・環境美化に関する取り組み	0.07	0.41	6.6%	31.8%	38.4%	
	16 公営住宅や住宅宅地の整備に関する取り組み	0.13	0.78	6.6%	31.8%	38.4%	
	17 水道水の良質・安定供給に関する取り組み	0.08	0.95	30.1%	46.4%	76.5%	
	18 生活排水・産業排水などの処理に関する取り組み	0.02	0.92	20.3%	41.4%	61.7%	
	19 公園の充実、緑化・維持管理に関する取り組み	-0.02	0.87	11.1%	43.1%	54.2%	
	20 駅前等の中心市街地の整備	0.02	0.81	13.9%	45.4%	59.2%	
安全の確保	21 ゴミやし尿の収集処理に関する取り組み	0.07	0.76	20.3%	41.5%	61.8%	
	53 消防や防災体制の整備、自然災害への備え	0.07	0.77	13.4%	41.8%	55.2%	
	54 救急・救助・救命体制	0.05	0.78	14.3%	38.5%	52.8%	
	55 防犯対策	0.05	0.83	8.3%	36.5%	44.9%	
	56 歩道・ガードレール設置等の交通安全対策	0.04	0.84	9.2%	34.1%	43.3%	
	小計	0.06	0.89	—	—	—	
産業の振興	22 安全・安心な農林水産物の供給	0.51	1.11	13.7%	39.2%	52.9%	
	23 農産物の特産品づくり・ブランド化	0.03	0.81	4.3%	28.5%	32.8%	
	24 農業の担い手の育成	-0.28	1.15	3.3%	10.0%	13.2%	
	25 適切な森林育成管理等、林業の振興	-0.05	0.84	3.3%	16.6%	19.9%	
	26 既存商店街の整備、商業振興	-0.26	0.98	4.3%	22.1%	26.5%	
	27 大規模量販店等の立地の規制誘導	-0.08	0.62	5.5%	23.7%	29.2%	
	28 工業の育成・支援	-0.14	0.84	4.4%	17.7%	22.1%	
	29 新規起業、ベンチャー企業の育成	-0.23	0.73	3.3%	12.0%	15.3%	
	30 観光資源を活かした観光拠点整備	-0.06	0.89	3.7%	15.2%	18.9%	
	31 観光産業の育成・支援	-0.13	0.86	3.1%	15.5%	18.6%	
	32 雇用機会の創出	-0.15	0.86	3.1%	12.3%	15.3%	
	交流	65 他の自治体との交流	-0.14	0.83	4.4%	19.5%	23.9%
66 国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり		-0.15	0.83	3.9%	20.4%	24.3%	
小計	-0.09	0.87	—	—	—		
教育・文化の振興	33 生涯学習・公民館事業の充実	0.45	0.83	11.6%	43.3%	54.9%	
	34 図書館の充実	0.97	1.03	32.0%	44.8%	76.8%	
	35 小中学校教育の充実、整備	0.52	1.35	14.7%	39.7%	54.4%	
	36 専門学校等の高等教育の充実、整備	0.24	1.05	10.4%	28.0%	38.5%	
	37 地域の祭り・伝統行事の継承	0.44	0.91	12.1%	44.3%	56.4%	
	38 青少年の健全育成、指導	0.28	1.20	9.0%	33.8%	42.8%	
	39 文化・芸術活動の振興	0.33	0.77	8.7%	36.4%	45.1%	
	40 史跡や文化財の保護・活用	0.23	0.74	8.1%	27.6%	35.7%	
	41 スポーツ活動の充実	0.43	0.98	9.8%	42.6%	52.4%	
	63 人権教育、啓発活動など人権尊重	0.43	1.00	5.4%	26.6%	32.0%	
人権	64 男女共同参画社会の啓発や支援	0.36	1.00	4.6%	24.8%	29.4%	
	小計	0.42	0.99	—	—	—	
健康福祉の充実	42 身近な地域における地域福祉	0.44	1.30	11.6%	41.6%	53.2%	
	43 医療体制、施設の充実	0.08	1.62	10.1%	38.8%	48.9%	
	44 健康づくりの推進	0.55	1.33	16.3%	43.2%	59.4%	
	45 健康診断等の保健	0.99	1.48	33.6%	44.2%	77.8%	
	46 高齢者の介護サービス	0.39	1.41	12.8%	34.5%	47.3%	
	47 高齢者の就労、生きがい対策	0.12	1.17	6.3%	27.5%	33.8%	
	48 障害者の就労支援や福祉サービス	0.07	1.18	5.2%	23.3%	28.5%	
	49 保育サービスや子育て相談など子育て支援	0.22	1.34	7.9%	31.9%	39.8%	
	50 児童福祉・児童虐待防止	0.36	1.36	5.7%	26.3%	31.9%	
	51 健康保険や年金制度の健全化	0.35	1.36	7.2%	30.9%	38.2%	
	52 消費者保護、被害防止	0.38	1.33	6.1%	25.5%	31.7%	
	小計	0.36	1.35	—	—	—	
情報	57 行政の情報公開	0.18	1.16	7.9%	30.4%	38.3%	
	58 行政の個人情報保護	0.24	1.24	8.8%	25.2%	34.0%	
	59 情報・通信基盤の整備	0.11	1.10	6.9%	22.3%	29.2%	
市民活動	60 地域住民によるコミュニティ活動を支援	0.26	0.78	5.8%	30.8%	36.5%	
	61 NPO・ボランティア団体等の育成・支援	0.10	0.66	4.2%	20.0%	24.2%	
	62 まちづくりや行政への住民参画	0.12	0.82	4.0%	24.4%	28.5%	
行政運営	67 行財政の健全化	0.10	1.35	5.4%	25.0%	30.4%	
	68 住民サービスの窓口対応の向上	0.24	1.36	9.2%	36.0%	45.2%	
	69 行政(町長)と住民との対話	0.17	1.06	4.6%	19.2%	23.8%	
	70 行政事務の効率化・行政改革	0.17	1.04	4.2%	22.3%	26.5%	
	71 地域に密着した行政サービス	0.16	1.02	4.4%	24.2%	28.7%	
	72 行政職員のモラル・資質の向上	0.16	1.01	4.6%	21.3%	26.0%	
小計	0.17	1.05	—	—	—		
全体	0.20	1.05	—	—	—		

4-5 行政改革について

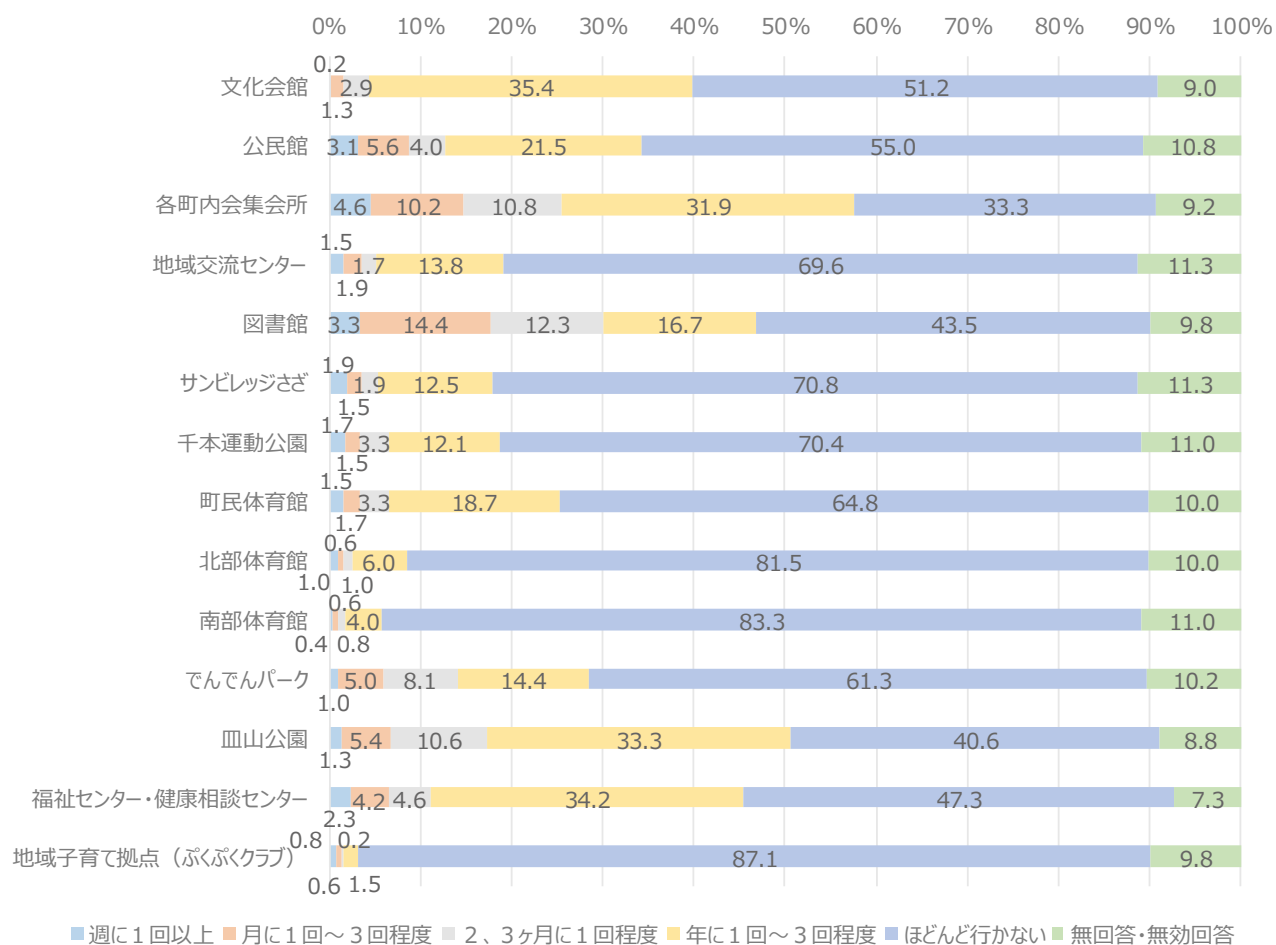
(問7) 行政改革を進めて行くうえで必要なこと

第1位は「職員の能力向上」(48.8%)であり、次いで「積極的で分かりやすい行政の情報公開」(46.3%)となっている。



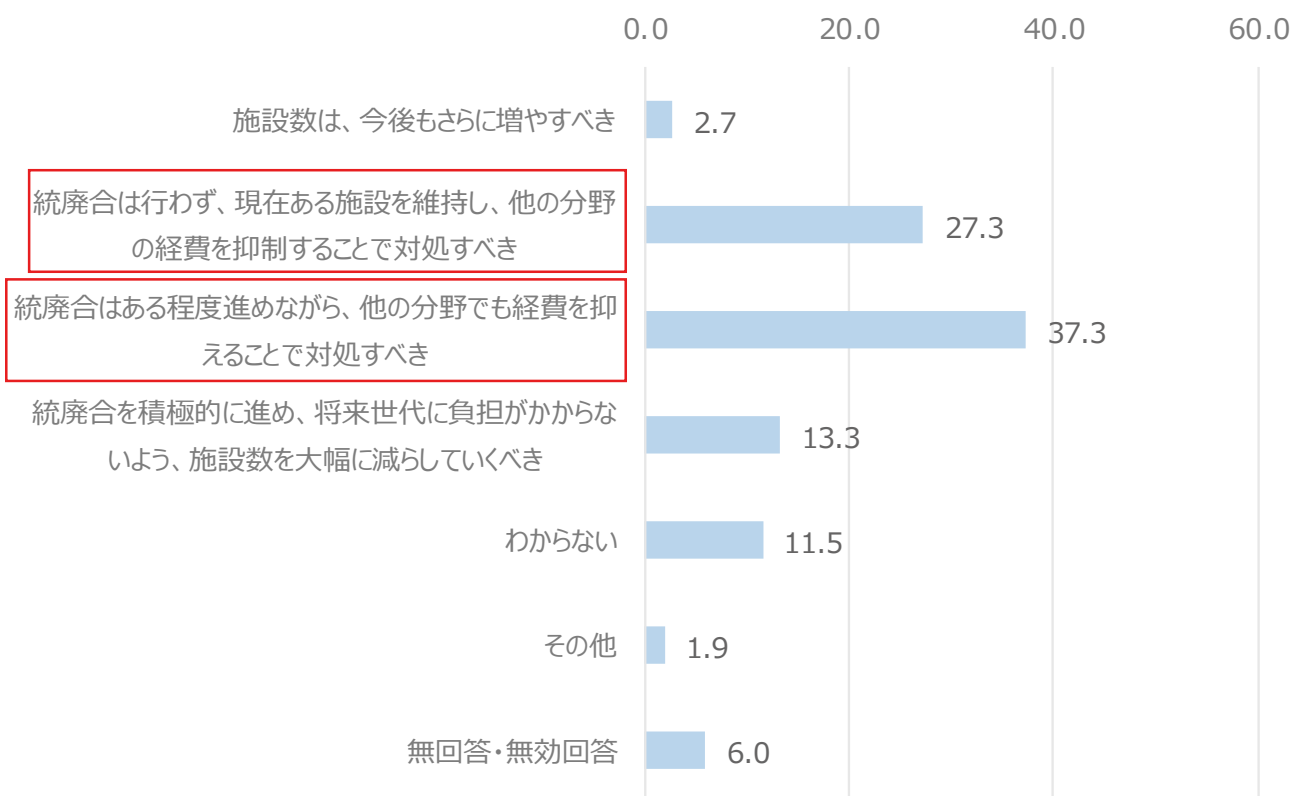
（問 8）過去 1 年間における施設の利用回数

- ・北部体育館、南部体育館、ぷくぷくクラブについては、8割を超える人が「ほとんど行かない」と回答している。
- ・町内会集会所、皿山公園、図書館、福祉センター・健康相談センターについては、年に1回以上の利用（「週に1回以上」から「年に1回～3回程度」までの合計）が、4～5割となっている。



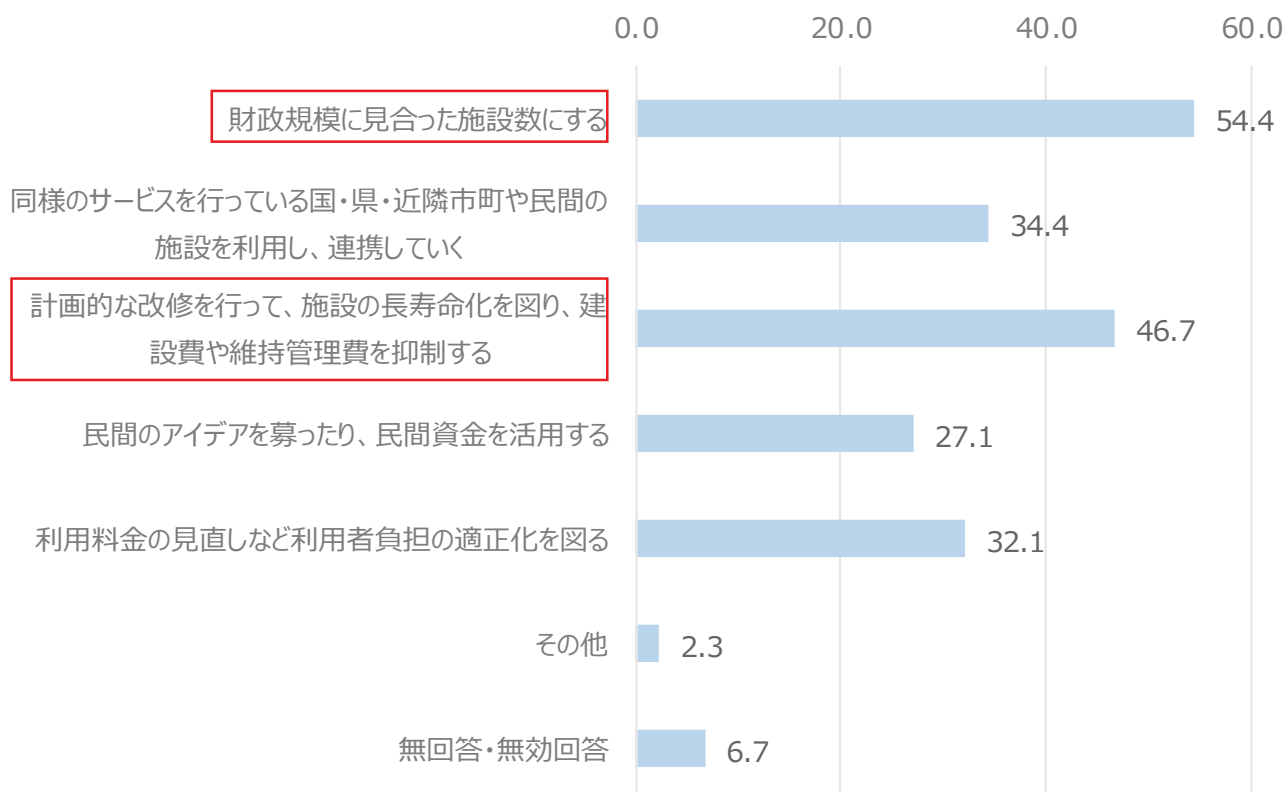
（問 9）今後の公共施設のあり方

- ・第1位は「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべきであり、施設数の減少によって多少の不便が生じることは仕方がないと思う」（37.3%）となっている。
- ・第2位は「統廃合は行わず、現在ある施設を維持すべきであり、他の分野の経費を抑制することによって対処すべきである」（27.3%）となっている。



(問10) 公共施設の建替えや維持管理に必要な財源の不足への対応

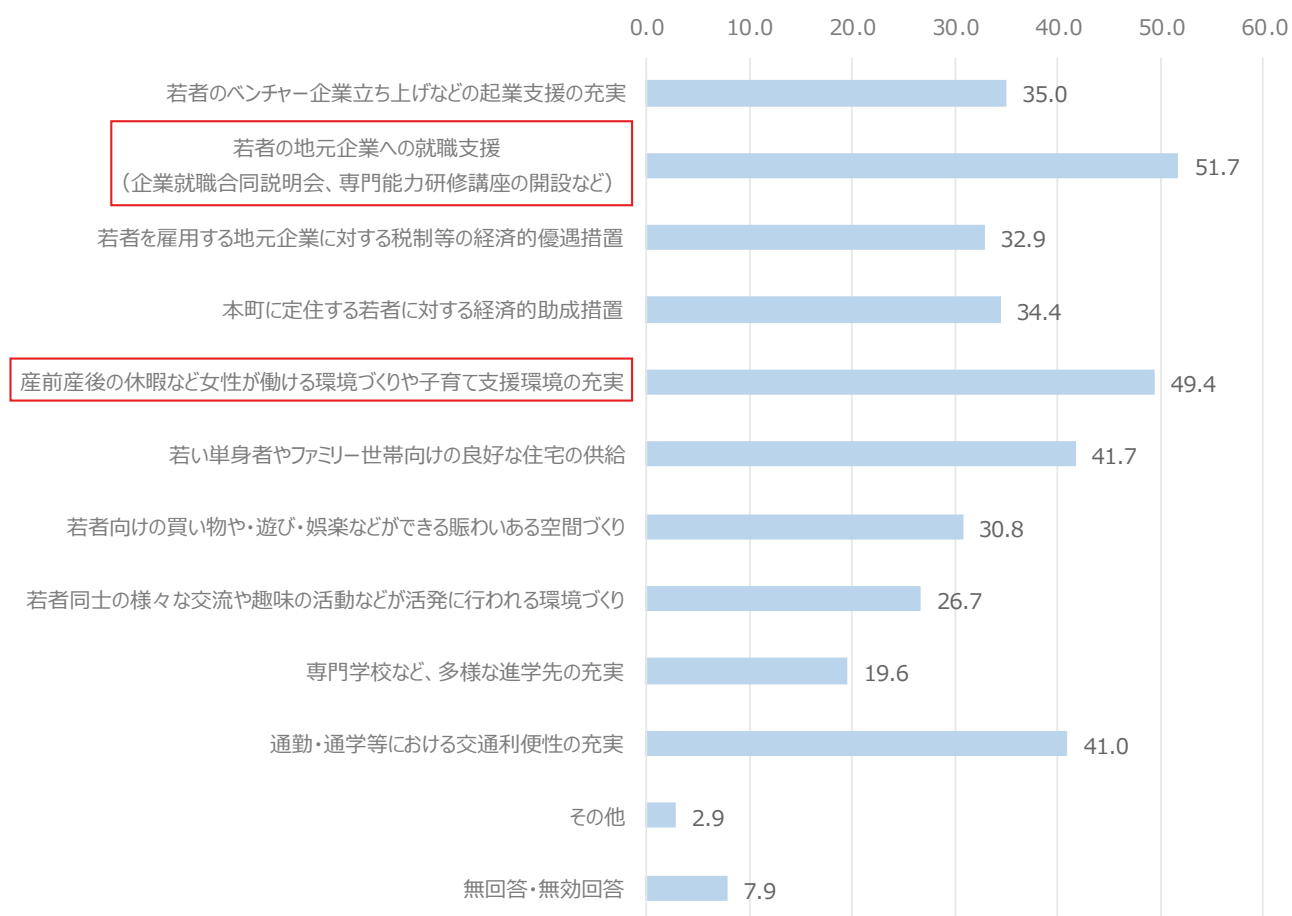
第1位は「財政規模に見合った施設数にする」(54.4%)となっている。第2位は「計画的な改修を行って、施設の長寿命化を図り、建設費や維持管理費を抑制する」(46.7%)となっている。



4-6 U・I・Jターンや定住施策について

(問11) 強化していく必要がある定住施策

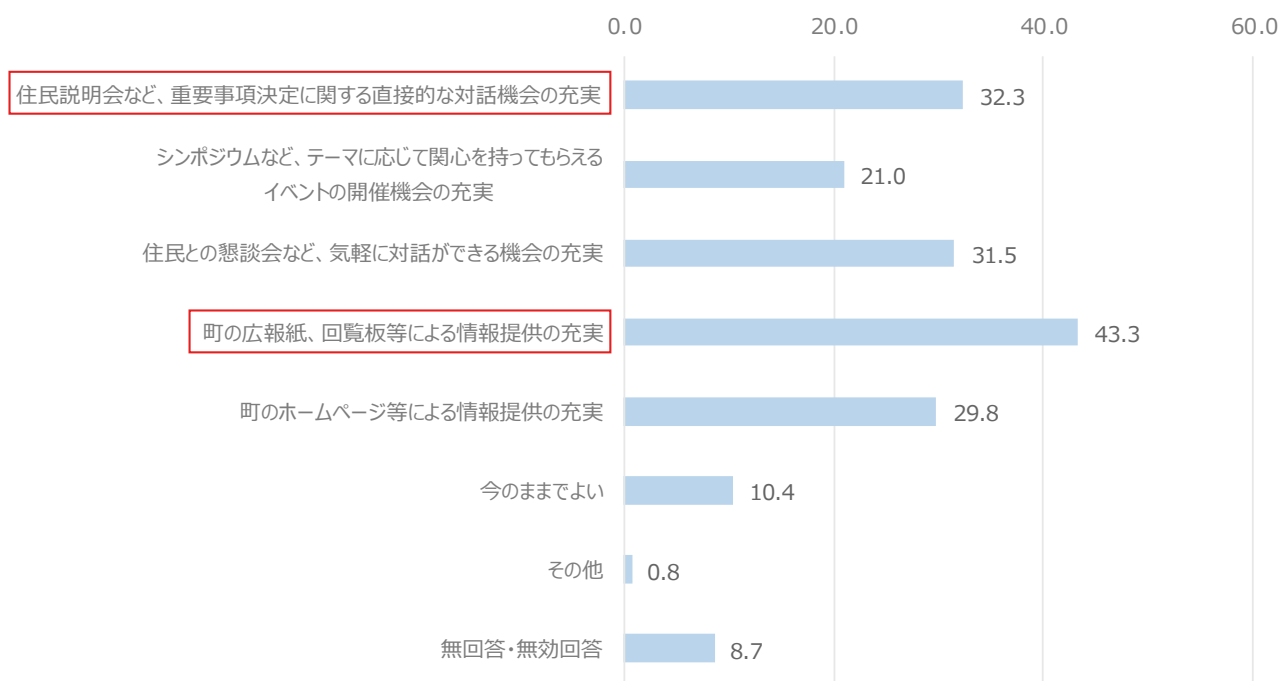
- ・第1位は「若者の地元企業への就職支援(企業就職合同説明会、専門能力研修講座の開設など)」で51.7%となっている。
- ・第2位は「産前産後の休暇など女性が働ける環境づくりや子育て支援環境の充実」(49.4%)となっている。



4-7 今後の住民参加について

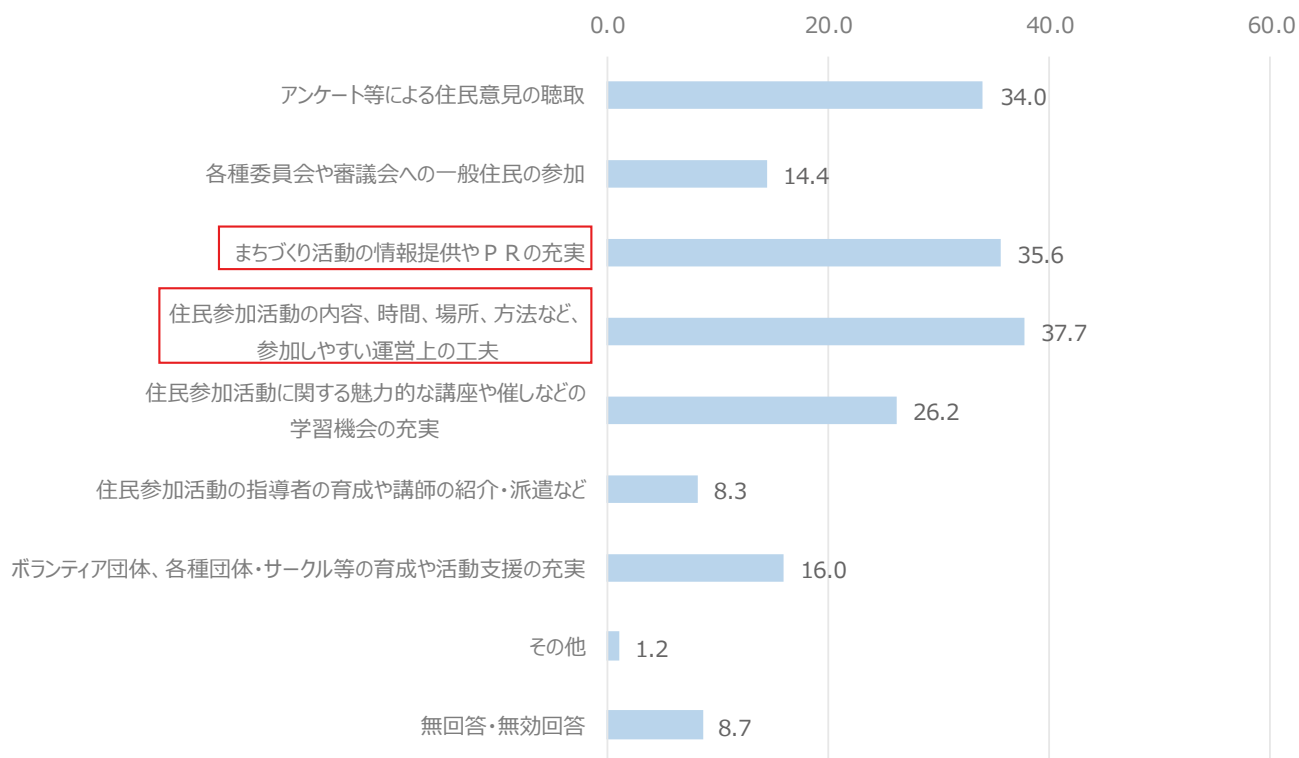
（問12）情報提供について強化すべき取組

- ・第1位は「町の広報紙、回覧板等による情報提供の充実」（43.3%）となっている。
- ・第2位は「住民説明会など、重要事項決定に関する直接的な対話機会の充実」（32.3%）となっている。



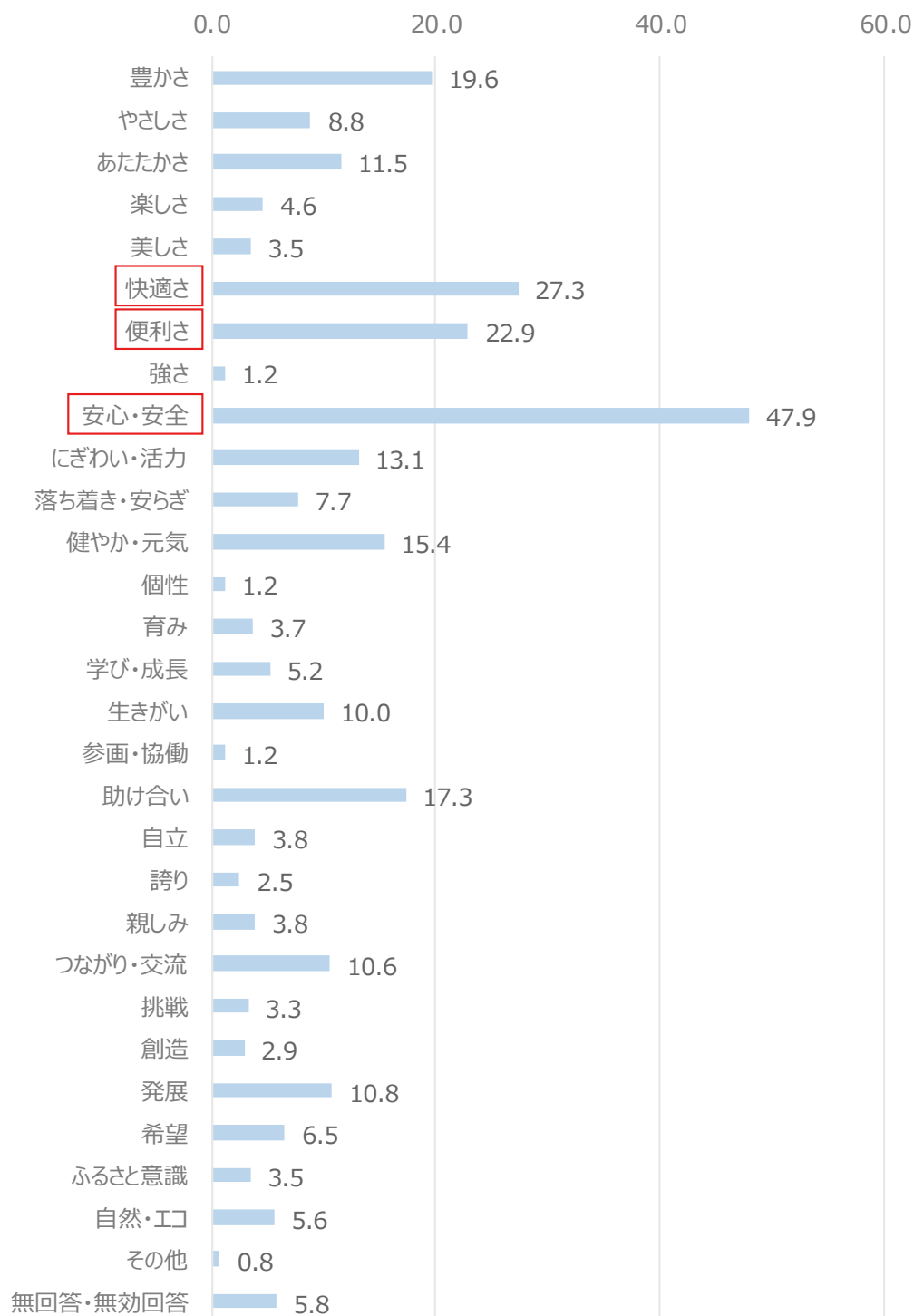
(問13) 住民のまちづくりへの参画を図るうえで強化すべき取組

- ・第1位は「住民参加活動の内容、時間、場所、方法など、参加しやすい運営上の工夫」(37.7%)となっている。
- ・第2位は「まちづくり活動の情報提供やPRの充実」(35.6%)となっている。



(問14) 佐々町がめざすまちの姿を表すものとして、
どのような「言葉(キーワード)」がふさわしいか

上位3つは「安心・安全」(47.9%)、「快適さ」(27.3%)、「便利さ」(22.9%)となっている。

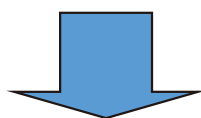


6 「SAZA未来カフェ」実施報告

町民ワークショップ「SAZA未来カフェ（一般町民向け）」実施報告

概要

項 目	内 容
対象者	18 歳以上の町内在住者
日 時	令和元年 11 月 30 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分
場 所	佐々町地域交流センター 2 階会議室
参加人数	23 人 ※ 6 班で編成
ねらい	まちの将来像及び現行総合計画の基本目標や政策目標といった基本構想に係る内容について、「住みたい」、「訪れたい」、「働きたい」といった人口減少抑制や人口増加に重要な切り口で意見を聴取することで、町民に計画策定の重要な初期段階に参画いただく。
実施内容	各班に分かれ、佐々町に「住みたい」、「訪れたい」、「働きたい」と思ってもらうためのアイデア出しとディスカッションを行った後、その内容を踏まえて、10 年後の佐々町の将来像を考案した。



結果

班	10 年後の将来像
1 班	山・川・海 明るさやすらぎ 住むなら佐々
2 班	人と自然が輝くあなたの町 住むならさざ
3 班	高齢者を愛し若者を育てる町「佐々町」
4 班	暮らしたいばん住むなら佐々 ～豊かな自然の中でイキイキ元気～
5 班	どうしてる？私を気遣う優しい町！！ みんなの笑顔で幸せ家族
6 班	人と人の顔が見える町佐々

町民ワークショップ「SAZA未来カフェ（中学生向け）」実施報告

概要

項 目	内 容
対象者	佐々町立佐々中学校の生徒（1年生及び2年生）
日 時	令和元年12月24日（火）14時00分～15時30分
場 所	佐々町地域交流センター 2階会議室
参加人数	18人 ※4班で編成
ねらい	「佐々町のよいところ」、「佐々町をよくしたいところ」、「10年後の佐々町」をテーマに、参加生徒によるグループディスカッションを実施し、総合計画及び総合戦略に次世代の声を新しい計画に反映させる。
実施内容	各班に分かれ、佐々町の「いいところ」、「よくしたいところ」についてのアイディア出しとディスカッションを行った後、その内容を踏まえて、10年後のまちの姿を考案した。

結果

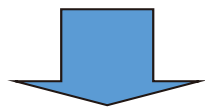


班	10年後のまちの姿
A 班	・子どもの事を考えた町づくり ・自然豊かで、四季折々の花が咲いている ・観光客を増やすために佐々の自然を整えてきれいにする
B 班	・自然は壊さずにお店や交通手段を増やす ・街灯をつける ・地元の食べ物を増やして、もっとPRする
C 班	・街灯や横断歩道を整備して、小さい子から高齢者までの全ての町民が交通事故にあわず、安心して過ごすことができる、佐々町
D 班	・良いところを保つ ・遊び場を多くする（ボールが使える公園、バスケットゴールがあるアスレチック、いろんなスポーツが楽しめる） ・教育環境や自然が豊かなところをPRする ・大人が手本になる（ポイ捨て減少、交通ルール） ・交通の便が良い ・歩道が広い

町民ワークショップ「SAZA未来カフェ（PTA会員向け）」実施報告

概要

項 目	内 容
対象者	佐々町立口石小学校、佐々小学校、佐々中学校の PTA 会員
日 時	令和 2 年 9 月 5 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	佐々町地域交流センター 2 階会議室
参加人数	13 人 ※学校ごとに 3 班で編成
ねらい	総合計画及び総合戦略に子育て世代の町民の方々の意見を反映させるため、町が取り組むべきことに関する意見をうかがう。
実施内容	各班に分かれ、福祉（子育てを含む）分野及び任意の分野について、佐々町の強み・弱みについて、アイデア出し及びディスカッションを行った後、その強みを活かし、弱みを克服するためのアイデアを考案した。



結果

班	分野	強みを活かし、弱みを克服するためのアイデア
口石小	福祉	・自転車用、歩行者用を分けるなど通学路を整備 ・お茶会など無理なく継続できる形での佐々小と口石小の交流 ・子育て世代と子育て経験者とのマッチング制度など見守りの多様化
	生涯学習・文化・スポーツ	・各世代の人たちの活動を発信するような町のネットワークづくり（オンラインで誰もが気軽にみられるようなチャンネル）
佐々小	福祉	・子育て世代が安心して医療機関を受診できるように、町内に休日診療所を整備 ・佐々川を活かした遊び場や雨天時の遊び場など、様々な世代が集える場所の創出
	産業振興	・白魚、ハマグリや農産物を活かした佐々町独自の特産品の開発や皿山直売所を活かした販売 ・空き店舗、農地を活用した取り組み（チャレンジショップなど） ・工場、企業の誘致
佐々中	福祉	・行政が病院の誘致を積極的に取り組むべき ・通学路の整備 ・町全体での参加型の行事を増やす
	防災・防犯	・中学生に災害時に必要な知識の教育 ・防災グッズ、マップの充実 ・町全体、全員参加の避難訓練や救命訓練



一般町民対象のワークショップの様子



中学生対象のワークショップの様子



PTA会員対象のワークショップの様子

7 「第7次佐々町総合計画」における実行計画と総合戦略の相関表

総合計画の 基本目標	実行計画				総合戦略	
	No.	実行計画における「戦略目標」	実行計画における「行動指針」 「◆」は総合戦略事業	実行計画 ページ	No.	総合戦略における「事業名」
基本目標1： 「医療・福祉」が 充実したやさし いまち	1	1-1：一人一人が健康づくりを進められる 環境をつくる	◆ 健康推進事業 1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣病 予防対策 2 食生活改善活動への支援 3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業 4 健康づくりの啓発	41～42	6	(基本目標2) 健康推進事業
	2	1-2：誰もが安心できる医療体制を整える	◆ 町立診療所サービス充実事業 1 安心できる医療体制づくり 2 医療体制の情報発信 3 感染症予防の充実	43～44	7	(基本目標2) 町立診療所サービス充実 事業
	3	1-3：安心して出産・子育てができる環境 をつくる	◆ 育児支援事業 ◆ 子育て世帯への負担軽減事業 1 母と子の健康づくりに係る健診等の実施 2 妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化 3 子育て支援事業等の周知・広報 4 障がい児通所サービスを通じた療育の促進	45～45	1 2	(基本目標1) 育児支援事業 (基本目標1) 子育て世帯への負担軽減 事業
	4	1-4：高齢者が自立した生活を送れる 仕組みをつくる	◆ いきいき百歳体操事業 ◆ 地域まるごとサロン事業 1 介護予防ボランティアポイント事業 2 地域づくり講演会 3 元気カフェ・ぶらっと支援事業	47～48	8 9	(基本目標2) いきいき百歳体操事業 (基本目標2) 地域まるごとサロン事業
	5	1-5：障がいのある人が地域で自立した 生活を送ることができるまちづくり を進める	1 共生社会の実現に向けた広報・啓発 2 障壁（バリア）の少ないまちづくり 3 社会資源の整備	49～50		
	6	1-6：社会保障が充実し、健康で安心 した生活環境を整える	1 医療費の適正化対策 2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 収納率向上対策 3 生活困窮者への相談支援	51～52		
	7	2-1：「生きる力」を育む学校教育を充実 する	◆ さざっ子学力アップ事業 ◆ 小中学校キャリア教育推進事業 1 学習内容や生徒指導の充実 2 ふるさと教育の充実 3 児童・生徒の心のケア体制の整備 4 特別支援教育の充実 5 適切な学校施設の維持・管理 6 保護者の経済的負担軽減 7 特色ある学校づくり 8 保育所等、小学校、中学校の連携	53～54	3 4	(基本目標1) さざっ子学力アップ事業 (基本目標1) 小中学校キャリア教育 推進事業
	8	2-2：学校・家庭・地域が連携協力し 子どもの教育を充実する	◆ 佐々っ子応援団推進事業 1 読書活動の充実 2 地域教育力を担う人材の育成 3 青少年健全育成活動の支援	55～56	5	(基本目標1) 佐々っ子応援団推進事業
	9	2-3：生涯にわたって学ぶことができる機会 をつくる	◆ 生涯現役講座運営事業 1 生涯学習機会や大学などと連携した内容の 充実と支援 2 各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成 3 施設機能の充実 4 地域交流センターの利用促進	57～58	10	(基本目標2) 生涯現役講座運営事業
	10	2-4：誰もが気軽にスポーツ・ レクリエーションを楽しめる 環境を充実する	◆ 総合スポーツまちづくり振興事業 1 スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援 2 総合型地域スポーツクラブの育成 3 体育施設の適切な維持管理 4 体育文化振興基金の活用	59～60	11	(基本目標2) 総合スポーツまちづくり 振興事業
	11	2-5：歴史や文化財、伝統文化を守り、 育てる	1 郷土史学習講座の開催 2 文化財の保存と活用	61～62		
	12	2-6：多彩な芸術・文化の充実を図る	1 町民主体の文化芸術活動への支援 2 子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供 3 文化会館の利用促進	63～64		
	13	3-1：快適な生活に必要な市街地や施設 環境を整える	◆ 身近な公園維持管理事業 1 都市機能の強化 2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり	65～66	14	(基本目標2) 身近な公園維持管理 事業
	14	3-2：身近な交通ネットワークや広域交通 ネットワークを確保する	◆ 広域的道路ネットワーク構築事業 ◆ 地域公共交通事業者支援事業 1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり 2 災害に強い安全で安心を守る道づくり	67～68	15 16	(基本目標2) 広域的道路ネットワーク 構築事業 (基本目標2) 地域公共交通事業者 支援事業
	15	3-3：ライフスタイルに応じた安心の住まい の場を提供する	1 安心の住まいづくり 2 公営住宅の適正な維持管理	69～70		
	16	3-4：まちの中心にふさわしい機能の充実を 図る	◆ まちなか町有地活用事業 1 まちなかにふさわしい都市機能の強化 2 安全で快適な都市空間の創出	71～72	23	(基本目標4) まちなか町有地活用事業

総合計画の 基本目標	実行計画				総合戦略	
	No.	実行計画における「戦略目標」	実行計画における「行動指針」 【◆】は総合戦略事業	実行計画 ページ	No.	総合戦略における「事業名」
基本目標 3 : 「生活・安全」を 大切にすま	17	3-5 : 水環境を守り、育てる	1 公共下水道・水洗化の推進 2 健全な経営の確立 3 し尿等前処理施設の整備稼働	73~74		
	18	3-6 : おいしく安全な水を供給する	1 水の安定供給 2 水道施設の強靱化 3 健全な経営の確立	75~76		
	19	3-7 : 犯罪や交通事故から町民を守る	1 地域見守り・防犯活動の推進 2 交通安全対策の推進 3 消費生活対策(消費生活相談、情報提供)の推進	77~78		
	20	3-8 : まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる	◆ 防災・減災対策推進事業 ◆ 自主防災組織育成強化事業 1 防災・減災対策の推進 2 地域の災害対応力の強化 3 避難行動要支援者の避難対策	79~80	12 (基本目標 2) 防災・減災対策推進事業 13 (基本目標 2) 自主防災組織育成強化事業	115 115
	21	4-1 : 自然と調和した美しいまちをつくる	◆ 健康推進事業【再掲】 1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進	81~82	6 (基本目標 2) 健康推進事業【再掲】	113
	22	4-2 : ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する	1 ごみ減量化・資源化の推進 2 省エネルギー活動の推進 3 不法投棄対策の充実 4 適切な施設の維持管理	83~84		
	23	5-1 : 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する	◆ 新規就農支援事業 ◆ 地域集落営農推進事業 ◆ 農地確保支援事業 ◆ 農業体験施設・血山農産物直売所活性化事業 1 意欲ある多様な担い手の育成支援 2 消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大 3 農産物を通じた交流の拡大 4 農業生産環境の整備	85~86	17 (基本目標 3) 新規就農支援事業 18 (基本目標 3) 地域集落営農推進事業 19 (基本目標 3) 農地確保支援事業 24 (基本目標 4) 農業体験施設・血山農産物直売所活性化事業	116 117 117 120
	24	5-2 : 地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する	◆ 起業・創業支援事業 ◆ 地元中小企業支援事業 ◆ 空き店舗再生事業 1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし 2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化 3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化 4 企業誘致受入適地の確保 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止	87~88	20 (基本目標 3) 起業・創業支援事業 21 (基本目標 3) 地元中小企業支援事業 22 (基本目標 3) 空き店舗再生事業	117 117 118
基本目標 5 : 「産業・観光」で にぎわうまち	25	5-3 : 世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる	◆ 通年型観光イベント事業 ◆ 観光情報発信事業 ◆ 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業 1 資源を活かした観光地づくり 2 観光情報の発信	89~90	25 (基本目標 4) 通年型観光イベント事業 26 (基本目標 4) 観光情報発信事業 27 (基本目標 4) 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業	120 120 121
	26	5-4 : 出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる	◆ 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト(移住推進事業) 1 首都圏からの移住者に対する支援 2 若者の出会いと交流の場の提供	91~92	28 (基本目標 4) 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト(移住推進事業)	121
	27	6-1 : 機能的かつ効率的な行政運営を行う	1 機能的かつ効率的な組織づくり 2 職員の人材育成、組織力の向上 3 行政評価システムの確立 4 行政サービスの利便性の向上 5 広域連携による行政サービスの向上 6 事務の効率化	93~94		
	28	6-2 : 健全な財政運営を行う	1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発 2 資金運用による歳入の確保 3 効果的な予算の編成及び運用 4 経常経費の削減と補助金などの見直し 5 公共施設等の有効活用と適正管理 6 遊休町有地の活用	95~96		
基本目標 7 : 「情報共有・協働」の みんなのまち	29	7-1 : 情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める	1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有 2 行政情報の迅速な発信 3 広聴機会の充実 4 町民に開かれた議会	97~98		
	30	7-2 : すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる	1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現 2 人権問題・男女共同参画の啓発 3 人権教育の推進	99~100		
	31	7-3 : 身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる	1 行政と地域の対話、地域の課題の共有 2 町内会の活動の周知、加入促進 3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実 4 地域コミュニティ団体への支援	101~102		
	32	7-4 : 自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める	◆ まちづくり応援事業 1 町政への町民参画・協働機会の確保 2 町民によるまちづくり活動への支援 3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進	103~104	29 (基本目標 4) まちづくり応援事業	121

8 「実行計画」・「総合戦略」における基本目標の成果指標一覧

「実行計画」における基本目標の成果指標一覧

総合計画の 基本目標	実行計画				
	No.	戦略目標	指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
基本目標 1： 「医療・福祉」が 充実したやさしいまち	1	1-1：一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる	健康イベント参加者数【総合戦略】	113人／年 (平成30年度)	130人／年
			運動習慣のある人の割合	39.9%	45.0%
			朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合	12.2%	10.0%
			6か月間で2～3kg以上の体重減少がある人の割合	13.8% (令和2年度)	10.0%
			食生活に関する情報の普及数	3地区	10地区
	2	1-2：誰もが安心できる医療体制を整える	発達専門外来設置数【総合戦略】	0か所	1か所
			もの忘れ外来平均受診者数	9.6人／日	10人／日
	3	1-3：安心して出産・子育てができる環境をつくる	子育て世代支援センターにおける相談件数【総合戦略】	—	750件／年
			就学前児童数（0～6歳）【総合戦略】	1,089人 (令和2年3月時点)	増加
			妊婦訪問率	—	100%
			療育相談事業の利用者数	68人／年	120人／年
	4	1-4：高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる	いきいき百歳体操に集う高齢者の割合【総合戦略】	12.0%	現状維持
			地域まるごとサロン実施町内会数【総合戦略】	0地区	10地区
			地域まるごとサロン参加者数【総合戦略】	0人	150人
			元気カフェ・ぶらっと参加者数	延5,000人／年	現状維持
			介護予防ボランティアポイント制度登録者数	50人	70人
			介護認定率	13.8%	14.5%
	5	1-5：障がいのある人が地域で自立した生活を送ることが できるまちづくりを進める	共生社会啓発に係る講演会の開催回数	—	1回／年
			地域活動への障がいのある人の参加者数（実人数）	—	10人／年
			手話奉仕員養成講座（基礎編）修了者数	0人	4人／年
			施設入所者の地域移行人数	0人	2人
	6	1-6：社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を 整える	特定健診受診率（国民健康保険）	55.4%	60.0%
			特定保健指導受診率（国民健康保険）	53.7%	60.0%
			特定健診受診率（後期高齢者医療保険）	35.1%	36.0%
			国民健康保険税収納率（現年度分）	95.60%	96.56%
基本目標 2： 「教育・文化」で 輝くまち	7	2-1：「生きる力」を育む学校教育を充実する	学力テスト全国平均比較【総合戦略】	全国平均 以下	全国平均 以上
			佐々町に愛着を持つ児童生徒の割合【総合戦略】	—	100%
			学力テスト全国平均比較	全国平均 以下	全国平均 以上
	8	2-2：学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を 充実する	地域子ども教室参加児童数【総合戦略】	674人／年	700人／年
			佐々っ子応援団見守り活動参加者数【総合戦略】	70人程度	現状維持
	9	2-3：生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる	各種講座参加者数【総合戦略】	573人／年	600人／年
			町立図書館1人あたりの貸出冊数	10.4冊／年	増加
	10	2-4：誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる 環境を充実する	総合型地域スポーツクラブ会員数【総合戦略】	195人	200人
			スポーツイベントの参加者数【総合戦略】	908人／年	920人／年
			ジョギングフェスティバルの参加者数	1,809人／年	2,000人／年
			体育施設の利用者数	117,428人／年	119,000人／年
	11	2-5：歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる	社会教育講座における郷土史学習の受講者数	26人／回	30人／回
	12	2-6：多彩な芸術・文化の充実を図る	町民文化祭の参加者数	2,486人／年	2,500人／年
			文化会館年間利用者数	32,807人／年	32,900人／年

総合計画の 基本目標	実行計画				
	No.	戦略目標	指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
基本目標 3： 「生活・安全」を 大切にするまち	13	3-1：快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える	愛護団体登録数【総合戦略】	0団体	10団体
			佐々町公園施設長寿命化計画に位置付ける遊具の修繕・更新が必要な公園数	11公園	0公園
			公園トイレの修繕が必要な箇所数	9か所	0か所
	14	3-2：身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する	西九州自動車道延伸に関する国への要望回数【総合戦略】	1回／年	現状維持
			松浦鉄道1日乗降客数（町内4駅）【総合戦略】	1,369人／日	現状維持
			長寿命化対策済橋梁数 （全98橋を対象に5年間で点検した結果に基づき長寿命化修繕計画による対策） （長寿命化対策が必要な橋梁数：40橋 ※令和元年度末時点）	25／40橋	35／40橋
			道路ストック総点検の補修済箇所 （年次計画による補修） （補修が必要な箇所数：22箇所）	11／22箇所	16／22箇所
			通学路の整備距離 （町が管理する道路の通学路4.50kmのうち、整備が必要な距離：2.02km※令和元年度末時点）	0.97／2.02km	2.02／2.02km
	15	3-3：ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する	町営住宅入居率	97%	99%
	16	3-4：まちの中心にふさわしい機能の充実を図る	まちなかエリアの人口【総合戦略】	2,558人	2,600人
	17	3-5：水環境を守り、育てる	公共下水道水洗化率 （公共下水道接続人口／公共下水道整備地区人口）	85.7%	88.0%
			生活排水処理率 （公共下水道・農集排水接続・浄化槽整備人口／行政人口）	85.7%	88.0%
	18	3-6：おいしく安全な水を供給する	水道普及率	99.9%	100.0%
			水道有収率	85.7%	90.0%
			有形固定資産減価償却率	51.3%	50.0%
			水道料金収納率	99.3%	99.5%
	19	3-7：犯罪や交通事故から町民を守る	町内巡回回数（年間）	10回／年	30回／年
			交通安全講習会参加人数	20人／年	50人／年
			地域防犯点検（危険箇所調査）	0回／年	2回／年
	20	3-8：まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる	避難行動要支援者名簿の情報提供に係る同意者率【総合戦略】	43.4%	60.0%
			防災訓練の実施組織数【総合戦略】	0組織	3組織
			消防団員充足率	80%	90%
基本目標 4： 「自然・環境」を 守り続けるまち	21	4-1：自然と調和した美しいまちをつくる	清掃ボランティア活動の参加人数	3,569人／年	3,600人／年
	22	4-2：ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する	町民1人1日あたりのごみの排出量	1,000 g／日	963 g／日
基本目標 5： 「産業・観光」で にぎわうまち	23	5-1：消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する	認定農業者数【総合戦略】	31人	現状維持
			集落営農組織、農地所有適格法人の作付面積【総合戦略】	2.4ha	6.0ha
			貸出農地面積【総合戦略】	77ha	90ha
			農業体験施設年間利用者数【総合戦略】	5,258人／年	6,000人／年
	24	5-2：地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する	起業創業相談件数【総合戦略】	11件／年	20件／年
			創業支援融資制度利用件数【総合戦略】	1件	10件
			町内の事業者数【総合戦略】	548件	600件
			中小企業振興融資制度利用件数【総合戦略】	12件	20件
			空き店舗の再生事業数【総合戦略】	1件	5件
	25	5-3：世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる	観光協会主催イベントの参加者数【総合戦略】	0人／年	3,000人／年
			観光協会SNSフォロワー数【総合戦略】	56人	1,500人
			佐々町観光物産・交流センターの利用者数【総合戦略】	8,174人／年 （現センター分）	13,174人／年 （5,000人増）
			佐々町観光物産・交流センターの収益増加額【総合戦略】	0千円／年	1,500千円／年
			特産品の新商品開発件数【総合戦略】	0件	9件
			観光協会事務局の民間への移行【総合戦略】	—	令和4年度移行
			観光協会主催イベント数【総合戦略】	0件	6件
	26	5-4：出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる	ながさき移住サポートセンターを経由した移住者数【総合戦略】	1件	5件
			新婚世帯数	50件／年	250件／5年

総合計画の 基本目標	実行計画				
	No.	戦略目標	指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
基本目標 6： 「行政・財政」が 持続可能なまち	27	6-1：機能的かつ効率的な行政運営を行なう	定員適正化計画達成率	97.1%	100%
			職員研修受講率（全職員受講対象研修）	72.5%	80%
			マイナンバーカードの交付率	13.4%	100%
	28	6-2：健全な財政運営を行う	経常収支比率	80.7% (H30：90.7%)	95%未満
			実質公債費比率	8.9%	15%未満
基本目標 7： 「情報共有・協働」 のみんなのまち	29	7-1：情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める	佐々町ホームページアクセス件数	340,639件／年	450,000件／年
			SNS（LINE）フォロー数	—	1,500人
			メール配信登録件数	464件	700件
	30	7-2：すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる	人権啓発事業の実施数	4事業	5事業
			男女共同参画啓発ブースの来場者数	908人／年	1,000人／年
			社会教育講座における人権講和の受講者数（1講座平均）	45人	50人
	31	7-3：身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる	町内会加入率	73%	78%
			子ども会加入率（小学生）	90%	95%未満
			ボランティア団体数	15団体	20団体
			町内会公民館活動の取組種類（各町内会平均）	10種類	現状維持
	32	7-4：自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める	ふるさと納税件数【総合戦略】	663件／年	800件／年
			企業版ふるさと納税件数【総合戦略】	—	2件
			協働のまちづくり事業数	0件／年	1件／年
			大学との各種連携事業	14件／年	20件／年

「総合戦略」における基本目標の成果指標一覧

総合戦略の 基本目標	総合戦略		
	指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
基本目標 1 : 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する	出生数（5年累計）	—	698人
	佐々町に愛着を持つ児童生徒の割合	—	100%
基本目標 2 : 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる	健康寿命 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男 78.2歳 女 84.1歳	男 79歳 女 85歳
	自主防災組織活動率	19%	50%
基本目標 3 : 町民の生活を支える産業を持続・発展させる	町内の事業者数	548件	600件
	農業産出額	9億3千万円	9億8千万円
基本目標 4 : まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる	社会動態による増加数 （平成27年～令和7年の10年累計）	—	800人

9 関連する個別計画

令和3（2021）年3月現在

番号	個別計画名	所管課	計画始期 (年度)	計画終期 (年度)	関連する 戦略目標	備考
1	西九州させぼ広域都市圏 ビジョン	企画財政課	令和元年度	令和5年度	1-2 2-3 4-2 5-4 6-1 7-4	
2	佐々町公共施設等総合 管理計画	企画財政課	平成28年度	令和37年度	2-4 3-4 6-2	
3	佐々町健康増進計画・ 佐々町食育推進計画 健康さざ 21 (第2次中間評価)	健康相談 センター	令和2年度	令和5年度	1-1 1-3	
4	佐々町国民健康保険 第2期データヘルス計画・ 第3期特定健康診査等 実施計画	保険環境課	平成30年度	令和5年度	1-1 1-6	
5	佐々町自殺対策計画	健康相談 センター	令和2年度	令和5年度	1-1	
6	第2期“さざっ子”育成 プロジェクト (子ども・子育て支援事業 計画、次世代育成支援 行動計画)	住民福祉課	令和2年度	令和6年度	1-3	
7	佐々町高齢者福祉計画 及び第8期介護保険事業 計画	住民福祉課	令和3年度	令和5年度	1-4	
8	佐々町地域福祉計画	住民福祉課	令和2年度	令和6年度	1-4	
9	第2期佐々町障害者計画	住民福祉課	平成28年度	令和5年度	1-5	
10	第6期佐々町障害福祉計画 第2期佐々町障害児福祉計画	住民福祉課	令和3年度	令和5年度	1-5	
11	第2期佐々町教育振興 基本計画	教育委員会	平成29年度	令和3年度	2-1～6 7-2	令和4年度 改定予定
12	佐々町子ども読書活動 推進計画	教育委員会	令和元年度	令和5年度	2-2 2-3	
13	佐々町都市計画マスタープラン	建設課	令和4年度	令和23年度	3-1 3-4	

番号	個別計画名	所管課	計画始期 (年度)	計画終期 (年度)	関連する 戦略目標	備考
14	佐々町立地適正化計画	建設課	令和 4 年度	令和 23 年度	3-1 3-4	
15	佐々町公園施設長寿命化計画	建設課	平成 29 年度	令和 8 年度	3-1	
16	佐々町橋梁長寿命化修繕計画	建設課	令和 2 年度	令和 11 年度	3-2	
17	佐々町トンネル長寿命化計画	建設課	令和 2 年度	令和 11 年度	3-2	
18	佐々町道路網整備計画	建設課	令和元年度	—	3-2	都度見直し
19	佐々町橋梁個別施設計画	建設課	令和 2 年度	令和 11 年度	3-2	
20	松浦鉄道施設整備事業計画	企画財政課	平成 26 年度	令和 5 年度	3-2	
21	佐々町公営住宅等長寿命化 計画	建設課	令和 3 年度	令和 12 年度	3-3	
22	佐々町一般廃棄物処理 基本計画	保険環境課	令和 2 年度	令和 16 年度	3-5 4-2	
23	佐々町公共下水道事業計画	水道課	—	令和 4 年度	3-5	
24	ストックマネジメント計画 (第 1 期)	水道課	令和 2 年度	令和 6 年度	3-5	
25	佐々町水道事業 新水道ビジョン	水道課	平成 29 年度	令和 14 年度	3-6	
26	佐々町水道事業更新計画	水道課	平成 29 年度	令和 14 年度	3-6	
27	第 11 次佐々町交通安全 計画	総務課	令和 3 年度	令和 7 年度	3-7	
28	佐々町地域防災計画	総務課	令和 2 年度	—	3-8	毎年度見直し
29	佐々町業務継続計画	総務課	令和 2 年度	—	3-8	都度見直し
30	佐々町災害時受援計画	総務課	令和 2 年度	—	3-8	都度見直し
31	佐々町国土強靱化地域計画	総務課	令和 2 年度	令和 11 年度	3-8	
32	佐々町国民保護計画	総務課	平成 18 年度	—	3-8	都度見直し

資料編

番号	個別計画名	所管課	計画始期 (年度)	計画終期 (年度)	関連する 戦略目標	備考
33	佐々町ごみ処理施設整備 基本計画	保険環境課	令和 2 年度	令和 6 年度	4-2	
34	佐々町災害廃棄物処理計画	保険環境課	令和 2 年度	—	4-2	都度見直し
35	農業経営基盤の強化の促 進に関する基本的な構想	産業経済課	平成 26 年度	—	5-1	終期なし
36	佐々町定員管理計画	総務課	平成 30 年度	令和 4 年度	6-1	
37	佐々町補助金等に関する ガイドライン	企画財政課	令和元年度	—	6-2	終期なし
38	中期財政見通し	企画財政課	令和 2 年度	令和 6 年度	6-2	
39	佐々町町有地利活用 基本方針	総務課	令和元年度	—	6-2	終期なし
40	佐々町資金管理方針	企画財政課	平成 27 年度	—	6-2	終期なし
41	佐々町人権教育・啓発 基本指針	住民福祉課	平成 30 年度	—	7-2	終期なし
42	第 2 次佐々町男女共同 参画計画	総務課	平成 29 年度	令和 3 年度	7-2	令和 4 年度 改定予定

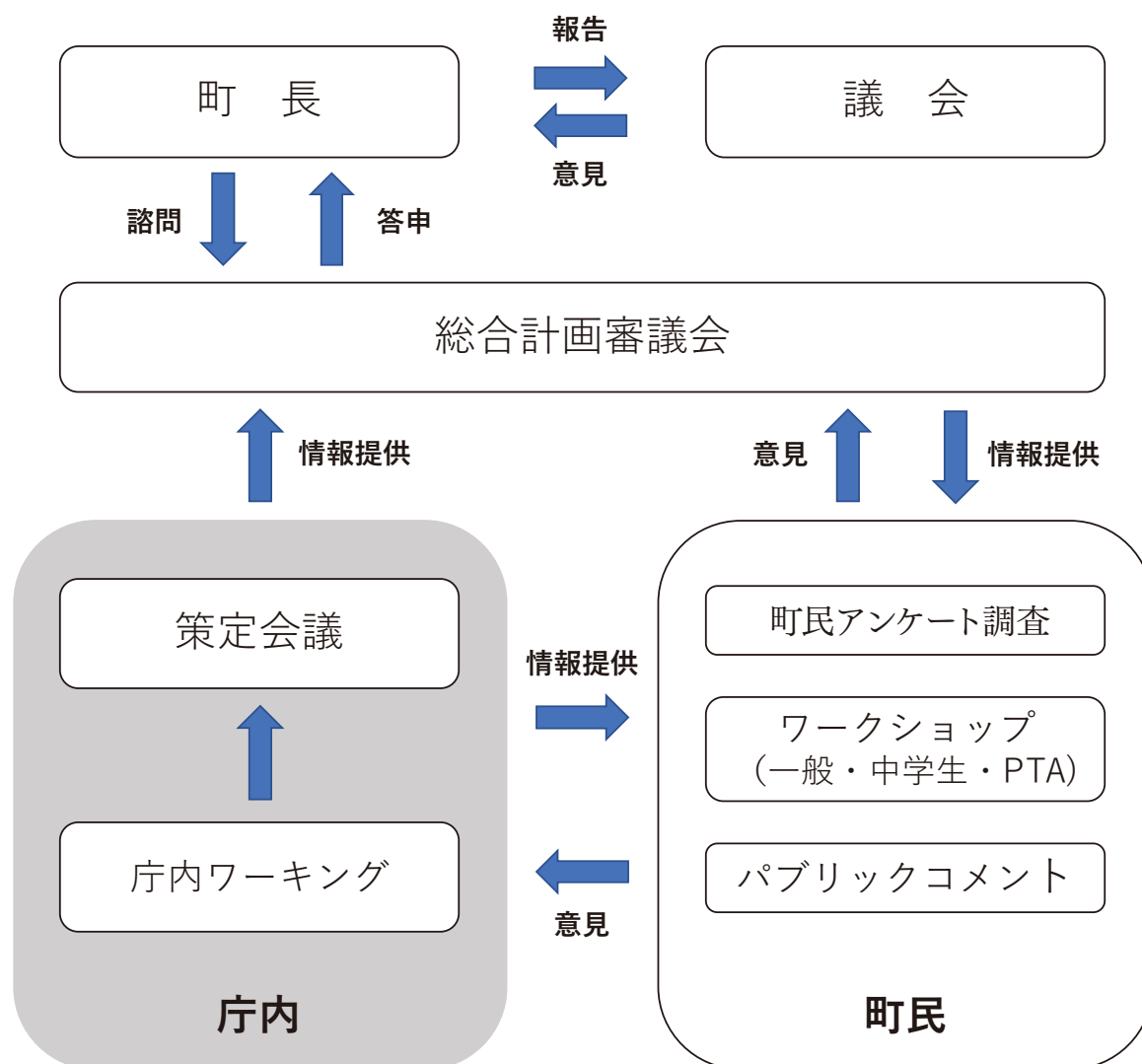
10 策定体制

● 総合計画審議会の設置

町長の諮問機関として、学識経験者、さまざまな分野の団体代表者で構成し、総合計画（総合戦略を含む）に関する事項を調査・審議する「総合計画審議会」を設置しました。

● 庁内検討体制

副町長、教育長、理事、各課等の長で構成し、総合計画にかかる各施策の横断的な調整、また重要な事項の協議、計画原案の作成を行う「総合計画策定会議」を設置しました。また、庁内関係職員により構成し、次期計画の策定過程で各分野の課題抽出などを行う「庁内ワーキング会議」を設置しました。



11 策定の経緯・総合計画審議会答申書

日程

令和元年 11 月中旬 ～12 月初旬	町民アンケート調査 ・対象：18 歳以上の町民（2,000 人） ・回答数：520 人（回収率：26.0%）
11 月 30 日	町民ワークショップ「SAZA 未来カフェ（一般町民向け）」 ○「住み続けたい」、「訪れたい」、「働きたい」をテーマにディスカッション
12 月 24 日	町民ワークショップ「SAZA 未来カフェ（中学生向け）」 ○「佐々町のよいところ」、「佐々町をよくしたいところ」、「10 年後の佐々町」をテーマにディスカッション
12 月 25 日	総合計画策定に係る職員説明会 ○計画を策定するための考え方、新たな総合計画の策定方針等について
令和 2 年 2 月 17 日 ～ 2 月 19 日	第 6 次総合計画振り返り検証に係る各課ヒアリング ○現行の第 6 次総合計画の振り返り検証に関する各課からの意見聴取
7 月 29 日	第 1 回総合計画審議会 ○総合計画審議会への諮問 ○基礎調査分析の結果、人口ビジョンの方向性、町民アンケート調査の結果、SAZA 未来カフェ（町民ワークショップ）の結果に関する報告 ○第 7 次佐々町総合計画の策定方針、基本構想の骨子、基本構想における将来像、基本構想における基本目標に関する審議
8 月 19 日	総務厚生委員会 ○第 7 次総合計画の策定方針等について
8 月 25 日	総合計画策定に係る職員説明会及び庁内ワーキング ○戦略目標の目指す姿、戦略目標の改訂に関するワーキング
9 月 2 日	第 1 回策定会議 ○基本構想、長期人口ビジョン、施策立案シートの提出依頼、今後のスケジュールに関する協議

9月5日	町民ワークショップ「SAZA 未来カフェ（PTA 会員向け）」 ○「子育て」及び他の関連する施策分野について「佐々町のよいところ」、 「佐々町をよくしたいところ」、「10 年後の理想の町の姿」をテーマに ディスカッション
10月6日～8日	実行計画作成に係る各課ヒアリング ○実行計画に掲載する各課所管の事務事業に関する意見聴取
10月9日	第2回総合計画審議会 ○基本構想における将来像、基本構想における基本目標、基本構想に 関する審議
10月29日	第2回策定会議 ○基本構想における将来像、基本構想、長期人口ビジョン、今後のスケジ ュールに関する協議
11月10日	第3回総合計画審議会 ○総合計画（序論、基本構想）、長期人口ビジョンに関する審議
11月20日	総務厚生委員会 ○第7次総合計画の基本構想等について
12月2日	第3回策定会議 ○序論・基本構想・人口ビジョン、実行計画・総合戦略、今後のスケジュー ルに関する協議
12月4日	第4回総合計画審議会 ○序論・基本構想・人口ビジョン、実行計画・総合戦略に関する審議
12月24日	第4回策定会議 ○実行計画・総合戦略、今後のスケジュールに関する協議
令和3年1月8日	第5回総合計画審議会 ○実行計画・総合戦略、今後のスケジュールに関する審議

1月14日～29日	パブリックコメントの実施 ○第7次総合計画（素案）に対する意見の募集
1月28日	総務厚生委員会 ○第7次総合計画及び第2期総合戦略の素案について
2月8日	産業建設文教委員会 ○第7次総合計画及び第2期総合戦略の素案について
2月9日	総務厚生委員会 ○第7次総合計画及び第2期総合戦略の素案について
2月10日	議会全員協議会 ○第7次総合計画及び第2期総合戦略の素案について
2月12日	第5回策定会議 ○第7次総合計画（答申案）、今後のスケジュールに関する協議
2月16日	第6回総合計画審議会 ○総合計画に係るパブリックコメントの結果及び修正箇所等に関する審議 ○答申後の流れに関する報告 ○町長への答申
3月9日	佐々町議会（3月定例会） ○第7次総合計画基本構想議案提出



●お問い合わせ●

佐々町企画財政課

〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2

TEL:0956-62-2101／FAX:0956-62-3178

URL:<https://www.sazacho-nagasaki.jp>

E-mail:kikaku@saza.nagasaki.jp



第7次佐々町総合計画

〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2

TEL:0956-62-2101/FAX:0956-62-3178

URL:<https://www.sazacho-nagasaki.jp>

E-mail:kikaku@saza.nagasaki.jp

●発行／佐々町

●編集／佐々町企画財政課